

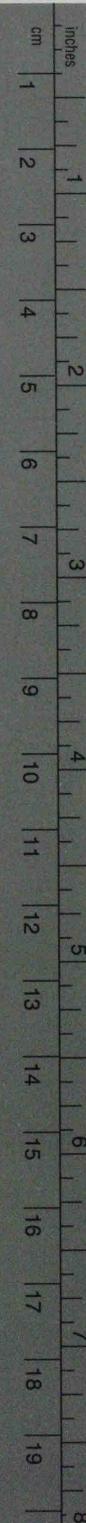
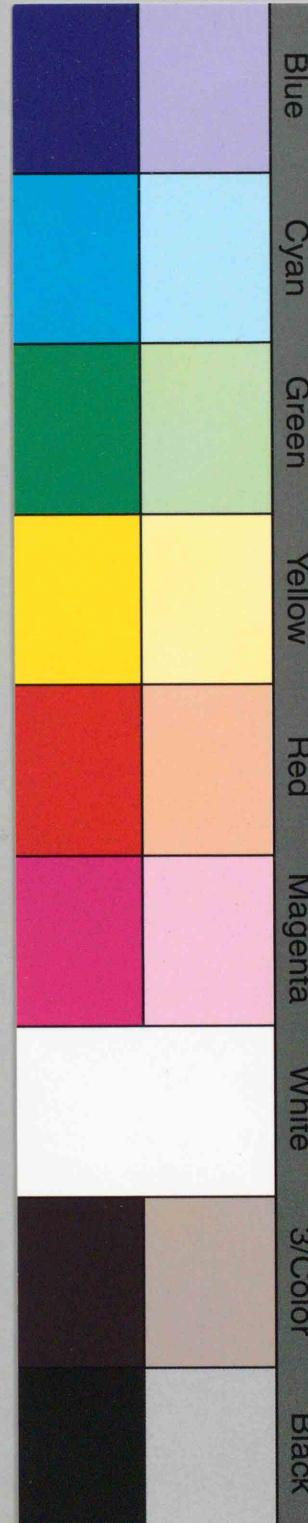
42972

教科書文庫

4
210
41-1938
20000
53583

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

**Kodak Color Control Patches**

© Kodak 2007 TM: Kodak

C Y M

© Kodak 2007 TM: Kodak

皇說國史

第一學年用

松彦彥次郎藤懸靜也著

著

(中學校用)

新授要目準據



東京開成館

3759
Ma20
資料室

教科書

4

20

4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

375.9
Ma 20

濟定檢省部文
用科史歷校學中 日一十二月二年三十和昭

教科書文庫
4
210
41-1938
2000053583

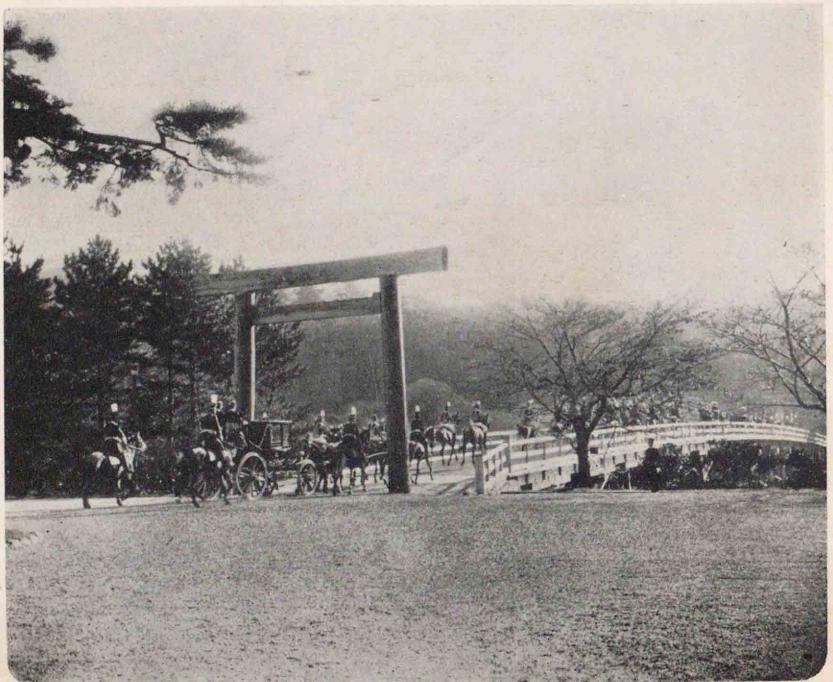
史國皇說綜

用年學一第

郎次彥本松
也靜懸藤

著

(用校學中)



謁親御宮神大皇の皇天上今

國體明徴、國民精神闡明のことは、國史教育に於て喫緊の急務であり、殊に時局益々重大なる秋に當り、國史教科書も亦更に新たにするを必要とするとはいふまでもない。偶々昭和十二年三月教授要目の改正に會したので、著者は新要目に準據して舊著綜說皇國史に大改訂を加へ、中學校用國史教科書としてこゝに公にした次第である。

從つて、本書は現下必須の教科書たることを期したものであり、微細な點に至るまで深い考慮を拂つたつもりであるが、特に留意した點は左の各項である。

一、國體を明徴にし、國民精神を涵養する趣旨に基づき、御歴代の天皇の御聖德並に皇族の御事蹟は、周到な用意を以てこれを顯彰し奉ると共に、大義名分を嚴にし、殊に帝國憲法については、國體明徴と共に、臣民奉公の道を明らか

緒 言



広島大学図書

2000053583



にすることを念とした。

一、我が國民性及び國民の奉公盡忠の實踐的史實を選擇記述して、特に精神史を重視する意圖を鮮明ならしめた。

一、文化については、我が國民が我が國本來の文化を基として外國文化を攝取醇化し、新文化を創造するに至つた顛末を綜合的に知らしむることに努め、單に文化に關係のある事項や人名等を羅列的に叙述することを避けた。

一、挿圖は國民生活を端的に理解せしめるものを選び、本文と連絡して文化的方面に寄與することに注意し、且美的情操を喚起せしめることに努めた。一、本書教材の取捨排列及び記述の體裁は、教授時間數及び低學年より高學年に至る生徒の理解力などに省みて、漸次に程度を高め、實際の授業に適切ならしめるやうにした。

昭和十二年九月

著者識す

綜說皇國史 第一學年用

目 次

第一篇 上古史

第一章 神代肇國の宏遠	一
第二章 神武天皇の御創業 皇威の發展	四
第三章 皇大神宮 敬神尊祖の美風	七
第四章 文物の傳來	一一

第二篇 中古史

第一章 政治上の革新	八
第二章 律令の制定	三
第三章 奈良奠都	四
第四章 奈良時代の文化	二八

目次

第五章	平安時代初期の發展	三一
第六章	藤原氏の專權	三五
第七章	平安時代の文化	三九
第八章	地方の情況と武士の勃興	四一
第九章	院政	四三
第十章	源平二氏の盛衰	四五
第三篇 近古史		
第一章	鎌倉幕府の創立	五三
第二章	北條氏の行動	五五
第三章	元寇	五九
第四章	鎌倉時代の文化	六三
第五章	建武の中興	六六
第六章	吉野の朝廷	七二
第七章	室町幕府の内治	七八
第八章 室町幕府の外交		八三
第一章	室町時代の文化	八五
第二章	戦國亂離の社會	八九
第三章	江戸幕府の創立	一〇八
第四章	織田・豊臣二氏の統一	九七
第五章	安土・桃山時代の外交と文化	一〇三
第六章	海外諸國との交通 鎖國	一〇五
第七章	元祿の世相 學問の復興	一一〇
第八章	江戸幕府の中興	一二五
第九章	江戸幕府の衰運	一二八
第十章	尊王思想の勃興	一二三
第十一章	幕末の外交 洋學の發達	一二五
第十二章	大政奉還	一二四

目次

第五篇 現代史

第一章 明治維新	一五三
第二章 立憲政治の確立 教育に關する勅語	一五七
第三章 條約改正	一六〇
第四章 東洋の平和とわが國	一六二
第五章 文化經濟の發達	一六六
第六章 わが國の世界的地位 國民の覺悟	一七七

附錄 皇室御略系

諸氏略系

年表

綜說皇國史 第一學年用

第一篇 上古史

第一章 神代 肇國の宏遠

一 わが國體 わが大日本帝國は、宏遠のむかし、皇祖天照大神アマテラスオホミカミが國を肇められてより、萬世一系の天皇は連綿として上にましまし、御代々國民を慈しみ給ひ、國民もまた祖先以來、天皇を仰ぎ奉り、心を一にして常に赤誠を致して仕へ奉り、以て上下偕和、君民一體の美しき國體を發展し來つたのである。世界は廣く國は多しといへども、かかる麗しき國體は、わが國をおいて外に存しない。

國史を學ぶものは、古今變遷ヘンセンのうちに、よくこの國體の尊嚴と精華

とを知り、肇國の精神を體し、國運の發展と文化の興隆とに貢獻すべきことを覺悟しなければならぬ。

圖解
上古文化の郷土
出雲平野の全貌
で、前面の川は
鎌川である。遙
か島根山脈中の
○印のところに
出雲大社がある

大八洲國**天照大神の神德**

素戔鳴尊の出雲
經營
大國主命の國土
獻上

出雲大社

柱の神が出でまして、**大八洲國**（の古名）をお生みになりました。天照大神・素戔鳴尊など諸々の神々をも生ませられた。天照大神は高天原を治めて、御德極めて高く、萬民に農業や機織の道などの御手本を御示し遊ばされ、御恵みをあまねく垂れ給うた。素戔鳴尊は出雲に下り、その地方を治められたが、その御子大國主命は悉くその國土を大神に獻上し、御自身は杵築宮に退かれた。今

の出雲大社はこの宮のあとである。



出雲平野



出雲大社

三・天孫降臨

そこで天照大神は、御孫瓊杵尊を御降しになることとなり、尊をお召しになつて、

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國はこれ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就いて治らせ。さきく寶祚の隆えまさることまさに天壤と窮りなかるべし。

と仰せられ、親しく八坂瓊杵玉・八咫鏡・天叢雲劍の三種の神器をお授けになつた。天壤無窮の皇運はここに始まり、世界に類ひなきわが國體の基は定まつた。

尊は神勅を奉じ、三種の神器を捧げ、天兒屋根命・太玉命等の多くの神を隨へ天忍日命等を前驅として、日向にお降りになつた。これより御子彦火火出見尊・御孫鷦鷯草葺不合尊まで御三代の間、この地に

國體の基

神勅
圖解
島根縣大社町に
あり、大國主命
を祀る

三種の神器

神代
あつてわが國を治め、廣く恩徳をほどこされた。これまでを神代と申し上げる。

第二章 神武天皇の御創業 皇威の發展

御東遷の思召
御原神宮

●**御東征** 神武天皇は初め日向にましましたが、國の中央に遷つてあまねく萬民を安んじ、皇祖神勅の御精神を全うせんと思召し、御親ら軍を率ゐて日向を發し、多くの年月の間幾多の御困難と鬪はせられ、大和に遷り給うた。

●**御即位** 天皇は都を畠傍山の東南檍原に奠めて宮をお造りになり、神器を宮中に奉安して、始めて即位の禮を擧げさせられ、事代主命

(大國主命)の御女五十鈴媛命を皇后に立て給うた。この年が皇紀元年で、西洋紀元に先だつこと六百六十年である。

紀元節
明治六年に神武天皇の御即位の日を太陽暦に換算して二月十一日に當て、これをつけ祝日とされた
祭政一致
政治の組織



檍原神宮

●**御政治** 天皇は御即位後、祭場を鳥見の山に立て、嚴に皇祖をお祭りして、御親ら大孝をお示しになり、御政治にも神を祭り給ふことを最も重んぜられた。そして天種子命と天富命に専ら祭祀を掌らせ、道臣命と可美眞手命とに兵を率ゐて朝廷を守らしめ、なほ地方

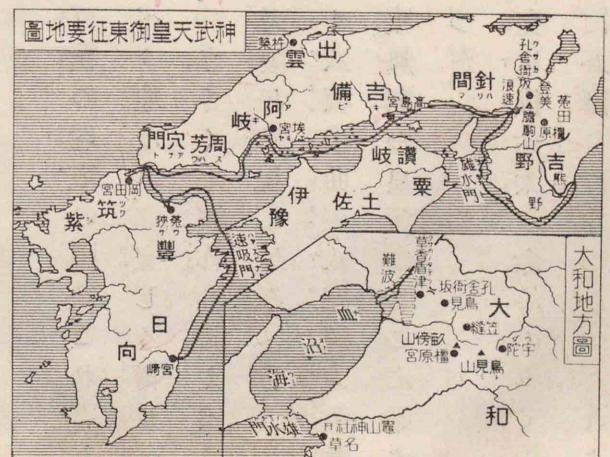
國造・縣主
神武天皇祭
明治六年に天皇崩御の日を太陽暦の四月三日に當て、これを神武天皇祭日と定められた

國造・縣主

を治めさせられた。ここに於て國內の統一は全く成つた。

●**崇神天皇** 崇神天皇の御代、

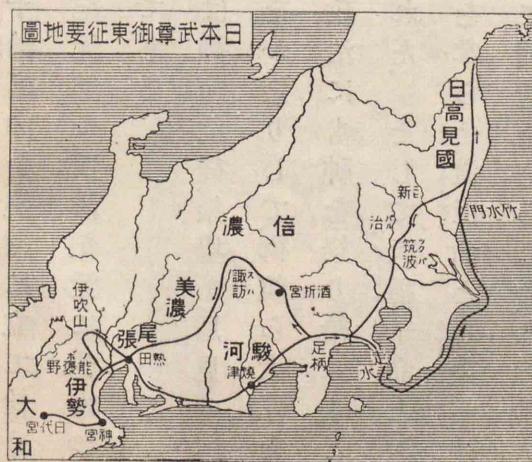
には國造・縣主などを置いて民天兒屋根命……天種子命→中臣氏
太玉命……天富命→齋部氏
天忍日命……道臣命→大伴氏
饒速日命……可美眞手命→物部氏
祭祀・政治
宮殿の警護



四道將軍
大彦命北陸
武渟川別命
吉備津彦命
丹波道主命
(東海)
弓弭調・手末調
(丹波)

遠くの地方はなほ皇化が及ばなかつたので、天皇は特に四人の皇族の方々を各地に遣はして、廣く國民を教化せしめられた。これを四道將軍といふ。天皇はまた人口を調べ租稅を定めて、男には弓弭調女には手末調を課せられた。なほ天皇は「農は國の大本」と仰せられ、池溝を掘つて農業を勧め、船舶を造つて運送の便を圖り給うた。

五 垂仁天皇 次の垂仁天皇はまたますます水利の便を圖り、民業を勵ました。これより産業は大いに興り、人民の生活も豊かになり、皆太平を樂しみあつた。
六 景行天皇 然るに九州南部の熊襲と、東國の蝦夷とは、化外の民であつた。そこで景行天皇は、御親ら九州にお下りに



日本武尊の熊襲
御平定
日本武尊の東國
御平定

熊襲と蝦夷
景行天皇の熊襲
御親征

なつて熊襲を平らげ給ひ、更に皇子日本武尊を遣はしてこれを平定せしめられた。天皇はまた日本武尊をして東國の蝦夷をも討たしめられた。

七 内治の整頓

かくて皇威が南北に擴がつたので、成務天皇は中央には武内宿禰を始めて大臣に任じて大政を輔けさせ、地方は山河の形勢によつて國・縣の境を定め、内治を整へ、國家の統一を進められた。

第三章 皇大神宮 敬神尊祖の美風

一 皇大神宮の御創立

さきに天照大神が、八咫鏡を瓊杵杵尊にお授けになる時、この鏡を見ることわれを見るが如くせよ」と仰せられたので、御代々これを宮中に奉安して祭り奉り、常に同じ御殿で政を聞召された。

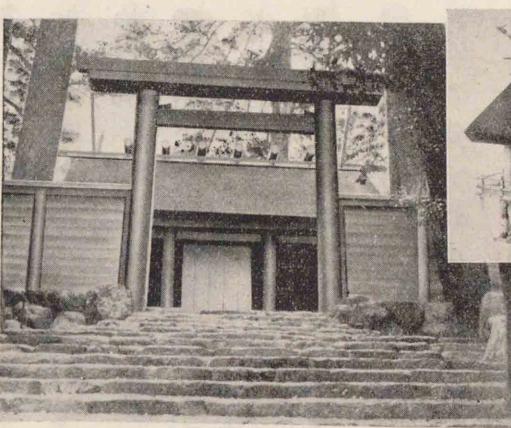
崇神天皇は敬神の御心深く、三種の神器と御殿を共にするすることを

笠縫邑
宮中の御鏡・御
劍

宇治山田市にあ
る。右上は皇大
神宮正殿

倭姫命

皇大神宮の起



畏れ多く思召され御鏡を天照大神の御神體として、これに天叢雲剣をそへ、大和の笠縫の別宮に祭らしめ給ひ、宮中には、新に御鏡・御剣のうつしを造つて八坂瓊曲玉と共に安置し給うた。御歴代皇位のみしるとして永く傳へ給ふ三種の神器は

皇即ちこれである。

ついで垂仁天皇は、更に御鏡と御剣と神を伊勢の五十鈴川の清い流のほとりに宮遷し奉り、こゝに宮を建て、皇女倭姫命を齋宮として仕へ奉らしめられた。これが皇大神宮の起である。

その後、雄略天皇の御代、農業・養蠶の神にまします豊受大神を丹波から伊勢に

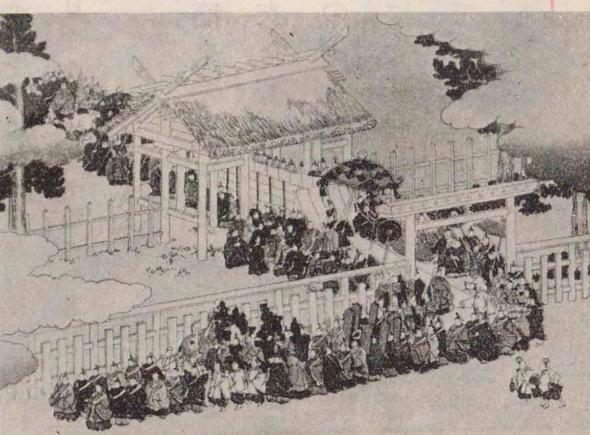
豊受大神宮

迎へて、皇大神宮の近くにお祭りになつた。後世、皇大神宮を内宮、この宮を外宮とも申し上げる。

一 热田神宮

日本武尊が蝦夷を御征伐せられる折、まづ皇大神宮に詣で、御叔母倭姫命から天叢雲剣を戴いて東國に下り、その御威徳によつて賊難を拂ひ給うたが、歸途、これを尾張にお置きになつた。その御剣を草薙劍と申し上げ、熱田神宮にお祀り申してゐる。

二 敬神尊祖の美風 御歴代天皇の敬神尊祖の御心を奉體して、國民もまた神を敬ひ、祖先を尊ぶ美風があつた。國家の祖神として皇大神宮を尊崇することを敬神の第一義とし、更におのゝ氏神を祭つ



大皇神宮式年遷宮祭

氏神

草薙劍

圖版
皇大神宮は、二
十年毎に社殿を
造り替へ、これ
に遷し奉る。これ
のことは古くよ
り定められ、今よ
り行はれてゐる

忠孝一致
て厚くこれに奉仕し、祭祀の禮を怠らなかつた。かくして祖先に孝なることは、即ち君國に忠なる所以となり、忠孝一致の道は全きを得たのである。

古墳 敬神尊祖の美風をもつわが國民は、君親の葬儀を懇に行ひ、陵墓も概ね廣大に、しかも鄭重に造られた。これらの古墳から時々發見される埴輪や種々の遺物は、上古の國民生活や風俗を知る大切な資料である。

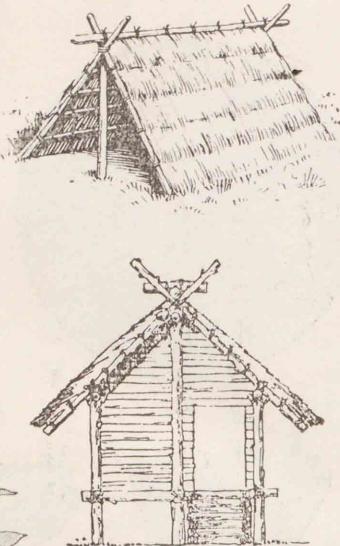
四 上古の國民生活 上古のわが國民は簡素な生活をしてゐた。衣服は概ね麻や楮の絲で織つた筒袖の上衣を着、男は褲をはき、女は裳をつけ、曲玉や管玉などを連ねて頸や腕の飾とし、髪は男は美豆良に結ひ、女は下髪または鬚に結つた。食事は大抵朝夕の二食で、食器は素焼の土器を用ひ、家は地面を掘つてたて、茅で屋根をふき、藤や葛などで梁・柱を結んだ。職業としては、漁獵も營まれてゐたが、農業は田を耕すまで進んでゐた。

衣服
装飾
食事
建築
事業
職業

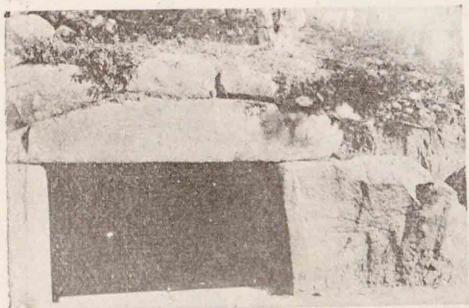
跡遺・物遺び及俗風の古上



裝服の古上



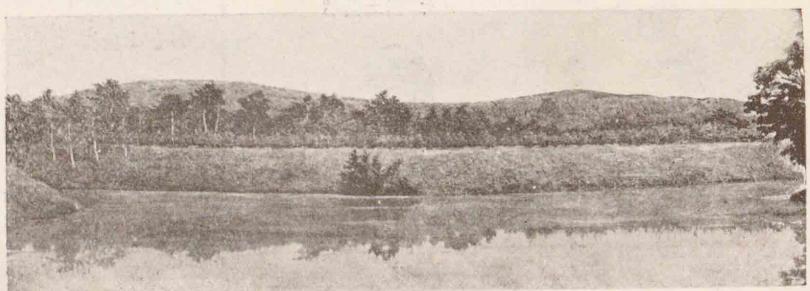
上古の家屋



石型埴輪



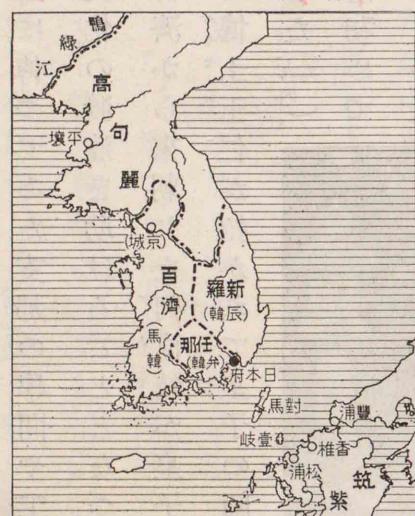
家型埴輪



仁德天皇御陵

第四章 文物の傳來

一 朝鮮半島の服屬 わが國と朝鮮半島との交通は、早くから開けてゐたが、皇化の廣まるに従つて、その關係はますく深くなつた。朝鮮半島には北に高句麗、南に新羅、百濟、任那などの諸國が並び立つてゐた。任那は新羅に侵され、保護をわが國に求めたから、崇神天皇は鹽乘津彦(シムイツヒコ)を遣はしてこれを鎮めしめられた(八三)。これが任那日本府の起である。ついで紀元八百六年に、神功皇后が、新羅を征定せられると、百濟・高句麗の諸國も相ついで服屬したので、これよりわが國は任那に日本府を置いた。かくて皇威



國立分國三・韓三



は海外にも振ひ、早くから朝鮮半島に傳つてゐた支那の學問や工藝が盛にわが國に輸入せられ、わが文化の發達を助けることとなつた。阿直岐王仁が招かれて皇子の師となり、朝廷に論語と千字文とを獻じた（五四）。これわが國に漢學の公に傳來した初めである。その後、支那人阿知使主も多くの人を率ゐて朝鮮からわが國に歸化し、その子孫は王仁の子孫と共に文氏といひ、代々朝廷に仕へ記錄を司つた。

二 工藝の傳來 同じ御代に、支那人弓月君は多くの人々を連れて百濟から歸化し、進んだ織物の業を傳へた。その子孫を秦氏といふ。そのほか、朝鮮から機織・裁縫・鍛冶・酒造などの職人が引きつゞき來朝し、天皇はまた阿知使主を遠く南支那に遣はし、機織や裁縫の工女をお召しになつた。

仁德天皇は應神天皇の盛大な御代の後をうけ、海外交通の便利な難波に都を奠められ、種々民政に御心を用ひ給ひ、秦氏を諸國に配つて産業の發達を圖り給うたので、いよいよ隆盛に赴いた。

雄略天皇も産業に御心を用ひさせられ、皇后も御親ら蠶を飼つて下々に模範を示し給うた。天皇はまた百濟から陶工・畫工・錦織の職工などをお召しになり、更に南支那から機織裁縫の工女を招かれた。かくて大陸の技藝を輸入し、わが國の工藝は著しく發達した。



(村原郡内河北府阪大) 墓の仁王士博



伊居太刀神社

大阪府豐能郡
田町にあり、應
神天皇の御代
那より來朝し
機織の祖吳織
漢織を祀る

雄略天皇の產業
御獎勵
わが工藝の進歩

四 佛教の傳來

佛教は印度の釋迦牟尼の始めた宗教で、支那を経て朝鮮に傳はり、欽明天皇の御代に(二三)百濟の聖明王が佛像・經論を獻じ、その功德を奏聞した。天皇は拜佛の可否を群臣にはかり給うたところ、大臣の蘇我稻目と大連の物部尾輿とは、互に崇佛・排佛の論を大臣と大連

聖德太子の御獎勵

圖

この御畫像は帝
室御物で、中央
が聖德太子、左
右はその二王子
であるといはれ



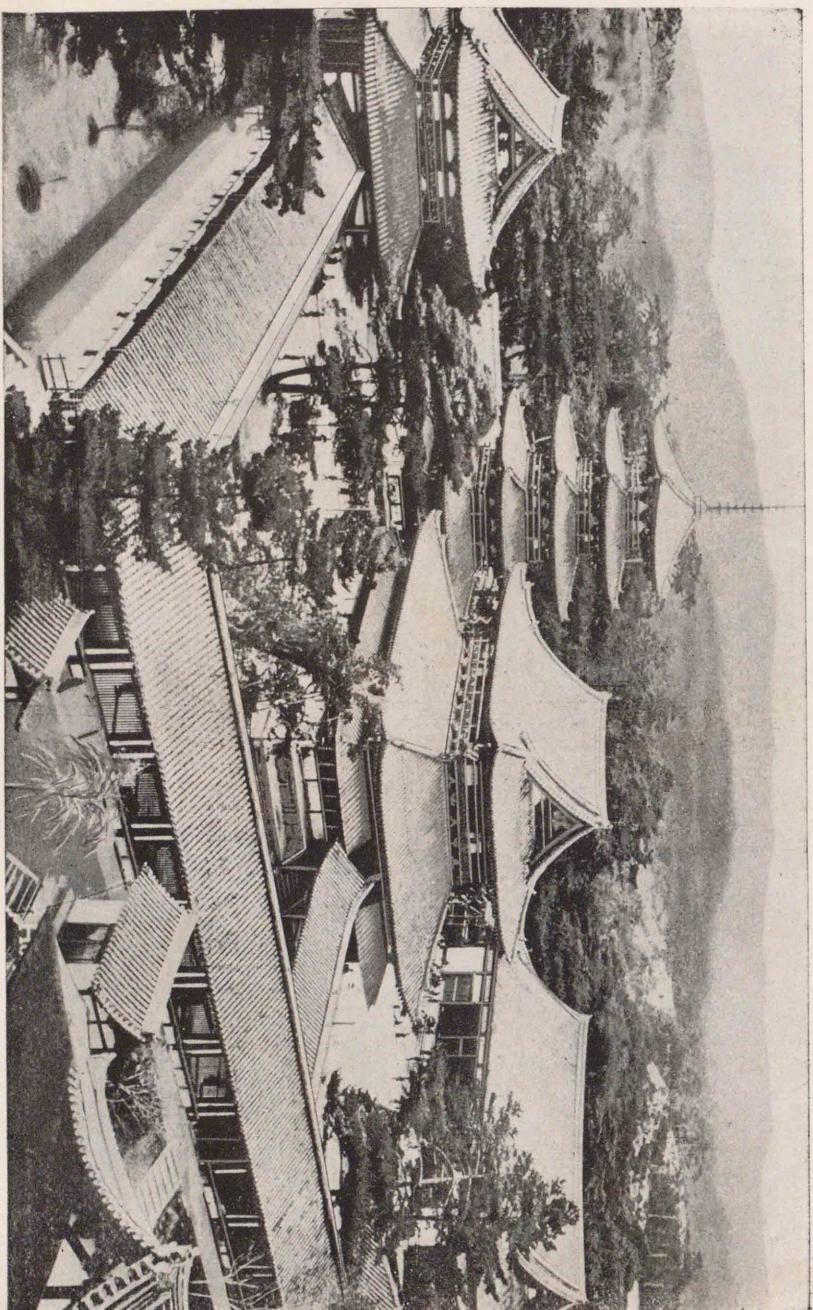
聖德太子

鬭はし、兩者の争は續いた。やがて推古天皇の御代に、皇太子聖德太子が攝政となり給ひ、篤く佛教を信ぜられ、これを弘むることに力を盡されたから、佛教は次第に盛になつた。

聖德太子の佛教御研究

聖德太子は深く

佛教を御研究になり、御親ら經典を講ぜられ、また三經義疏を著はされて、わが國情に鑑みて註釋させられた。これらの御著書の初めには決して外國の本を模倣したものでないとお書きになつてゐられる。



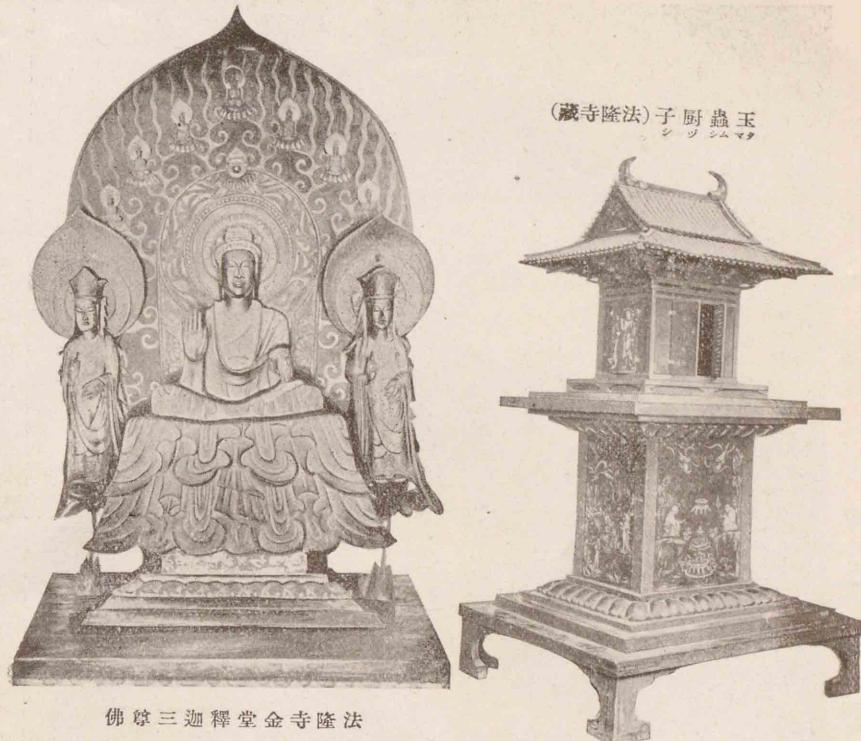
景全寺 隆法

推古時代

五 美術・工藝の發達 佛教が盛になり、四天王寺・法隆寺等の大寺院が建立せられるにつれて、寺工・佛工・畫工・瓦工などの技術家も渡來して、わが國の建築・繪畫・彫刻・刺繡等の美術・工藝は著しく進歩した。佛工には鳥佛師(トヌリ作)、畫工には高句麗から來朝した僧曇徵(ドンチヨウカ)などが殊に有名であつた。この時代を美術史上では推古時代(アスカ時代ともいふ)といひ、力強いことを特色としてゐる。

六 支那との交通 支那の文物は、これまで多くは朝鮮半島を経てわが國に傳はつたが、推古天皇の御代に至り、聖德太子は支那とも隣國にも世界に誇るべき藝術である。

(藏寺隆法) 子厨蟲玉
シヅシムタ



佛尊三迦釋堂金寺隆法

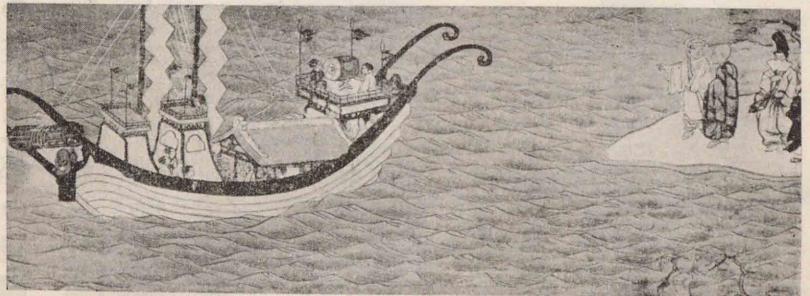


(藏寺宮中) 羅陀曼國壽天
ラダムンゴクスイエン

遣隋使

國書

圖解 東征傳縁起繪巻
の一部

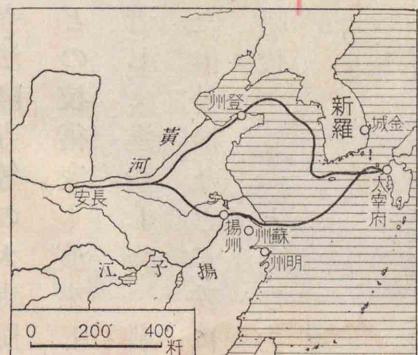


海 渡 の 使 唐 遣

の好を修め、直接にその文物を取り入れようと思
られて、小野妹子を隋に遣はし、始めて支那との
國交をお開きになつた(六七)。そしてその頃國威
を誇つてゐた隋に對し、國書には、日出づる處の
天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきか。
とお書きになつた。翌年妹子の歸朝の時、隋は
答禮使をおくつた。そ
の歸る時、太子は再び妹
子を隋に遣はし、南淵請
安高向玄理僧旻等の留
學生八人を伴はせて、彼
の地の制度・文物を學ば
しめられた。



A map showing the northern route of the Sui Dynasty to Korea. It features a winding river labeled '黄河' (Yellow River) flowing from west to east. Along the river, several cities are marked: '安長' (Anchang), '揚州' (Yangzhou), '揚' (Yang), '江' (Jiang), '子' (Zi), and '新羅' (Silla). To the north of the river, '登州' (Dongzhou) is located near the coast. Further north, '城金' (Chengjin) and '太宰府' (Taizifu) are marked. A scale bar at the bottom left indicates distances of 0, 200, and 400 li.



遣唐使航路圖

遣唐使

隋は間もなく亡び、唐となつたが、舒明天皇は犬上御田鍬を遣はして、唐とも國交をお開きになつた。これが遣唐使の始めである。この後久しい間たび々遣唐使をおくり、支那の制度・學問・藝術は盛に輸入せられ、ためにわが政治・風俗等は、その影響を受けて大いに改まつた。

第二篇 中古史

第一章 政治上の革新

職業の世襲

豪族の專横

冠位十二階
憲法十七條

國史の御編纂

●社會組織の弊害 元來わが國では氏を以て血筋を區別し、氏毎におのの一定の職があつてこれを世襲する習慣であつた。されば人才があつてもその家柄でなければ用ひられず、地位が高くて勢力のある家は、いっしき多く土地・人民を私有し、權を恣にする傾を生じた。中でも蘇我・物部兩氏の如きは勢が最も強かつた。

●聖德太子の新政 聖德太子はこの有様を御覽になり、萬世一系の天皇御親政のわが國體に基づいて、政治を一新しようとせられた。即ち冠位十二階を定めて人材登用の道を開かれ、憲法十七條を作つて官民の心得を教へ、國體を明らかにし、また天皇記・國記などの歴史を御編纂になつた。かく太子は種々の新政を行はれた。

冠位十二階とは、大德冠・小德冠・大仁冠・小仁冠。

大禮冠・小禮冠・大信冠・小信冠・大義冠・小義冠・大智

冠・小智冠のことと、冠の色によつて上下の別を明らかにしたものである。また憲法十七條中の主なる箇條は、(一)和を以て貴しと爲し、忤ふことなきを宗と爲す。(二)篤く三寶を敬へ。(三)詔を承けては必ず謹め。(四)國に二君なく臣に兩の主なし率土の兆民は王(天皇)を以て主と爲す等である。

三 蘇我氏の滅亡

蘇我氏は物部氏が倒れ、殊に聖德太子のお薨れになつた後は、次第に權勢を振ひ、馬子の子蝦夷、その子入鹿は惡逆を極め、僭上の行ひさへあつた。中大兄皇子は蘇我氏の專横を憤り、中臣鎌足と力を協せ、大極殿に入鹿を誅し給うた。ついで蝦夷も自殺したので、

十七條
一一以和為宗不順唐之不達
若是以或不順唐之不達于某里五上和
睡諭於論事則事理自通何事不究
二曰禹敬三寶言佛法傳也此二主ニ
故禹國之稱宗何世何人非貴是子八興
也至若太父之三下歸三寶何以立社

憲法七十條の一

蝦夷・入鹿の惡
逆
中大兄皇子の國
體擁護の御志



三〇五

こゝに蘇我氏は亡び、政治の上に革新の時が到來した。

四 大化の革新 孝德天皇は皇極天皇の御讓りを受けて即位し給ふと、聖德太子の御精神をうけついで、國政の大改革を企てられた。天皇は始めて公に年號を立てて大化とし(一五)、中大兄皇子を皇太子となし給うた。皇太子は隋・唐の制度・文物にくわしい高向玄理・僧旻を國博士として改革の議に與らせ、大化二年正月に革新の大詔を發せられた。

官制
中央：内臣・左大臣等
地方：國司・郡
公地・公民
班田收授の法
租・庸・調
一新の御政治

官制を改めて、中央には内臣(兼足を)・左大臣・右大臣等を置き、地方には國司・郡司を置き、これまで官職は世襲してゐたのをやめて、これらの官吏には才能ある人材を登用して任じた。また豪族の私有していた土地・人民を朝廷に收めて公地・公民に改め、戸籍を作つて班田收授の法を立て、稅法を定めて租・庸・調の法を設けた。かくて天皇親政の實を擧げ給ひ、社會の面目を一新せられた。世にこれを大化の革新

といひ、明治維新と相並ぶ肇國以來の一大革新である。

班田收授の法とは、全國の土地を、男女六歳に達すると、男には二段女にはその三分の二を班(分)ち與へて耕作させ、六年毎に收授する制度で、その授ける土地を口分田といつた。また租とは田地の收穫の中からその一部を納めること、庸とは人夫を出させ、またはその代りに米・布などを納めること、調とは織物その他土地の產物を納めることをいふ。

天下の土地・人民を朝廷に收め給ひし時、皇太子中大兄皇子は「天に二つの日なく、國には二人の君はない。それ故、天下をたもち萬民をお使ひになるのは、たゞ天皇ばかりである」と申し上げて、率先して御自分の土地・人民を天皇にお還しして模範をお示しになつた。

五 革新の發展 孝德天皇崩御の後、皇極天皇は再び即位せられた。

齊明天皇と申し上げる。中大兄皇子はなほ皇太子として政をお輔けになり、外に向つても新政の方針をお立てになつた。(一)蝦夷の服屬 阿倍比羅夫をして日本海方面の蝦夷を從へ、進んで遠く肅慎の賊をも征して皇威を伸張せしめられた。(二)半島の經營 中止 新羅

朝鮮半島の經營
中止

齊明天皇

蝦夷の服屬

内治を専らにせ
らる

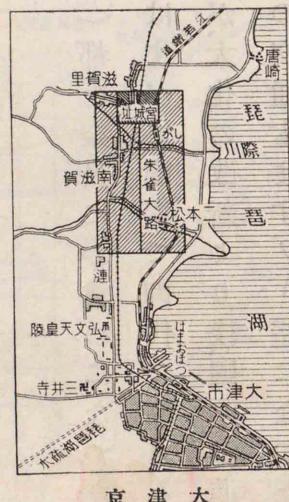
とこれを援ける唐との壓迫に苦しんでゐた百濟を救はうとせられ、齊明天皇は皇太子と共に筑紫にお進みになつた。後天皇は朝倉の行宮に崩ぜられ、百濟もまた亡んだ。天智天皇(中大兄)は深く内外の情勢を察し給ひ、朝鮮半島から軍を引あげ、専ら内治に力をお用ひになることとなつた。こゝに於て久しい間わが支配をうけてゐた朝鮮半島は、しばらくわが國から離れるに至つた。

第二章 律令の制定

一 律令の制定 天智天皇は近江の大津に都をお遷しになり、藤原鎌足等に命じて種々の法令を定められた。世に近江令といふ。また

近江令

戸籍を改め、學校をおこし、御親らお作りになつた漏刻(計時)を置いて時間を勵行せしめられるなど、大いに革新の實を擧げられた。



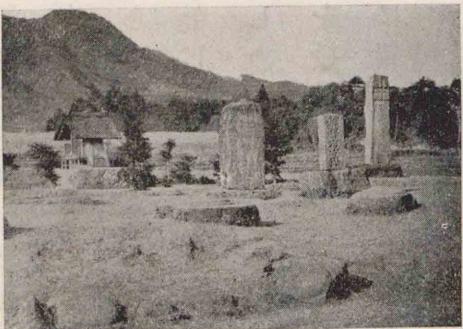
近江令はその後たびく改修せしめられ、大寶元年(613)に完成した。世にこれを大寶律令といふ。

この律令は唐の制度を参考したが、その根本に於ては、わが國の習慣を重んじて定められたものである。

二 大寶律令の大要 官制は中央に神祇・太政

*
ることを掌る官吏
で、諸官省の外
に獨立してゐる
た。これはわが國
固有の敬神心の
現はれたもの
である

官制



太宰府都城址の樓



圖地要征北の夫羅比倍阿

兵制

學制

平城京

部・治部・民部・兵部・刑部・大藏・宮内の八省があつて、政務を分掌した。地方には國司・郡司があり、九州には特に太宰府を置いた。すべてこれらの官廳には長官・次官・判官・主典の四部官があつた。また徵兵の制をしき、京都に衛府、諸國に軍團、邊要の地に防人を配つて警備に任せしめ、教育には帝都に大學、諸國に國學を設け、儒教・歴史・法律・算術などを受け、官吏を養成させた。刑罰は笞杖徒流死の五等に分れ、君父に對する罪を最も重くした。

第三章 奈良奠都

一 奈良奠都

一 奈良奠都 元明天皇は、和銅三年(七〇三)都を奈良にお奠めになつた。これを平城京(ヒザウカヤウ)といふ。これより以前はすべて簡素で、御代の改まるごとに皇居をお遷しする風があつたが、大化の革新より後、國運が進んで政治の規模も大きくなり、支那との交通もますく盛になつた。

からこゝに宏大な都を營まれるに至つたのである。これより御七代七十
餘年の間概ねこゝが帝都であつたから、この間を奈良時代といふ。

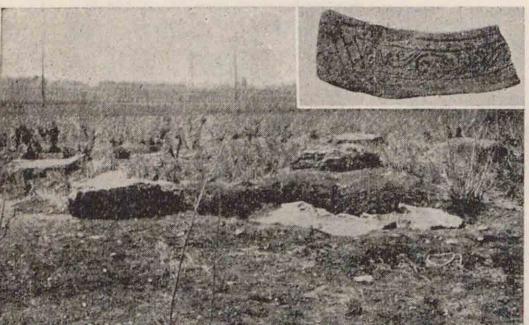
聖武天皇と
光明皇后

良時代に於て

文化の最後に開
けたのは聖武

天皇の御作

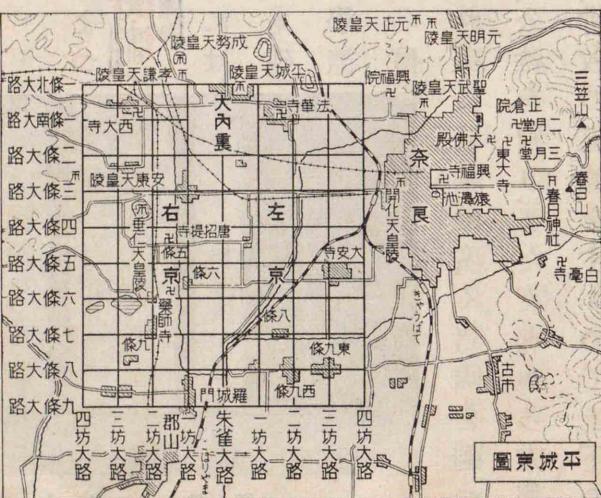
かねて萬民を教化せんとの思召から、國毎に僧と尼との兩國分寺を建てさせ、大和の國分



瓦の時當と跡遺寺分國藏武

宮城は北部の中
央にあり、朱雀
大路で左京右京
に分れ、兩京お
のおの東西は四
坊、南北は九條
に分れてゐた

第三章 奈良奠都

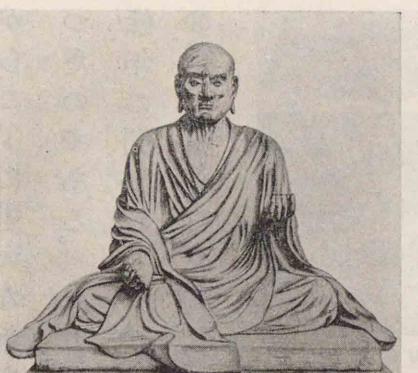


京城二

施藥院・悲田院
圖留(下)
信貴山縁起の繪
卷物による

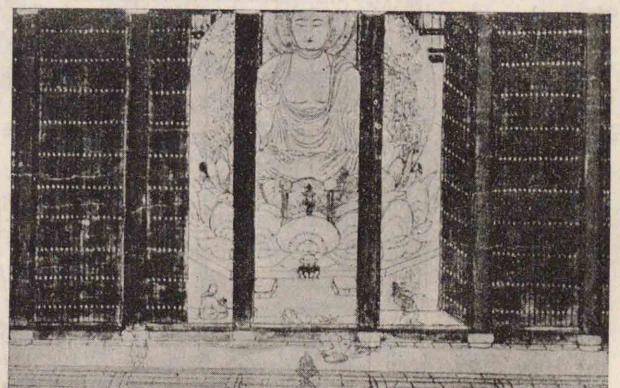
寺としては東大寺を建て、金銅の大佛を安置された。かくて佛教はいよいよ盛になり、慈善事業も大いに起り、施藥院・悲田院などが設けられた。

圖留(上)
行基は和泉の人で、社會教化につくしたから時の人は彼を菩薩と崇めた。像は今奈良の唐招提寺に安置してある



行基

も傳はり、都には多くの寺院も建てられた。學德のすぐれた名僧も多く現はれ、殊に行基は廣く諸國を廻つて教を弘め、公益を圖り、また支那から來朝した鑑真は、佛教の道德をすゝめて上下の



東大寺大佛殿

尊信を受けた。

佛教興隆の一面
道鏡

和氣清麻呂の忠烈

かやうに佛教の興隆は文化の發達をも助けたが、一方には僧侶にして政治に喙^{クチバシ}を容れ、たび々世を騒がすものもあつた。中にも道鏡は稱徳天皇の御代に威權をほしいまゝにし、遂に無道の望を懷いたが、和氣清麻呂の忠烈によつて忽ち挫かれてしまつた。

宇佐八幡の神教 我が國は開闢よりこのかた君臣定りぬ。臣を以て君とすること未だこれあらざるなり。天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人は宜しく早く掃除すべし。(續日本紀)

光仁天皇

圖解
東京帝室博物館
藏



和氣清麻呂

四弊政の改革 光仁天皇がお立ちになると、道鏡を流し、清麻呂等を擧げ用ひられ、また大いに財政を整へ、種々前代の弊政をお改めになつた。

第四章 奈良時代の文化

吉備真備・阿倍仲麻呂は共に唐に留学し、その才學は唐人にも褒められたほどであつた。

祖先を重んずるわが國民

吉備大臣入唐繪
卷による

は大いに發達した。吉備真備・阿倍仲麻呂は共に唐に留学し、その才學は唐人にも褒められたほどであつた。

一 國史・地誌の編纂 わが國民は、祖先以來の歴史を古くから語り傳へる風習があつたが、學問が進み、國家の發展するにつれて、國史の編纂が行はれるやうになつた。天武天皇は古い言ひ傳への忘れられることを惜しまれ、稗田阿禮にこれを誦ましめられた。奈良時代に入ると、元明天皇は太安萬侶に詔して阿禮の誦むところ



吉備大臣入唐圖

古事記

日本書紀

風土記

天皇
天皇まで
の歴史

によつて、國語のまゝに記さしめて古事記(神代より推古天)をつくらせ、元正天皇は舍人親王・太安萬侶等をして更に漢文で記した日本書紀(神代より持続)を撰ばしめられた。元明天皇はまた諸國に命じて、古傳・物産・地勢などを記した風土記を奉らしめられた。これがわが國最初の地理書である。

和歌の發達

和歌は日本人の心情をあらはすものとして、早くか

ら國民の間に行はれてゐた。萬葉集は主に奈良時代の和歌を集めたもので、今に残つてゐる最古の歌集

萬葉假名

紀貫之筆と傳へられるもの

天皇賜海と女王御歌一首
赤ぬ之越馬廻乃緘結師社情者詫毛奈
右今樂此歌既古之作也但凡時當使
賜斯乎故

海上王奉和歌一首
伴う歌引夜音之速者不毛大之南年
予聞之好毛

集まゝに歌はれてゐる。

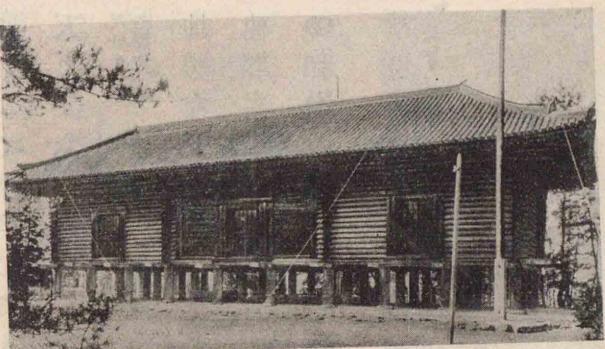
萬葉集は漢字の音と訓とを以て國語を記した。これを萬葉假名といふ。

天平時代

海行者美都久尻山行者草牟須尻大皇乃敝爾許曾死米可弊里見波勢自

大伴家持

圖解
正倉院は奈良東大寺の境内にある校倉造の寶庫で三千餘點の寶が帝室御物と珍重して納められてゐる



正倉院

四 美術・工藝 佛敎の隆盛に伴ひ、美術・工藝は頗る發達し、聖武天皇の頃は美術史上天平時代といはれる。殊に彫刻には豊麗優美なものが多い。これらの美術・工藝品は、今もなほ奈良の正倉院や、奈良附近の寺院に於て見られる。なほこの頃既に印刷術が行はれ、稱徳天皇の御代に作られた百萬塔に納めた經文は、世界最古の印刷物である。

五 風俗の變遷 文化の進むにつれて、風俗も唐の風をうけ、次第に華やかになつた。衣服も左衽を改めて右衽とし、袖が廣く裾の長い優美なものとなり、家屋も瓦で葺き、柱を赤い繪具で塗つた。しかし地方はまだ開けず、人

藝術の時代 良奈



(藏院壇戒寺大東) 天聞多



(藏院壇戒寺大東) 佛那舍廬、ツイナヤンル

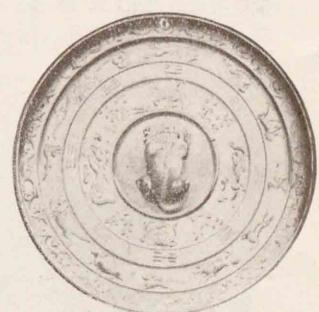


殿佛大寺大東

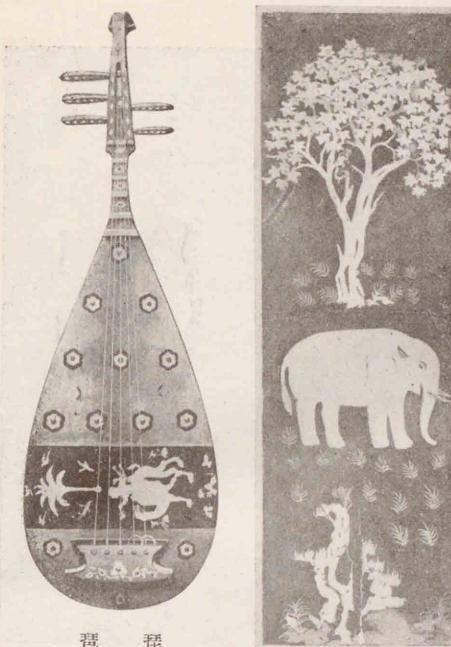
正倉院御物



樹下對鹿



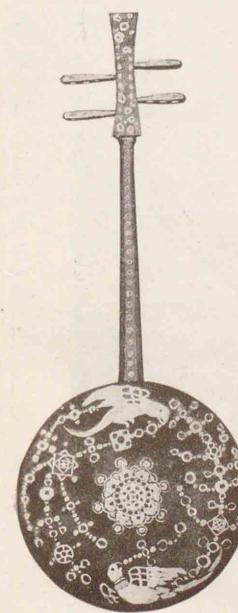
鏡圓銅白



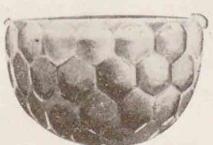
琵琶



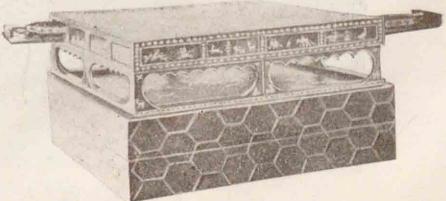
盤華蓮



咸鏡



玻璃枕



局碁

民は一體に素朴朴素であつた。

圖鑑(上)
同は銅の略、珍
は寶の略、あら
うといはれてゐ
る



和同開珎

②貨幣制度の發達 古くは一般
に物々交換が行はれ、また米・布を
以て貨幣の代用としたが、元明天

皇の御代の初めに、銅を以て和銅開珎といふ錢せんを鑄させ、次第に民間に通用せしめたので、商業の發達を助けた。

第五章 平安時代初期の發展

圖鑑(下)
正倉院御物の尺
八に彫刻されて
あるものによる

桓武天皇は政治の更新を圖り給



俗風の族貴代時良奈

ひ、交通の便のよい今の京都の地に都を奠め、延暦十三年(五四〇)にお遷りになつた。これが平安京で、平城京より規模が更に大きく、いよいよ

皇

平安京

威の隆盛を示した。これから凡そ四百年の間、京都は常に政治の中心であつたから、この間を平安時代といふ。

二 蝦夷と渤海 天皇はまた坂上田村麻呂を征夷大將軍に任じ、これまでしばく叛いた蝦夷地の經營に當らしめられた。この後、田村麻呂の築いた膽澤城を鎮守府として蝦夷を治めたので、東北地方は全く定まり、土地の開拓もいよいよ進んだ。また満洲の一部から起つた渤海といふ國が、聖武天皇の御代からたびく來朝してゐたが、天皇はその入貢の期をお定めになり、醍醐天皇の御代、その國の滅亡するまで、交通はつゞいた。

渤海の入貢
坂上田村麻呂の
蝦夷征伐

平安時代

藏人所
檢非違使

令外の官

内政の刷新

嵯峨天皇は新に藏人所を設けて重要な政治上の文書を取扱はしめられ、また檢非違使を置いて、京都の警察・處刑を掌らせられた。これらはすべて大寶令の定むる職制以外のものであるから、令外の官と稱した。

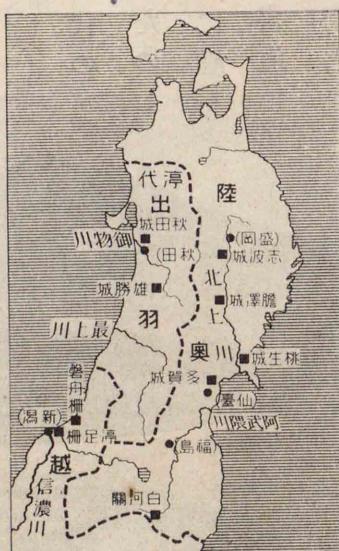
新佛教の興隆

佛教もこの頃から大いに改まつた。奈良時代の末には、僧侶で迷信を説くものがあり、弊害も多く現はれた。

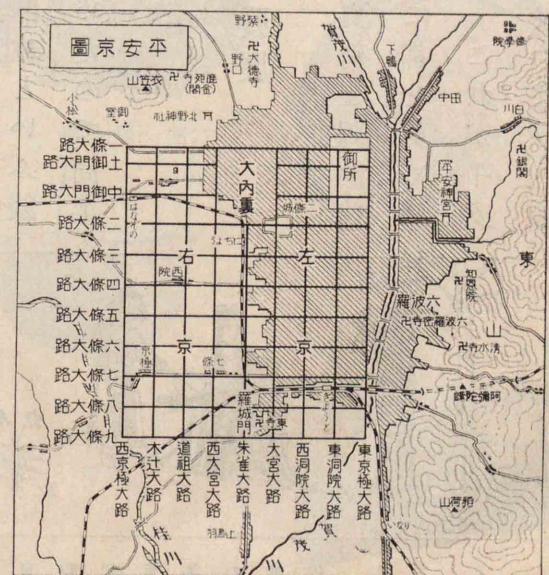
桓武天皇の御時、最澄は比叡山に延暦寺を開き、後、唐に入り、わが國に天台宗を傳へ、高野山に金剛峯寺を開いた。この空海(弘法大師)、最澄(傳教大師)



澄



圖地要伐征夷



國家鎮護の佛教



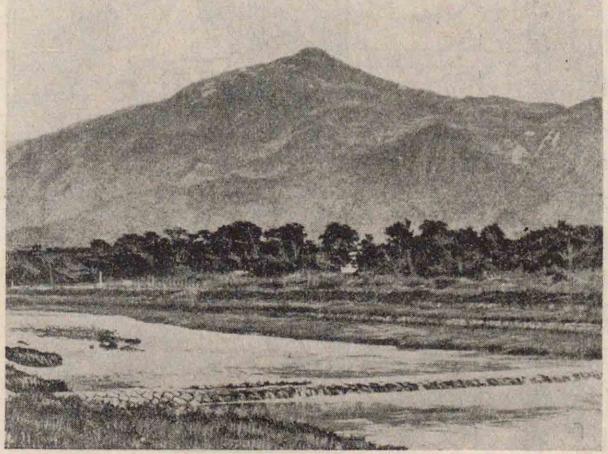
二宗派は共に山林清淨の地に修學し、國家の鎮護チシヨウを旨とした。

空海の社會事業

圖解
京都方面より佛教の學府比叡山を望む

があつた。空海はまた、讀岐に萬農池を掘つて公益を圖り、綜藝種智院といふ私學校を建てて、庶民に學問を普及しようとした。

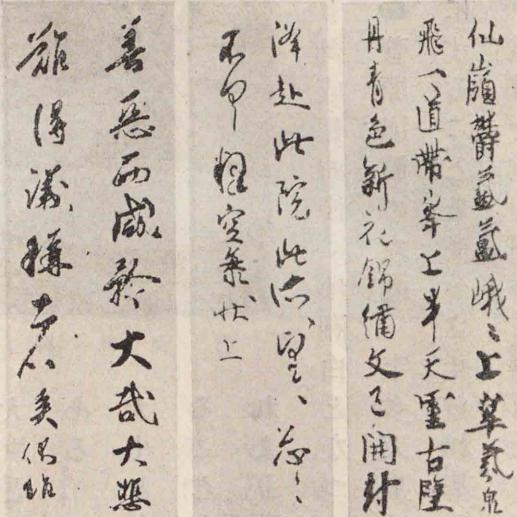
五 漢文學 平安時代の初め御歴代の天皇は皆學問を御獎勵になられたので、漢文學も頗る盛になつた。殊に嵯峨天皇は深く漢文學に通じ、また書道にもすぐれさせられ、僧空海・橘逸勢と



比叡山

圖解
(右)嵯峨天皇御筆
(中)空海筆
(左)橘逸勢筆

私立の學校
藤原氏の勸學
文院、和氣氏の弘
獎學院、橘氏の
學館院はその主
なるものである



三

第六章 藤原氏の專權

一 藤原氏の隆盛 藤原氏は鎌足不比等以來皇室の恩寵を蒙り、その家はますく榮えたが、殊に不比等の玄孫冬嗣は嵯峨天皇の御代に

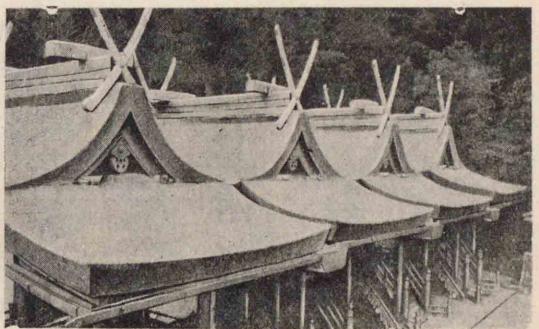
共に三筆と稱せられ給うた。また當時の貴族は一門の子弟を教育するために官立の大學の外に私立の學校を起し、おもに漢文學を教へたので、小野篁タカムラミヤコ・都良香等の名高い學者が輩出した。

かやうに平安時代の初め數代の間は、世の文化も進み、皇威も四方に輝き、人々は太平を喜んだ。

奈良市にある。藤原氏の祖天兒屋根命その他を祀り、藤原氏の盛になるにつれて朝野の尊敬が甚だ厚かつた。

人臣攝政の初

關白の初



春 日 神 神 社

藏人頭となり、その子良房は文德天皇の御代に太政大臣に任せられ、ついで清和天皇が御幼少で御位に即かせられると、良房はまた外祖父を以て攝政となつた。人臣にして太政大臣となり攝政となつたのは、良房が初めてである。ついで宇多天皇は特に詔して、政治は大小となく良房の養子基經に關り白さしめることとせられた。これが關白の初めで、これより藤原氏は天皇御幼少の間は攝政となり、御成長の後には關白となつて、政をとることとなつた。

二 菅原道眞の左遷 宇多天皇は、藤原氏が朝廷の政治をほしいままにすることを憂へさせられ、基經の薨じた後は關白を置き給はず、菅原道眞を重く用ひて、藤原氏を抑へようとなされた。同じ御趣意か



北野神社

道眞の登用
道眞の左遷

図録 京都市上京區馬喰町にあり、菅原道眞を祀る

道長の専權

* 莊園

朝廷から私有を許された土地で、國司の支配を受けず、租税をも免ぜられた

藤原氏の極盛

一條・三條後一條の三天皇に仕へ、政治に與ること三十餘年の久しきに及び、その女は三人まで皇后に立ち、長く外戚として權勢を振つた。當時藤原氏一門の莊園^{*}は天下に遍く、その富は遙かに他の公卿を凌ぎ、あらん限りの榮華を極め、何事も思ひのまゝにならぬことはなか

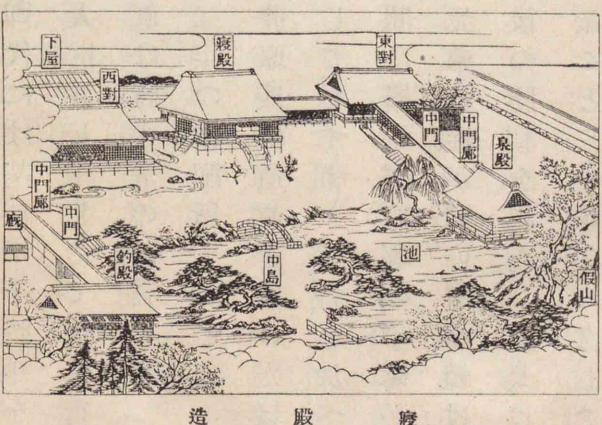
圖解(下) 寝殿は正殿で主人のゐるところ、その後方の北対は主婦、左右の東対・西対は家族のゐるところである。泉殿・鈎殿は納涼。廊下を以て連ねられてゐる。



藤原氏の樂宴

道長の子頼通もまた後一條・後朱雀・後冷泉の御三代、五十餘年の間攝政・關白となり、父に劣らぬ驕奢おほきとこを極めたが、藤原氏の勢威はこの時が頂點でこれからは次第に衰へた。

四 朝臣の生活 藤原氏を始め當時の朝臣は寝殿造といふ優美な邸宅に住み、華やかな衣服をつけ、或は車に駕して朝の花をたづね、或は船



造殿

を浮べて夕の月を楽しみ、詩歌管絃・歌舞・音曲・繪合・歌合・蹴鞠・圍碁等風流の遊を事とした。これがため貴族は文弱に流れ、道德も頽廢し、地方の政治を殆ど顧みなかつた。

第七章 平安時代の文化

遣唐使の停止
國風文化の發達

風が諸方面に現はれた。

一 國風文化 平安時代の初期は支那や印度の文化を輸入し、これをおもに神佛の調和を圖る考も起り、佛が迹を垂れて日本に神として現はれたのであるといふ本地垂迹説をなすに至つた。また空也・源信等

本地垂迹説

淨土信仰

片假名・平假名

の力により阿彌陀佛を信ずる淨土信仰アミダブツも盛になつて來た。

三 國文學 平安時代の初期に片假名・平假名が行はれるやうになつ

てから、一層自由に國語をうつすことが出来たので、國文學は著しく發達した。紀貫之は假名文で土佐日記を著はし、また醍醐天皇の勅をうけ古今和歌集を撰んだ。勅撰和歌集の初めである。その他紫式部の源氏物語、清少納言の枕草子は當時の新文學として著はれた。

ア(阿ノ扁)イ(伊扁)ウ(宇ノ冠)エ(江ノ夢)オ(於草體ノ扁)
 カ(カノ扁)キ(幾草體略)ク(クノ省畫)ケ(介略體)コ(コノ省畫)
 サ(散扁上部)シ(シノ草體)ス(須旁下部)セ(セノ草體)フ(曾上部)
 タ(タノ省畫)チ(チツ(川)ニテ(天ノ省畫)ト(止ノ省畫)
 ナ(奈ノ省畫)ニ(ニヌ(奴ノ旁)不(不爾ノ扁)ノ(乃ノ省畫)
 ハ(ハノビ(比半)フ(比半)フ(不行書上部)ヘ(部旁ノ草體)示(保旁ノ下部)

遷變假名片假平

四 美術・工藝 當代の美術・工藝も唐風を離れて優美な日本風

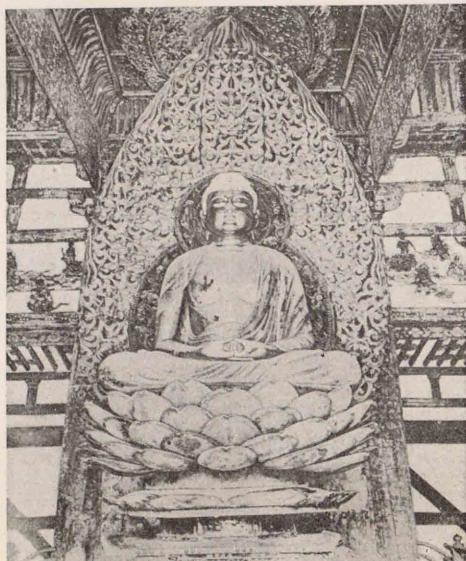
藝術の時代 安平



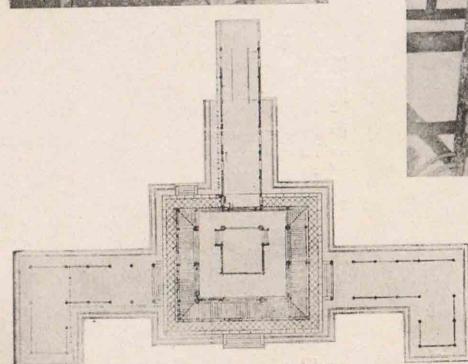
平等院鳳凰堂



同上屋上銅製鳳凰

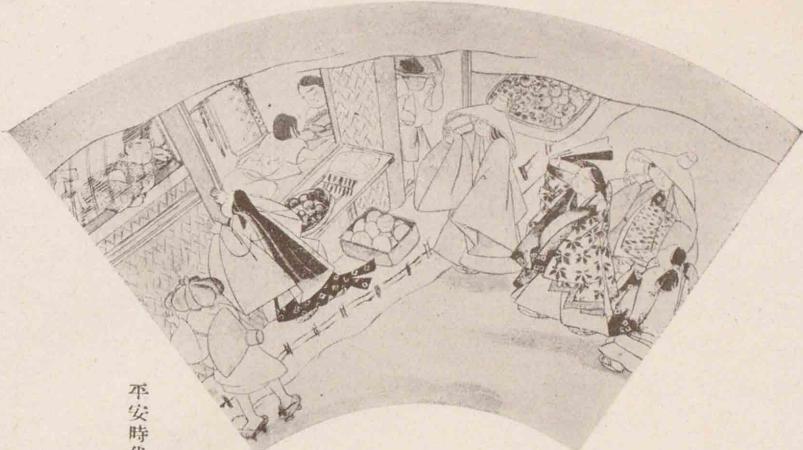


同上本尊阿彌陀佛

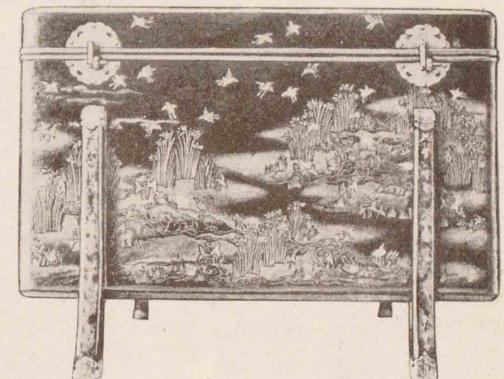


同上平面圖

平時代風俗・工芸



平安時代庶民の風俗



螺鈿蒔繪唐櫃
(金剛峯寺藏)



華鬘
(中尊寺金色堂藏)
華鬘は佛前の裝飾具で、金銅製の透彫である。

書道 絵画 建築 彫刻

莊園の増加

となつた。書には小野道風・藤原行成・藤原佐理が殊に名高く三蹟と稱せられた。繪畫の名人には巨勢金岡・百濟河成等がある。建築・彫刻も佛寺・邸宅の建築につれて進歩した。當代の代表的建築たる平等院の鳳凰堂は今なほ存して藤原氏榮華のあとを偲ばしめ、且つ優美なる日本固有の特色を示してゐる。その堂内にある本尊は名工定朝の作といはれ、壁に描ける繪は宅磨爲成の筆と傳へられる。その他織物・蒔繪なども發達し、皆優美な趣を具へてゐる。

第八章 地方の情況と武士の勃興

一 地方の情況 藤原氏が京都にあつて政權を専らにし、朝臣が遊樂に耽つてゐる間に、地方は次第に亂れて來た。大化の革新に定められた班田收授の法はいつしか廢れ、藤原氏その他の權勢ある人々は、私有地である莊園をほしいまゝに作つてその年貢を私した。また

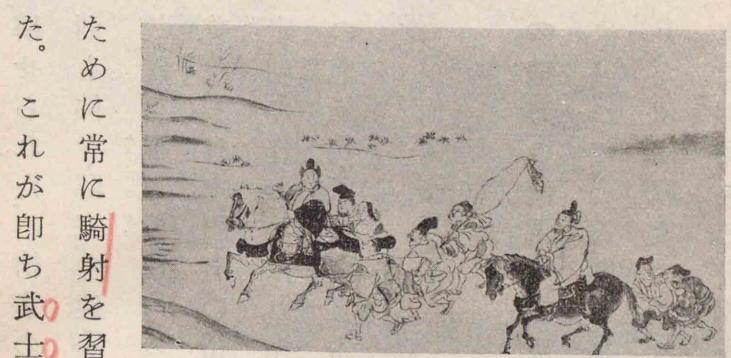
盜賊の横行

平安時代に國司
が出張旅行をする
有様である

地方の豪族

武士の起

源平二氏



國司の政治もよくなかったので、盜賊が各地に横行するやうになつた。しかし官兵は武を練ること不十分で、これを鎮めることができなかつた。

二 武士の起 その頃京都では藤原氏の一門が重要な官職を獨占してゐたので、才氣あるものでも、その志を達することが出来なかつたから、國司となつて地方に下るもののが多かつた。これらの人々はその地に永住し、漸次勢力を養つて豪族となり、その私領を守るために常に騎射を習ひ、また家子・郎等をたくはへて事ある時に備へた。これが即ち武士の起りである。

三 源平二氏 各地に起つた武士の中で、最も著はれたのは源平の二

氏である。平氏は桓武天皇より出で、源氏は清和天皇から出た。平高望（桓武天皇の曾孫）が上総の國司となつて、その一族が多くこの地方に土着したので、平氏の勢は東國にはびこつた。その一族には平將門の如き、藤原純友と時を同じくして、承平・天慶に亘り、東西に據つて兵を擧げ、地方を騒がしたものもあつたが、これを鎮定した平貞盛・藤原秀郷・源經基（清和天皇の孫）等は何れも戦功によつておのゝ鎮守府將軍に任せられ、これよりその子孫は大いに重んぜられた。

第九章 院政

一 後三條天皇の御政治

久しい間政治の實權は、外戚藤原氏の手にあつたが、英明剛毅にまします後三條天皇が即位し給ふに及んで、御親ら政をみそなはせられ、いたく藤原氏の權を抑へられたため、政治上の形勢は一變するに至つた。その頃莊園がますく増加し、弊害

莊園整理

國司の監督

が甚だしかつたから、天皇は新に記錄所を設けて、その不正なるものは取り上げられ、また國司の重任や賣官の惡風を除いて、地方政治の革新に力めさせられ、御親ら儉約を守つて世の奢侈を戒められるなど、頻りに弊政を改め、綱紀を肅正し給うた。天皇は在位五年にして御子白河天皇に御讓位になり、更に改革を進めようと思召されたが、程なく崩ぜられた。

圖解
一遍上人繪傳の
一部で、僧兵が
川岸で戦をして
ゐる圖である



二院政の初 白河天皇も御父の御志をつがせられ、應德三年(一七〇六)御位を堀河天皇に譲られて後も、なほ院中にあつて政を行はせられた。こゝに院政が始まり、萬づの政は院に於て決せられたので、藤原氏はいよいよ勢を失つた。

藤原氏の衰勢

諸大寺の跋扈

三僧兵 佛教は久しい間、皇室や貴族の保護を受け、中にも延暦寺・園城寺(三井寺)・興福寺・東大寺等の諸大寺は多くの莊園を有してその跋扈甚だしく、武士の勃興につれて多くの僧兵を蓄へ、時には大舉して朝廷に強訴した。かゝる時に當り、朝臣は懦弱で兵を動かすことも出来ず、常に源平の二氏をしてこれを防がしめたから、これより武士が次第に勢を京都に移し、後には政權にも近づくやうになつた。

第十章 源平二氏の盛衰

一 源氏の興隆

源氏は、經基の子満仲、満仲の二子頼光・頼信などは深く藤原氏に信賴せられ、その家のために功を立て、またしばしば盜賊を平らげて勇名を轟かした。頼信が後一條天皇の御代、上總・下總に據つて



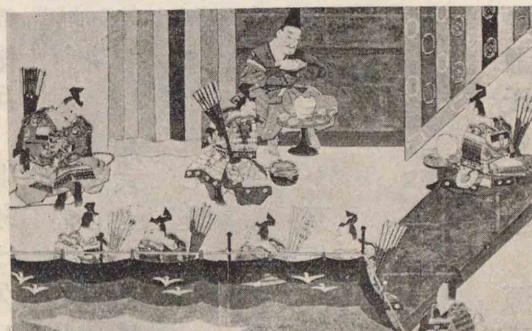
平忠常の亂

叛いた平忠常を平らげて（九一）からは、源氏は東國に勢を得、これに反して平氏は漸く衰へた。それより二十年を経て前九年の役に、

前九年の役

後三年の役 得源氏東國に勢を

圖解 圖は後三年合戰繪卷の一部で源義家が出陣に當り、弟義光と戰勝を祈りつゝ酒宴を催してゐる様である。



後三年の役

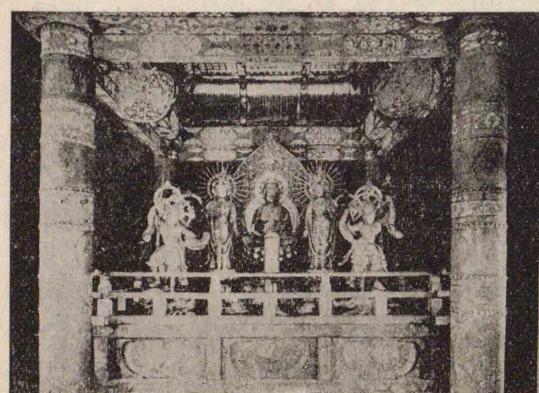
賴義はその子義家と共に陸奥の安倍氏を滅ぼし、（二七）、後三年の役に義家は藤原秀郷の子孫なる清衡と共に、出羽の清原氏を鎮めた（七四）。かく源氏は父子三代に亘り、東國に武功を立てたのみでなく、賴義・義家の父子は慈悲の心深く、常に部下を愛したので、東國の武士はいよいよ源氏の恩威に服し、京都でも源氏の勢は頗る盛であつた。



奥州藤原氏の勢力

後三年の役に義家を援けた藤

原清衡は戦功によつて清原氏のもの地を領し、勢强大となり、基衡・秀衡がその後を承け、代々平泉にあつて勢を振ふこと九十餘年に及んだ。清衡の建てた中尊寺の金色堂は今も存して、當時の富強を物語つてゐる。



金 色 堂

圖解 金色堂は一に光堂とも呼ばれ、光圖はその内陣である。中央の阿彌陀觀音像を始め、柱・天井等に至るまで精巧華麗の裝飾を施してある。

一 平氏の興隆

平氏は、さきに貞盛が將門を滅ぼして武名を揚げ、その子孫は伊勢にはびこつて、世に伊勢平氏と稱せられたが、その後衰へて、源氏にくらべては、その勢や劣るところがあつた。然るに貞盛五世の孫忠盛に至り、白河・鳥羽の兩上皇に仕へ奉つて御信任を蒙り、また勅命をうけて瀬戸内海の海賊を伐つて武名を揚げ、次第に西國に勢を得るやうになり、源氏と相ならんで勢を競ふに至つた。

伊勢平氏

平忠盛

得源氏西國に勢を得

源平二氏の対立

保元の亂
平治の亂
源氏の没落

圖書
平治物語繪卷の
一部



平治の亂

三 源平の抗争 かくて源平二氏の勢威は次第に高まり、藤原氏の如きもその地位を保つために源平の武士と相結託するやうになつた。たゞく起つた保元の亂（一六）に、源平二氏が召さるゝに及び、義家の孫爲義はその子爲朝と共に敗れて源氏の勢力はいたく殺がれたのに反し、忠盛の子清盛等はこの亂を鎮定した功によつて、平氏繁榮の端緒を得、中央政界に近づく機會が與へられた。されば爲義の長子義朝は、藤原信頼と結んで平氏を除かんとして、平治の亂を起したが（一九）、清盛は子重盛等と共にこれを鎮定して大功を立て、義朝は遂に殺され、その子賴朝は伊豆に流されて、源氏の一門は悲惨なる運

命を辿り、平氏の勢はます／＼あがり、遂に政治の實權は公家の手を離れて、實力ある武士の手に移るに至つた。

四 平氏の全盛 平清盛は平治の戦功によつて、六條天皇の御代には、武士として始めて從一位太政大臣となつた。またその子重盛をはじめ、一族は皆高位高官に任せられ、その莊園は全國の半ばを占める勢であつた。なほ清盛はその女徳子（門院）が入内して高倉天皇の中



平 清 盛

平氏の榮華
平時忠の如きは
「方今世平氏
にあらざるもの
は人にあらず」と
いふ

鹿谷の會合
清盛の專横

武士の太政大臣
の初

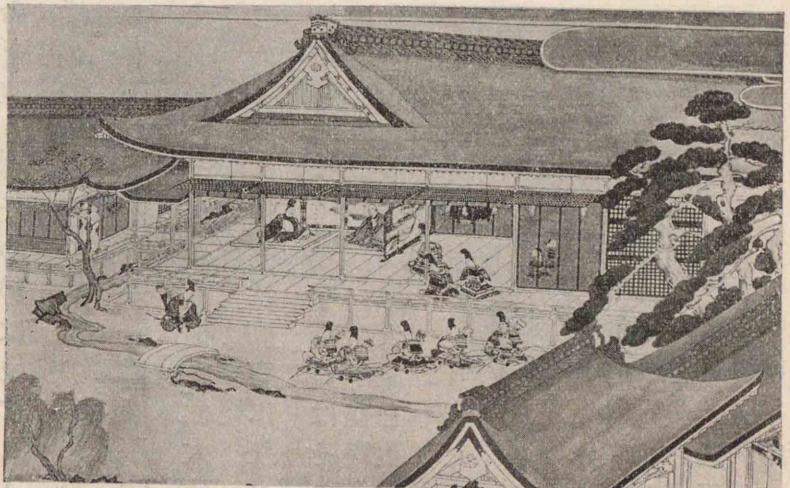
鹿谷は京都市上
京區にある

を企てたことから、法皇をも幽し奉らうとしたが、重盛の諫言によつて思ひ止まつた。然るに重盛薨去の後は、いよいよ驕暴の振舞が募り、いたく世人の反感をそゝつた。

源頼政の舉兵

東京帝室博物館
藏

源頼朝の舉兵



重 盛 謳 言 の 圖

甚だしいため、源頼政は治承四年(ハ)
○後白河法皇の御子以仁王を奉じて兵を挙げようとしたが、謀がはやくももれて宇治に敗死し、王も薨ぜられた。また源頼朝は伊豆にあつて、以仁王の令旨を受けて起ち、累代源氏の恩顧を受けてゐた武士を集

諸國源氏の挙兵

清盛の專横が

○後白河法皇の御子以仁王を奉じ

源頼政の挙兵

東京帝室博物館
藏

源義仲の挙兵

源義仲の挙兵

源義仲の挙兵

平氏の都落

高階隆兼筆春日
權現記の一部

め、忽ち關東地方を從へ、鎌倉に據つて勢威日に盛となつた。頼朝の従弟源義仲も兵を木曾に起し、進んで平氏の大軍を俱利伽羅谷に破り、旭日昇天の勢を以て京都に迫つた。

● 平氏の滅亡 これよりさき、清盛は薨じ、重盛の弟宗盛(公家)は義仲の軍を恐れて、壽永二年(ハ)
三 安徳天皇を奉じ、一族を率ゐて都を落ち、西國に走つた。義仲は代つて入京したが、勢にまかせて亂暴な行が多かつたので、頼朝は後白河法皇の院宣により、弟範頼・義經を上洛せしめた。二人は義仲の軍を宇治・勢多に破り、義仲は近江の栗津で戦死した(ハ)

この間に平氏は勢を盛りかへし、京都を恢



平 氏 の 都 落

第三篇 近古史

第一章 鎌倉幕府の創立

幕府の成立 初め頼朝が鎌
田義盛を長官(當別)として軍事及
び警察のことを掌らせ、大江廣
元・三善康信等を京都から招き、
公文所(政所)を開いて廣元を長
官(當別)として庶政を統べしめ、ま
た問注所を設け、康信をその長
官(執事)として訴を聽かしめた。
ここに鎌倉幕府の基が定めら
れ、武家政治の端緒が開かれた。

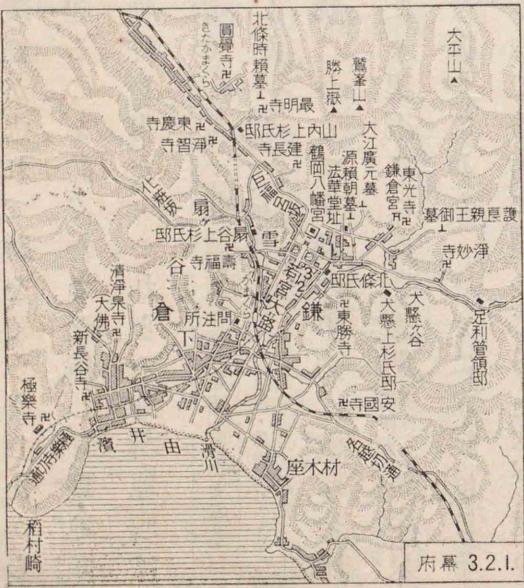


圖　　の　倉　　鎌

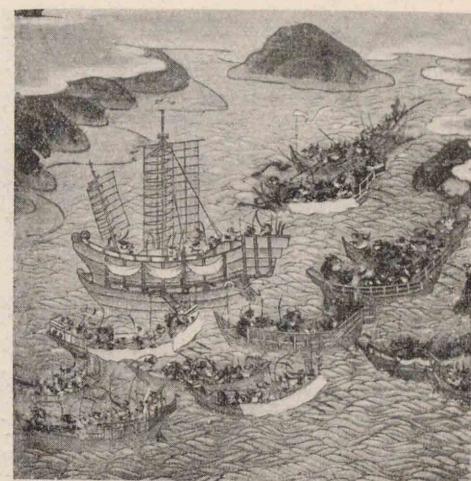
鎌倉は三方山で
囲まれ、一方海
に臨んである天
然の要害である
上に、かつて頼
義が八幡宮を建
てたことなどが
あつて、早くか
ら源氏と縁故の
深い地である

幕府の成立 初め頼朝が鎌
田義盛を長官(當別)として軍事及
び警察のことを持らせ、大江廣
元・三善康信等を京都から招き、
公文所(後の政所)を開いて廣元を長
官(當別)として庶政を統べしめ、ま
た問注所を設け、康信をその長
官(執事)として訴を聽かしめた。

ここに鎌倉幕府の基が定められ、武家政治の端緒が開かれた。

は清盛の妻三位尼に抱かれて海に沈ませ給うた。時に壽永四年(八一)
五の春三月花の散る頃で、清盛が太政大臣となつてから僅かに十九
年目であつた。

圖解
下關市赤間宮所
藏の屏風繪によ
る。赤間宮には
安徳天皇を祀る



戰　　の　浦　　壇

復しようとして摺津の福原に還り
一谷に據つたが、範頼・義經に攻め落
され、讃岐の屋島に退き、更に西に走
つた。義經は數多の兵船を率ゐて
これを壇浦に追撃したので、平氏は
遂に全く敗れ、一門悉く討死し、さし
もに榮華を極めた平氏もここに亡
びた。この時かしこくも安徳天皇

守護・地頭
朝は義經を捕へ、且つ謀叛人の起るのを防ぐためと稱し、守護地頭を置くことを朝廷に奏請し、遂に勅許を得た。これらの守護地頭には

總て家人を以て任じたので、政治の實權の大部分は自ら賴朝に歸した。

守護	諸國に置く
地頭	公領・莊園に置く
軍事・警察を掌る	租稅・兵糧米をとりたつ

奥羽平定

「夏草やつはものどもが夢のあと」といふのは松尾芭蕉が平泉の往時を偲んでよんだ句で名高い



蹟筆 義經 賢筆

② 國内一統 かくて賴朝の勢力は概ね全國に及んだが、たゞ奥羽には藤原秀衡(子孫)が平泉にあつて勢を振つてゐた。さきに義經は、ひそかに奥州に下つて秀衡に賴つてゐたが、秀衡の死後、その子泰衡は賴朝にせまられ、遂に衣川の館

罪を責め、自ら大軍を率ゐて泰衡を攻め、これを滅ぼした。(四九)

秋風に草木の露をはらはせて君が越ゆれば關守もなし

梶原景季

三 武家政治の確立

かくて賴朝は全國統一の業を成就し、後鳥羽天皇の建久三年(五三)に、征夷大將軍に補せられた。これより武家の棟梁として政權を握るものは、この職に任せられる例をつくり、わが國の政治上にも大變革を來たした。



源 賴 朝

藤原隆信筆で、
京都市高雄神護
寺藏

鎌倉武士

賴朝の政治

征夷大將軍
鎌倉幕府は、室
町幕府・江戸幕
府と異なり、幕
府の政權は制限
されたものであ
つた

つた。

第二章 北條氏の行動



源實朝

北條氏の勢力
神奈川縣鎌倉町にあり、始め源賴義が石清水の八幡を由比濱宇鵠岡に勧請した。が、建久二年賴朝が今地に遷した。武家の守護神として將士の崇敬をうけた

源氏の滅亡

一 源氏の滅亡 賴朝の後、賴家が將軍となつたが、外戚北條時政は威權を恣にし、賴家を廢してその弟實朝を立てた。やがて時政の子義時が執權職を繼ぐや、政所別當の外に侍所別當をも兼ね、幕府の實權を握つた。やがて實朝が賴家の子公暁のため尼鶴岡八幡宮で非業の最期を遂げるに及び、源氏は僅か三代二十八年で亡びた。

山は裂け海はあせなん世なりとも君に二心われあらめやも

源實朝



鶴岡八幡宮

後鳥羽上皇王政復古の思召

圖説

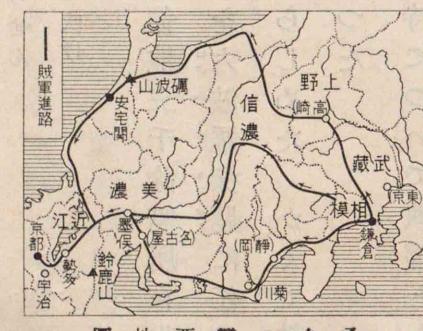
大阪府三島郡にあり、後鳥羽天皇と順徳天皇を祀る



鶴岡八幡宮

北條氏の大逆

幕の御企に與つた人々を罰し、後鳥羽上皇を隠岐に、順徳上皇を佐渡に、土御門上皇を土佐に遷し奉るなど、その大逆無道は甚だしかつた。これを承久の變といふ。



承久の変要地圖

奥山のおどろの下もふみわけて道ある世ぞと人に知らせん
われこそは新島守よ隠岐の海のあらき波風こゝろして吹け

六波羅探題

承久の變後、義時は官軍についた公卿・武士の領地三千餘箇所を收めて、勳功のあつた將士に分ち與へ、一族のものを六波羅探題に任じて畿内・西國を鎮め、またひそかに朝廷に備へ奉らしめた。かくて執權としての北條氏の地位はいよいよ鞏固となつた。

*時頼は幼くして父を失ひ、母は松下禪尼といひ自ら障子を切張りして儉約を教へたはどの賢夫人で、時頼はよくその戒を守つたのである



北條時頼

② 北條氏の政治 義時について執權となつた泰時は、政所に評定衆を置き、貞永式目（御成敗式目ともいふ）五十一箇條を定めて武家政治の規準を示し、また心を政治に用ひた。泰時の孫時頼も政治を勵み、節儉を以て世を治めた。彼は皇大神宮に願文を奉つて敬神の誠をあらはしたものもあつた。

四 北條氏の越權 承久の變の後、後堀河天皇について四條天皇が立たせられたが、天皇崩御の後、北條氏は土御門上皇の御子後嵯峨天皇をその次に立て奉つた。その御子には後深草天皇・龜山天皇がましましたが、北條氏は兩天皇の御子孫が迭立（テシリツ）し給ふやうに定め奉つた。後深草天皇の御子孫を持明院統（ミナワキヨウ）と申し、龜山天皇の御子孫を大覺寺（カクジ）統と申し上げる。かやうに北條氏は皇位の御事にまで容喙（ヨウカ）するなど不遜な態度があつた。

第三章 元寇

一 蒙古の興起 鎌倉時代の初、蒙古の地に成吉思汗（ジンギスカン）が出て四方を征服し、ヨーロッパにも攻め入つて歐亞に跨る大國を建てた。その孫忽必烈（ハチビレス）は更に南下して宋を侵し、東は高麗をも従へた。忽必烈は勢に乗じてわが國をも従へようとしたびく無禮な國書を贈つて朝貢

朝廷の御態度
時宗の英斷

來寇

を促した。朝廷はその無禮をせめて返書を與へ給はなかつた。執權北條時宗も剛毅果斷、斷乎たる決心を以てこれを斥け、一方西國の將士に命じて國防を厳にし、來寇に備へた。

文永の役 蒙古はさきに國號を元と稱したが、後宇多天皇の文永十一年(三四九)高麗の兵を合せ(約四萬九百餘艘)大舉して攻めて來た。わが軍は往々苦戦に陥つたが、よく奮戦してこれを退けた。こ

れを文永の役といふ。

弘安の役 その後、元はなほ使を送つたが、時宗はこれを斬つてわが決心を示し、一族の北條實政を九州



北條時宗



元の最大版圖

敵國征伐の企

に遣はして將士を統べさせ、博多灣の沿岸に石壘を築いて防備を嚴しくした。また將士のうちには更に進んで敵國征伐をさへ企てたものもあつた。

國民の敵愾心

敵國征伐の企を聞くと、老も若

きも護國の精神に燃



元寇要地圖



福岡縣糸島郡今津村にある

今津の防壘

彌二郎秀重は秀重自身も出征したいのであるが八十五歳で行歩すること能はず、殘念ながら出征出来ぬ。よつて子の永秀六十五歳と孫の經秀三十八歳と親類の秀南十九歳と高秀四十歳の四人を從軍させます。と申し出で、眞阿といふ地頭尼は自分は婦人の身なので出征し難いから、一人の子息と聟の二人を、夜を以て日につき、急ぎ參上させます。と報告してゐる。

再度の來寇

やがて元は宋を滅ぼして支那を全く一統し、弘安四年(一九)五月、大舉して再び來襲した。わが將士に迫らうとした。時に神風再び起り、敵艦は殆ど覆り、大部分の敵兵は海底の藻屑と消えた。

敵艦覆滅

蒙古襲來繪詞の一部

上下一致

皇室の御陵威

福岡縣糟屋郡所藏箱

敵國降伏

筆宸皇上山龜

國難に代らんと皇大神

皇は畏くも御身を以て



蒙 古 襲 来

時宗の善處
將士の奮戦

宮に祈らせられ、時宗は沈勇果斷この難局に善處し、また將士は賴朝以来育成し來つた武士道の精神を遺憾なく發揮した。かくてこの大勝は國民の自覺を促し、國體の尊嚴を知らしめることにもなつた。

末の世の末の末まで我が國はよろづの國にすぐれたる國（宏覺禪師祈願文）

西の海よせくる波も心せよ神の守れる大和島根ぞ

（中臣祐春）

第四章 鎌倉時代の文化

一 鎌倉武士の生活 鎌倉幕府は、代々賴朝の武士道奨励にならつて

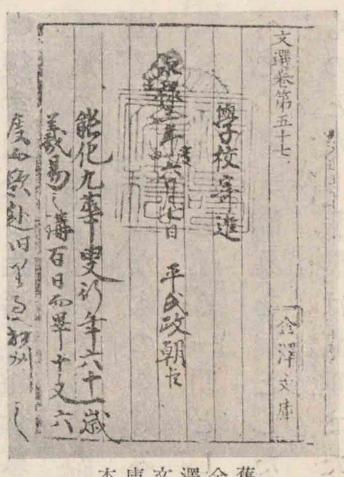
士風の振興に力めた。そのため平生の遊技にも大追物・笠懸・流鏑馬・相撲など勇壯なもの好み、またしばく・卷狩などを催して剛健の風を養ひ、武を練る一助とした。日常生活も華麗なることを避け、すべてが質素簡易を旨とした。家屋は武家造と稱する實用に適したものとなり、服裝は直垂または水干などが用ひられ、烏帽子を冠るの

遊技

家屋
服装

を常とした。食物もまた極めて粗末なものであつた。

文選卷第五十七
北條氏政が足利学校に寄附したものである
もと金澤文庫にあつた本を後に北條氏政が足利学校に寄附した

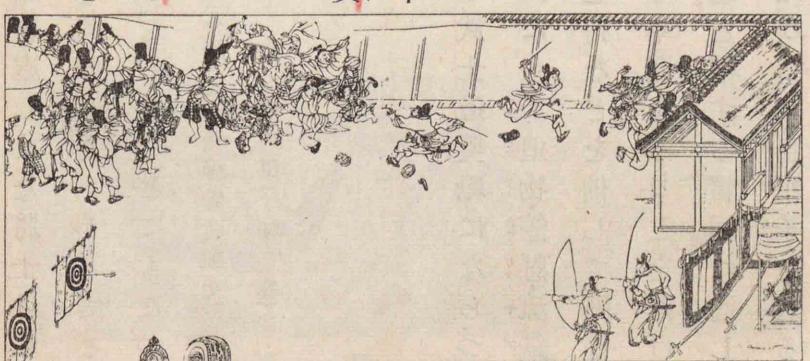


金澤文庫
本庫文澤舊

鎌倉時代に京 二 學問・文學

都の學問は稍衰へたが、關東北條氏の一族中には學問を嗜むもの少からず、中にも北條實時・顯時は武州金澤に文庫をたて、古今東西の書を集めた。

和歌では後鳥羽上皇の仰せにより新古今集が撰まれたが、撰者には藤原俊成・定家などがこれに當つた。作者としてはこの人々の



鎌倉時代の射藝

詠下品上生和歌
民部卿藤原定家
たちかへるゆめ
のたゞちにをし
へをくうてなの
はなのすゑのう
はつゆ

詠下品上生和歌

民部卿藤原定家
定家
紙懐

外に、西行法師、また萬葉調を興した實朝が最も著はれ、その他俊成・定家の歌學に関する著書は今なほもてはやされてゐる。また戰爭時代をあらはすものとして、保元物語・平治物語・平家物語・源平盛衰記などの軍記物が現はれた。

⑨ 佛教

保元・平治・源平等の戰亂が連續的に起つたので、多くの人は世の中を深く考へるやうになつた。そしてこの時代になつて、極めて平易な日本化された新宗派が勃興した。法然上人は淨土宗を開いて阿彌陀佛の慈悲の廣大なることを說いた。その弟子、親鸞上人は信仰の力を強く說いて淨土真宗を



法然

法然
親鸞

日蓮

榮西



日蓮

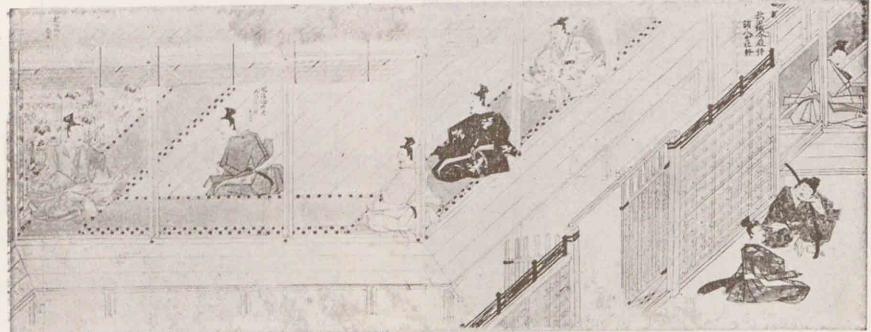
開き、一遍上人も淨土宗から出て時宗を開き、諸國を巡り歩いて布教した。日蓮上人は法華宗を唱へ、立正安國論を著はし、佛教によつて國家を救濟しようと絶叫した。

四 神道 賴朝は皇大神宮を最も厚く敬ひ、また貞永式目にも第一に神を祀ることを書いた。神道に關する著書も現はれ、後には反本地垂迹、即ち日本の神が本地であると稱するやうになり、國史を尊び、國體に對する國民一般の考へが非常に明瞭になつてきた。

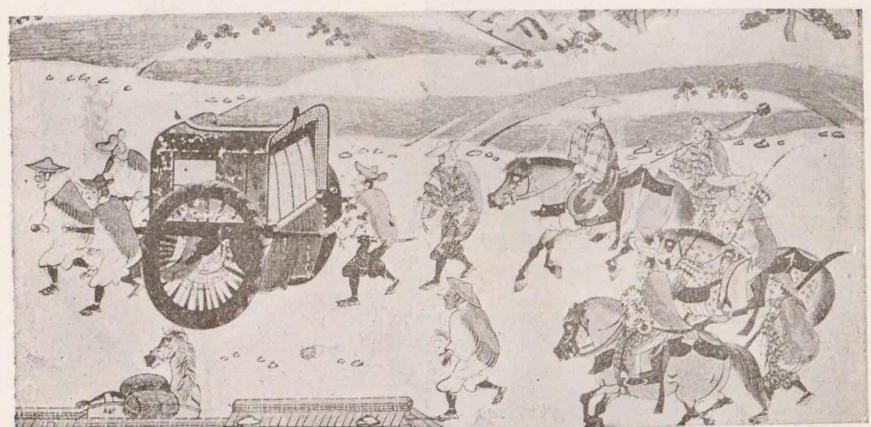
反本地垂迹説

俗風の間民代時倉鑑
(傳翁人上通一 鮎伊圓佐士)

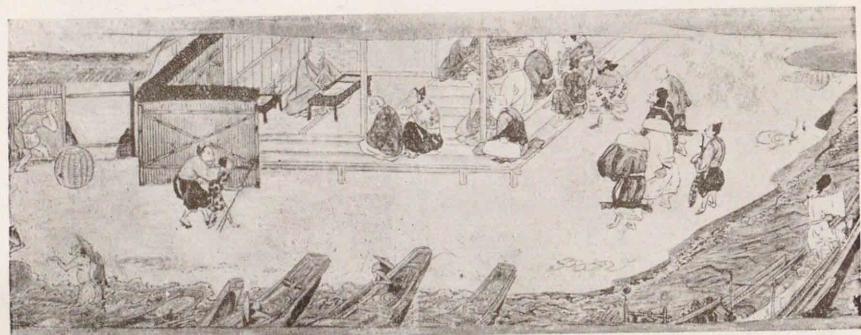
俗風時代の倉時録



武士の生涯



鎌倉時代の旅行



法然上人說教圖

一遍上人繪傳は一遍上人の一生の行状と諸人濟度の功德を示した繪卷物で、鎌倉時代末期の繪畫の標本として、また當時の社會風俗を研究する資料として、最も貴重な資料の一つである。

この圖は上人が攝津四天王寺の門内で、參詣の男女に説教してゐる所を畫いたものである。

藝術の時代倉錄



(作慶快・慶運) 像士力剛金門大南寺大東



(藏院王華蓮) 像人仙婆
シニンセウノバ



圓覺寺舍利殿



(藏社神日春) 鎧 大

刀劍・甲冑

第四章 鎌倉時代の文化



慶 運



業作建築の時代倉錄

慶運はこの時代に入つてます／＼發達し、社寺の縁起や高僧の一生、軍物語などを描いた繪卷物も當時の人々に歓迎せられた。なほ似顔繪には藤原信實が最も名高い。また刀剣も時代の要求によつて發達し、栗

五 美術・工藝 建築は和様を本位とし、唐様の外に天竺様と稱する新しい様式のものが生れ、また禪宗風の建築も輸入された。彫刻は寫實的の力強い日本風のものとなり、殊に木彫が發達した。慶運・湛慶などその最も優れたものである。

大和繪はこの時代に入つてます／＼發達し、社寺の縁起や高僧の一生、軍物語などを描いた繪卷物も當時の人々に歓迎せられた。なほ似顔繪には藤原信實が最も名高い。また刀剣も時代の要求によつて發達し、栗

彫刻

圖四二(下)
石山寺縁起繪卷
の一部で、寺院建築の有様を示す
大和繪

建築

五 美術・工藝

刀劍・甲冑

第四章 鎌倉時代の文化

田口吉光・岡崎正宗等の名工が出で、甲冑も精巧なものが作られた。

第五章 建武の中興

北條氏の失政

後醍醐天皇の御
親政
北畠親房
万里小路宣房

正中の變

一 後醍醐天皇の御即位 元寇の後、幕府の財政は頗る窮乏し、また將士に與へる領地もなく、從つて行賞も十分に行はれなかつたので、北條氏の勢望は次第に衰へた。その上、北條高時は暗愚にして時勢を察せず、田樂や闘犬の如き遊樂に耽り、弊政が多かつたから、民心はやうやく北條氏を離れるやうになつた。

この時、後醍醐天皇は英邁の天資を以て親しく政を行はせられ、近侍の臣に多く賢良の人を集め給ひ、またわが國の古典や新しい朱子學などをも御研究遊ばされた。

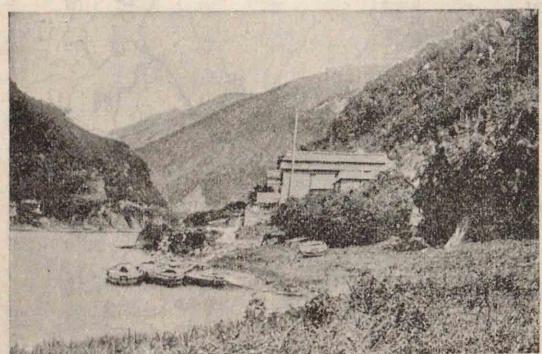
延元二年二月廿九日 天子尊號致白

筆宸天皇後醍醐御企

一 討幕の御企 天皇

は後鳥羽上皇の御志をついで、政權を古の如く朝廷に復さうと思召され、正中元年(八四)日野資朝・日野俊基等とひそかに討幕を企てられたが、謀が洩れて遂に行はれなかつた。これを正中の變といふ。

その後、天皇はますく北條氏の專横を憤らせられ、まづ皇子護良親王等をして僧徒に結ばしめ、再び討幕の御計畫をめぐらしめられた。高時はこれを知り、大兵を京都に向はせたので、元弘元年天皇は神器を奉じて難を笠置山に避け、勤王の兵を召された。楠木正成はまづ召に應じて赤坂城に義兵を擧げた。然るにまもなく笠置は陥り、天皇は翌年隠岐に遷され給うた。これを元弘



笠置山

隱岐遷幸

笠置行幸

元弘の變

二至聖

蹟筆御王親良護

置は陥り、天皇は翌年隠岐に遷され給うた。これを元弘

の變（九一）といふ。

圖解
勅使藤原藤房が
楠木正成の館に
到り、天皇の御
意を告ぐる圖で
ある

勤王軍諸方に起
る

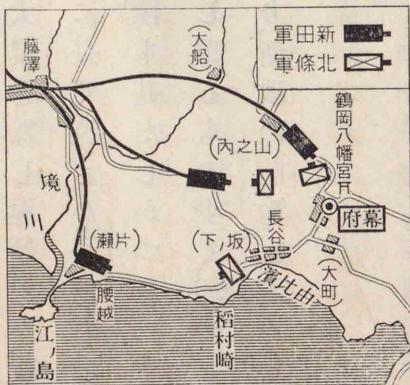
伯耆行幸



圖の面對に成正房藤原藤

士を募られたので、播磨の赤松則村、伊豫の土居通増得能通綱、肥後の菊池武時等が相ついで舉兵し、勢大いに振つた。
天皇は勤王軍の奮起を聞召し、六條忠顯を從へてひそかに隱岐を遁れ、伯耆の名和長年に奉ぜられ、船上山に據り給うた。ついで天皇は六

條忠顯・赤松則村に命じて六波羅の探題を攻めしめられたが、この時足利高氏（後に尊氏と改む）は俄かに官軍に降り、六波羅は陥つた。この頃、關東では新田義貞が兵を上野に擧げ、海路より鎌倉に攻め入つたので、高時は一族と共に潔く自殺した。時に元弘三年（九三）五月で、賴朝が征夷大將軍に任せられてから百四十二年にして、鎌倉幕府は滅んだ。



圖略攻倉鎌の貞義

鎌倉幕府滅亡

鎌倉陥落

六波羅陥る

北條氏滅ぶ

新政

四 建武の中興 天皇は元弘三年六月京都に還幸し給ひ、中興の御親政を行はせられた。かくて王政は古に復し、皇國本來の姿に立ちかへることとなつた。これ大化の革新・明治維新と相並ぶ大改新である。天皇は親しく記録所に臨んで政をみそなはし、新に雜訴決斷所を設けて領地の争を裁かしめ、武者所を置いて武士を監督せしめら



圖

地方の鎮撫

れた。地方には國司と守護とを置いて治めしめられ、特に北畠顯家を陸奥守に任じ、皇子義良親王を奉じて奥羽を鎮めさせ、足利直義(氏尊)弟のを相模守とし、皇子成良親王を奉じて鎌倉に居て東國を治めさせ給うた。また護良親王を征夷大將軍に任せられたのを始め、功勞のあつた公家・武家の功を賞して、それゝ官に任せられた。元弘四年(一四九二)建武と改元せられたから、この新政を建武の中興といふ。

五 新政の挫折 後醍醐天皇は王政復古の大業をなし遂げ給ひ、政治をお勵ましになつたが、公卿は實際の政治に長く遠ざかつたので、天皇を輔翼し奉るに缺點があり、武士との軋轢も甚だしかつた。また大義に暗き武人は天皇の高き御理想を解し奉るもの少く、却つて自己の利害よりもとの武家政治を慕ふに至り、新政の前途を暗くした。

建武中興

地方の鎮撫

公武の軋轢
天皇の御理想を解し奉らず
六景院の崩壊

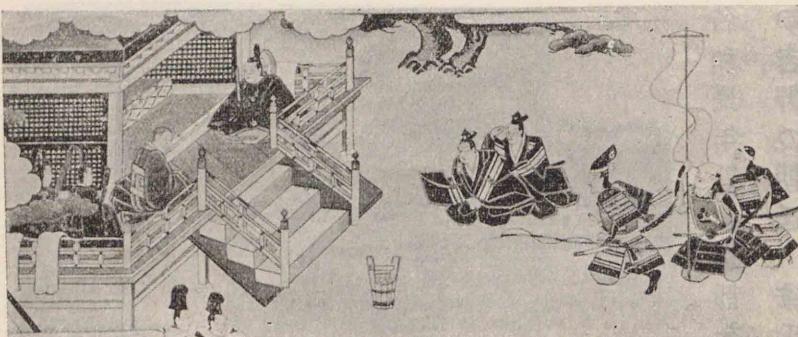
第六章 吉野の朝廷

1023

吉野の朝廷
尊氏の叛

一 尊氏の叛 かねて野心を抱ける足利尊氏は、ひそかに新政を喜ばぬ武士をなづけたが、建武二年高時の子時行がまづ兵を起した。尊氏はこれを討たんとして恣に東國に下り、時行をうち破り、遂に鎌倉に據つて叛き、義貞を除くを名として兵を集めた(一四五)。

吉野の朝廷
尊氏の叛
圖解
兵庫福嚴寺にて
正成をお召しに
なつた時の圖である



ふ給を謁に成正木楠天皇醍醐後

天皇は義貞と陸奥の顯家とに命じてこれを討たしめられたが、義貞は足柄・箱根の戦に敗れ、尊氏兄弟はこれを追うて京都に攻め上つた。天皇は難を比叡山に避けられたが、まもなく顯家も上京し、義貞・正成等と力を協せて尊氏をうち破つたので、尊氏は九州に敗走した。かくて天皇は京都に還幸せられたが、

中興の政はここに著しく動搖した。



湊川の戦

神戸市にあり、楠木正成を祀る。碑は徳川光圀の頃の建てたものである。

官軍諸將の戦死



湊川神社と正木楠文碑

一 尊氏の再舉 尊氏は西走の後、菊池武敏を多々良濱に破つて九州を從へ、直義と共に大軍を率ゐて海陸より東上した。義貞と正成はこれを兵庫にむかへうつて奮戦したが、正成は湊川で戦死し、義貞は敗れて退いた(一九六)。

二 正季・正季兄弟の最期の誓 「七生までも唯同じ人間界、同所に託生して、遂に朝敵を我が手にかけて滅ぼさばや」と誓ひ、湊川で忠死した。(太平記)

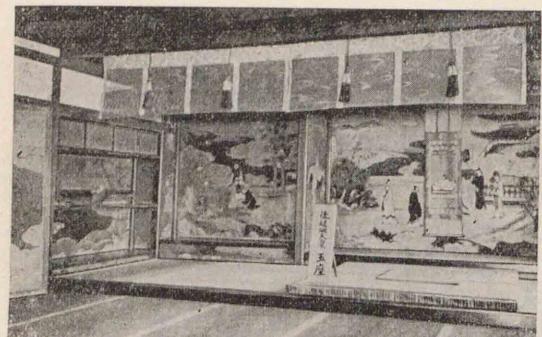
かくて天皇は再び比叡山に行幸し給ひ、尊氏兄弟は京都を占領した。この後六條忠顯・名和長年等も京都を回復せんとしたが、相ついで戦死した。

三 吉野の朝廷

尊氏は賊名を避けるために、後深草天皇の御曾孫な

る豊仁親王を奉じて天皇と稱した(光明)。ついで尊氏は後醍醐天皇を京都へ迎へ奉つたが、天皇は尊氏の異心を察し給ひ、延元元年(九六)十二月ひそかに神器を奉

じて吉野に行幸して、皇居を定められを吉野の朝廷として、世にこじて、吉野に行幸されといふ。

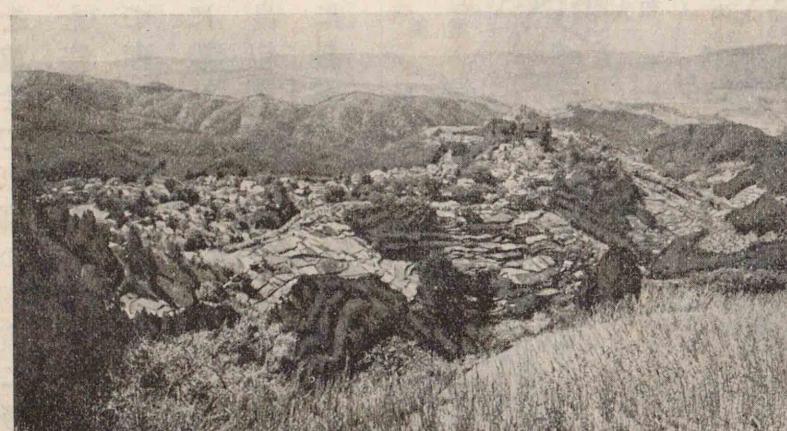


奈良縣吉野郡吉水神社内にある
圖44(上)

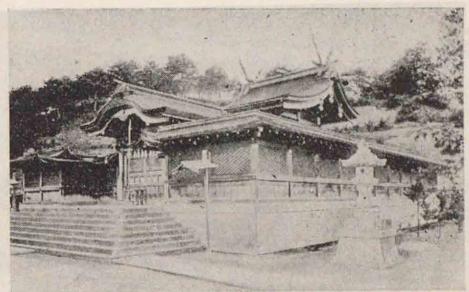
吉野行幸

京都還幸

四 宮址
吉野行幸
とある。さきに勅命を受けて北國に赴いた新田義貞は、奥



吉野山全景



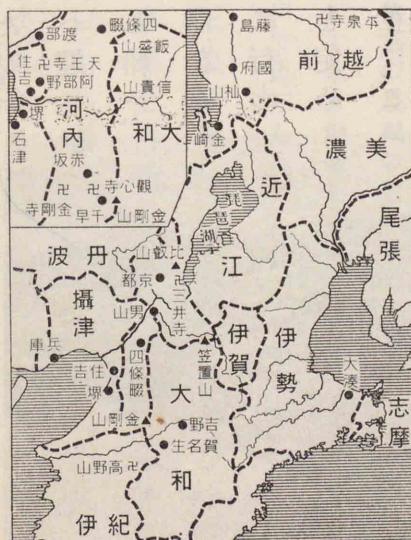
金崎城陥落
顯家の戦死
義貞の戦死

圖版
福井市にあり。
新田義貞を祀る

親房の東國經營

良親王は遠江に入り給ひ、親房は常陸に着き、小田城に據つて東國の經營に従つた。この陣中に於て親房は具さに辛苦を嘗めながら神皇正統記を著はし、皇統の由は吉野に宗ひ、義良親王は越前金崎の城も陥り、尊良親王は不幸にも薨じ給うた。ついで顯家も和泉の石津に於て戦死し、義貞も藤島に戦死した(九八)。こゝに於て深謀に富める北畠親房は、義良親王・宗良親王を奉じて海路東國に赴かんとしたが、暴風にあ

圖地要陸北・近畿



神皇正統記

後醍醐天皇の崩御

來を述べて大義名分を明らかにし、勤王の志を鼓舞した。然るに天皇は延元四年(九九)八月、恨を呑んで吉野に崩御あらせられた。

後醍醐天皇御製

世治まり民安かれと祈ること我が身につきぬ思ひなりけり



四條畷の戦
賀名生遷幸

圖版
大阪府北河内郡
四條畷村にあり、楠木正行を祀る

官軍の不振

その後、親房は吉野に歸り、後村上天皇を奉じ、王政の復興に盡した。たまく足利氏に内訌を生じ、官軍の勢が振つたが、正成の子正行が四條畷に戦死した後、天皇は難を避けて賀名生に遷り給ひ(一〇〇)，ついで朝廷の柱石とたのまれた親房も薨じて、自ら不振となつた。なほ九州では、菊池武光(武時)が征西將軍懷良親王を奉じて、賊を筑後川に破つたが、その後また振はなくなつた。

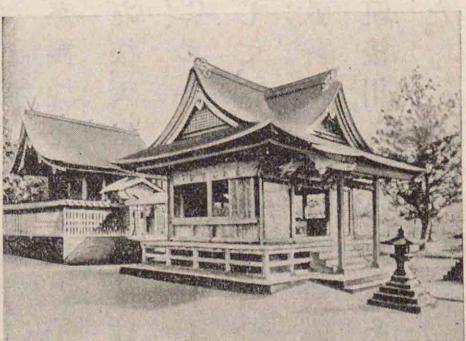
熊本縣菊池郡隈ノ
府町にあり、菊池氏一族を祀る

五 後龜山天皇の還幸 後村上天皇の後、長慶天皇後龜山天皇が相ついで即位せられ、なほよく錦の御旗を吉野に翻された。後龜山天皇の御代尊氏の孫義満は天皇の還幸を請ひ奉つた。天皇は萬民の困苦を慮つてこれを許し給ひ、元中九年(五三〇)京都に還幸し、神器を後小松天皇に授けられた。かくて後醍醐天皇が吉野に行幸せられてから五十七年に亘つた大亂がはじめて治まつた。

兵亂治まる

第七章 室町幕府の内治

一 室町幕府 尊氏は恣に武家政治を再興せんとしたが、部將にわがまゝの振舞多く、その上一族の内訌(内争)が絶えず、威令は殆ど行はれなか



菊池神社

義満征夷大將軍となる



足利義満

管領

關東管領
探題
守護・地頭

つた。然るに義満に至つて賢臣細川頼之がよくこれを輔け、足利氏の威權を重からしめた。義満は、後龜山天皇京都還幸の後は、征夷大將軍に任せられ、華麗な花の御所を京都の室町に營み、ここに幕府を開き、次第にその基礎を固めた。

二 幕府の組織 室町幕府の組織は概ね鎌倉幕府に倣つた。執權に當るものと管領といひ、足利氏の一族細川・畠山・斯波の三家よりこれに任せられた。これを三管領といふ。その下に政所・問注所・侍所があつたが、侍所の長官を所司といひ、山名・一色・赤松・京極の四氏の中から任せられたので、世に四職といつた。地方には鎌倉に關東管領を、九州と奥羽とはおのづく探題を置き、諸國には守護・地頭があつたが、守護は次第に

地頭を壓して勢を得、地方割據の基がつくられた。

鹿苑院 京都市の西北部にある三層の樓閣で、庭園と共に幽邃の趣を現はしてゐる

公方とはもと朝廷を指し奉る言葉であつたが、この頃からこれは將軍の尊稱に用ひられるに至り名分が大いに亂れた。

義満の驕奢 義満はやがて將軍職を義持に譲り、ついで太政大臣にのぼつたが、まもなくこれを辭して出家し(遣義と)別荘を北山に構へ、壯麗な金閣を造營して風流を盡し、遊樂を事とした。また多くの公卿を自分の臣下の如く取扱ひ出入の儀式などにも僭越な振舞が多く、世に義満を^{*}公方と稱した。

關東管領の横暴
義満
義持
義量
義教
義勝
永享の亂

三 権臣の跋扈 關東は足利氏の根據地であるから、鎌倉に關東管領を設け、尊氏の子基氏をこれに任じた。關東管領は威望の加はるにつれて、次第に幕府を輕んじ、遂には自ら公方と稱し、執事上杉氏を管領と呼ぶなど、却つて幕府の妨となつた。四代將軍義教は剛毅果斷にして、基氏の孫持氏の專横を抑へた(九九〇)。



金閣



足利義持

然るに自らは赤松満祐の怨をうけ、そのために弑せられた(三一)。これより義勝・義政と幼主相ついで立つたが、將軍の威權はやうやく衰へ、強臣が權を恣にし、下剋上の風はます々激しくなつた。



足利義政

嘉吉の亂
下剋上の風

怠り、日夜奢侈遊樂に耽り、その財政乏しくなるや、重稅(倉役錢)を課しま

たしづか徳政を行つたから、世の秩序は大いに亂れた。且つ天災地變が相ついで起つたのに、なほ自身は奢侈風流を事としてゐた。

四 義政の失政

義政は長じて後も政治を怠り、日日夜奢侈遊樂に耽り、その財政乏しくなるや、重稅(倉役錢)を課しましたしづか徳政を行つたから、世の秩序は大いに亂れた。且つ天災地變が相ついで起つたのに、なほ自身は奢侈風流を事としてゐた。

原因

徳政

五 應仁の亂 この時にあたり、たまく將軍家に家督争が起り、畠山・斯波の兩管領家にも相續の争が起り、細川勝元・山名

戦況

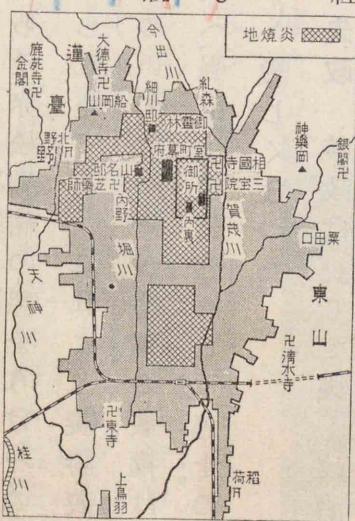
結果

なれや知る都は
野邊の夕雲雀上
るを見ても落つ
る涙は
飯尾彦六左衛門



(部一の起縁堂如眞) 亂 大 の 仁 應

この亂は社會の情勢を一
變せしめたもので、京都は概
ね兵火にかかり、花の都とう



京 地 要 圖

宗全はおの／＼一方に與して権力を争ひ、天下の勢は自ら兩分し、遂に應仁の大亂となつた。

勝元の軍は京都の東方に據り、宗全の兵は西方に陣し、ば／＼京都の内外に戦つた。やがて宗全・勝元は相ついで卒し、義政も職を子義尚に譲つたが、兩黨はなほ兵を解かず、應仁元年より文明九年まで相戦ふこと十一年の久しきにわたつた。

たはれた地も今は荒野と化し、公卿や商人等は難を地方に避け、京都の文化は殆ど滅びた形となつた。これより幕府の威信は全く失墜して諸将を統べることが出来ず、諸大名は独立の姿となり、群雄が各地に割據するに至つた。

第八章 室町幕府の外交

元との關係

*尊氏・直義兄弟
は骨疎石(夢窓)
のすゝめによ
り、後醍醐天皇
の御靈を弔ひ奉
るために京都に
天龍寺を建てさせたのである

一 支那との交通 元寇の後も支那との通商はなほ絶えず、足利尊氏の如きは、京都に天龍寺を造営するに當り、元に貿易船を出させたこともあつた。世にこれを天龍寺船といふ。

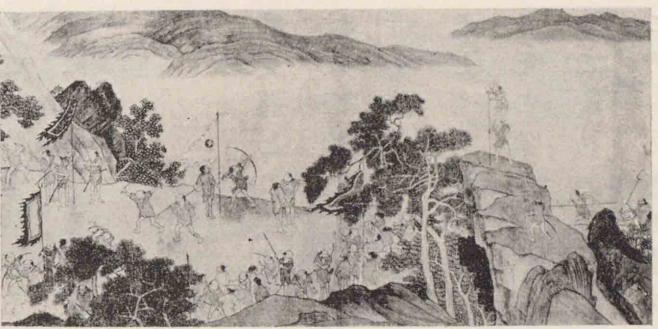


天 龍 寺

明との關係

外交上の失態

圖鑑(上)
倭寇の船は八幡
大菩薩の帆を立ててゐたので、八幡船ともいふ。明の中頃以降になると倭寇は明人がその大半を占めた

貿易を停む
貿易の復活

倭寇略の圖

吉野時代の末、元が滅び、明が興つたが、明も倭寇に苦しみ、わが國にその鎮定を請うた。義満はその請に従つて倭寇を取締り、國交を開き、その往復する國書には日本國王と記し、自ら臣と稱し、明の年號を用ひるなど、わが國の體面を傷づけ、甚だしき失態を重ねた。その子義持はこれを恥ぢてそ



倭寇要地圖

勅 日本國王 治承持益有添
新來宿海去處盜竊種田民人
財物貢示父恭獻王在時聞
朕命即發兵、威震賊海
道爾清邊境寧謐今名著
於青史垂於後世永遠不
磨王令宣繼承示父之志即
故勅



(下)錢樂永と(上)書勅の祖成明

でも共に貿易船を出し、銅錢や美術品を輸入した。後、幕府が衰へてからは周防の大内氏が専ら貿易の實權を握り、大いに利益を得た。

二 朝鮮との關係 高麗では、わが吉野時代の末、今の李王家の祖李成桂が倭寇を撃退し、遂に高麗國を滅ぼし、朝鮮國を立てた。朝鮮とわが國は交を結んだが、後には對馬の宗氏が専らその外交のことを司り、通商條約を定めて貿易を行つた。

圖鑑
この勅書は明の成祖がわが足利義持將軍に與へたものである

朝鮮との通商
朝鮮の建國

利己的傾向

第九章 室町時代の文化

一 室町武士の士風

室町時代の武士は將軍を初めとして、利己的傾



向が著しかつたため、鎌倉武士がもつてゐた恩義の尊重や質實・剛健の精神はやうやく失はれた。その上幕府を京都に開いた結果、公武の接近も著しく、義満・義政の如く數奇・風流を事としたことは、風流・趣味に關係ある文化の發達を助けた。

更に禪宗の影響

もあつて、一般に

淡雅・氣品

風俗

淡雅・氣品

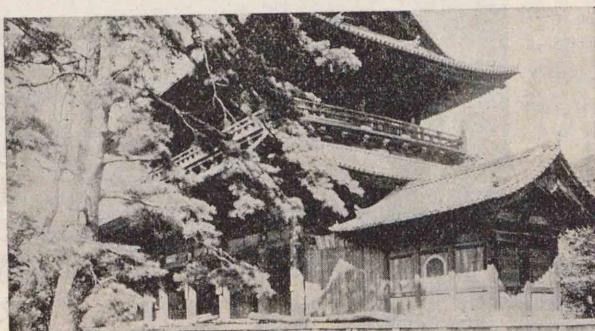
狂言などが行はれ、茶の湯の流行と共に、挿花・香合などの遊技が行はれた。武士の服装は素襖・長袴から、後には肩衣・半袴



装服の士武代時町室

などの簡素なものに移り行き、飲食物の調理も支那の風を傳へ、禮式・作法等もそれゝ定められた。家屋は寝殿造が廢れて、書院造と稱する新様式が發達し、庭園も瀟洒なものが造られた。

書院造　書院造といふのは禪僧の學問所であつた書院の造り方が俗入の住宅にとり入れられたもので、入口に玄關を設け、室内には疊を敷きつめ、座間を作り、画幅をかけ、香爐・挿花などを飾つて風流の趣をそへたものである。



寺 禪 南

一 佛教　佛教は禪宗が盛に上流社會に行はれ、殊に足利氏は深くこれを信じ、京都・鎌倉の五山もこの頃定められた。また民間では一向宗(淨土)・法華宗(日蓮)が廣く行はれた。中にも一向宗は應仁の頃蓮如が出てより、本願寺の勢は大名をも凌ぐに至つた。

二 學問・文學　學問はおしなべて衰へたが、中には一條兼良その子冬良の如き博學で名高いものや、上杉憲實の如き足利學校・金澤文庫を再興したものもあり、五山の僧侶の中には

五山文學

連歌・謡曲

圖四(下)もと栃木縣足利市の東方にあつたが、後今の足利市内に移した

*徒然草は吉野時
代頃の作

儒學にも通じ詩文にも巧なものが少くなかつた。世にこれを五山文學といふ。當時流行した連歌は、宗祇法師が最もこの道に達し、またこの時代から大いに興つた謡曲も佛教思想を取り入れたものが多いた。

隨筆には兼好法師の徒
然草、軍記物には太
平記・義經記など勇ましいものが書かれた。

著しく、殊に東山時代は、義政が風流の遊に耽つた時で、趣味的な技藝が大いに發達した。繪畫は禪僧がはやく宋・元の畫風を傳へ、僧明兆はよく佛畫を描き、如拙周文・雪舟は山水の墨畫に妙を得、淡白なる趣



足利学校

繪畫

東山時代
足利義政は職を



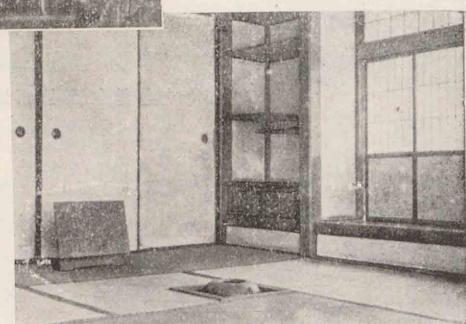
宗祇法師



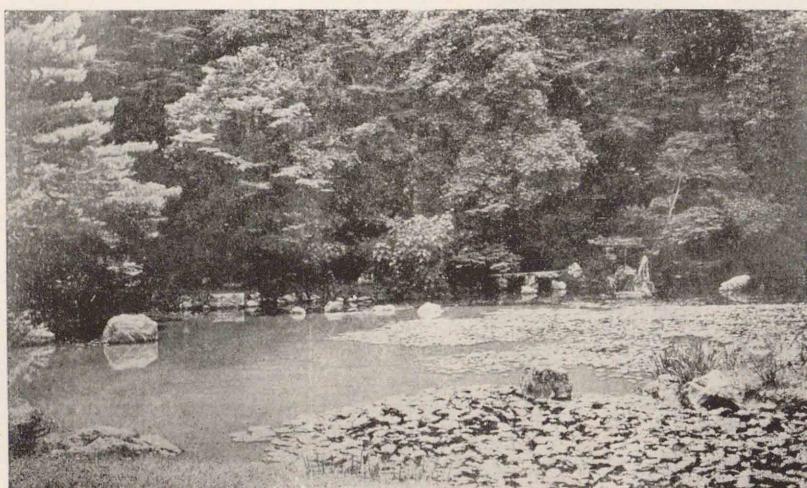
東求堂
慈照寺内にある足利義政の持佛堂
で、純粹な書院風をなしてゐる。
下図はその東北隅にある茶室。



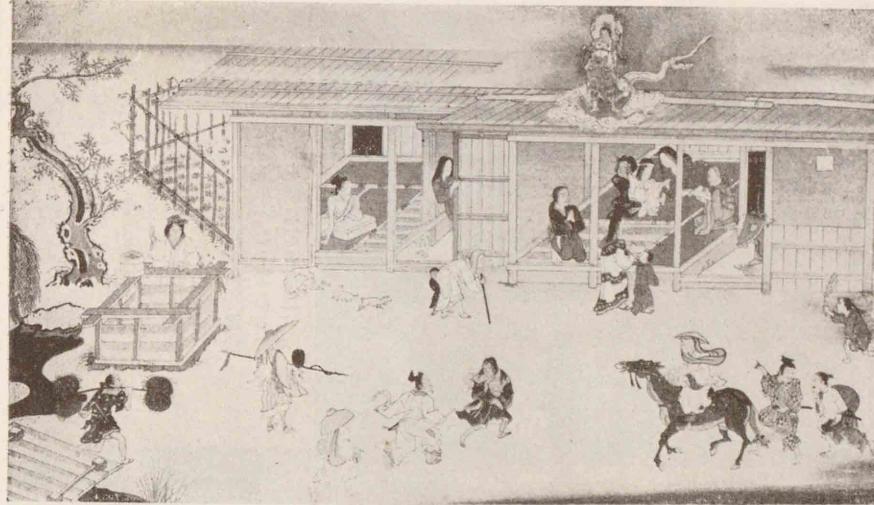
(作夫太郎五瑞祥)壺



庭園(天龍寺)



畫繪・俗風の代時町室



(詞繪起緣佛念通融) 俗風の民庶代時町室



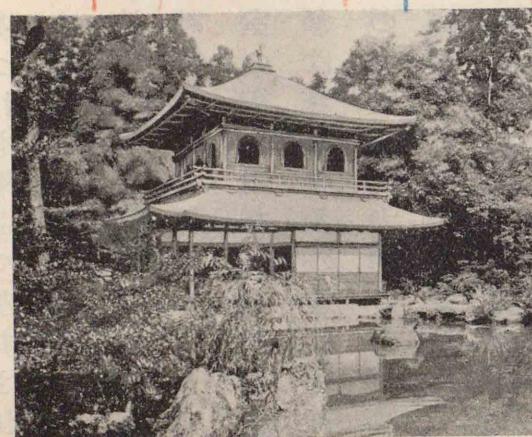
水山筆舟雪



鶴筆信元野狩



舟 雪



銀閣

やめた後、東山に別荘を構へ、その中に銀閣を建て、しばく茶の湯を催し、世の亂をよそに奢侈に耽つてゐた。この頃の美術工藝には立派なものが頗る多く、美術史上東山時代といはれてゐる。

蒔繪
陶磁器

金屬彫刻

刀劍の装具の彫刻なども實に精巧を極め、後藤祐乘の如き名人が出で、金工の祖といはれた。

第十章 戰國亂離の社會

權臣の跋扈

● 戰國時代 應仁の亂後、秩序の亂れたるに乘じ、群雄は所在に起つて互に攻合ひ、大は小を呑み、強は弱を併せ、戦亂のうちつゞくことが百餘年の久しきに及んだ。世にこれを戦國時代といふ。

● 幕府の衰微

應仁の亂後、將軍義尚^(ヨシヒサ)は幕府の威權を回復せんと努めたが果さず、その後の將軍(義輝・義澄・義昭)は、いづれも權臣に左右されて、將軍はたゞ名のみであつた。その實權は管領細川氏より更に家臣三好氏に移り、またその家臣松永氏へと追々に下に移り行き、義輝の如きは松永久秀等に害せられたほどであつた。

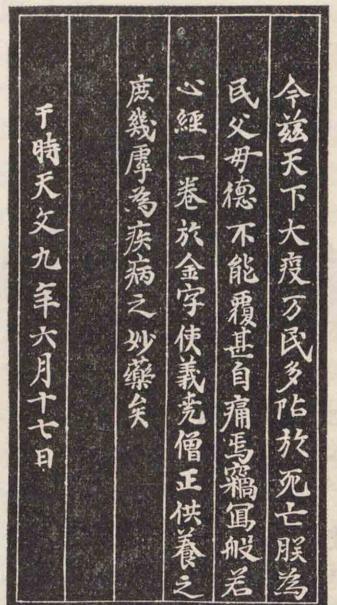
● 皇室の式微

幕府は財政窮乏して皇室の御費用を奉ることが出来ず、また皇室の御料所は地方の豪族に奪はれ、御收入の途が絶えたため、畏くも皇居は荒れるにまかせ、即位の御大禮、御大葬の御儀はもとより、日日の供御すら思ふにまかせ給はぬ御有様となつた。

御歴代の御仁慈

然るに御歴代の天皇はかかる式微の間に於ても、よく萬民をあは

圖解(上)
後奈良天皇は天文九年の大饑饉で下民の困窮するをあはれみ給ひ、親しく般若心經をお寫しになつた。圖はその御跋文である。



筆宸天良奈後

千時天文九年六月十七日

皇室を敬ひ、その勢力を得るに及んでは、いづれも皇室を奉戴して天下に號令せんとするに至つた。

● 關東の分裂

關東では、さきに持氏が滅んで後、古河堀越の兩公方、山内・扇谷の兩上杉家が互に相争つて共に衰へた時、伊勢長氏^(ナカニシ)は堀越公方家の亂れたのに乘じてこれを滅ぼし(五二)、伊豆をとつて北條早雲と稱し、ついで相

圖解(下)
太田道灌^(オダノウツク)持資^(セイシ)は扇谷上杉家の家臣で文武の才を兼ねた名將である。江戸城は長祿元年(三三七)に彼が古河公方に備へるために築いたものである。

北條氏の勃興



太田道灌

國府臺の戰

川越の戦

模を侵し、小田原城に據つた。その子氏綱は武藏に進んで上杉氏を攻め、また國府臺の戦に里見氏等を破り、孫氏康もまた川越の戦に兩上杉氏・古河公方等の大聯合軍を破り、ついで上杉憲政(山内)を越後に逐ひ、古河公方を擁して、關東の大部^(走リ)分を平定した。北條氏はまたよく領内

の政治に心を用ひ、
ひたので、關東の士民はこれに歸服し、小田原の城下は頗る繁昌した。

中部の形勢 越後の長尾景虎(信謙)は、上杉氏を稱し、しばく兵を關東に出して、氏康と戰つた。また甲斐には武田信玄があつて、兵を



北條早雲

上杉謙信

川中島の戦

今川義元

桶狭間の戦

信濃に進めたから謙信もまた川中島に出陣したびく信玄と戦つた。この兩氏と対抗して駿河には今川氏があり、義元の時には遠江・三河の二國をも領するに至つた。義元は上京して天下に號令せんとの大志を抱き、大舉して尾張に攻め入つたが、織田信長のために桶狭間（ハサカマ）間に襲はれて敗死した（三〇）。これよ



信謙杉上

三方原の戦



四 武

り今川氏は衰へ後信玄に滅ぼされた
信玄は威勢高まるに及び、京都に上らんと
し、大兵を率ゐて南下し、遠江に進んで三方原カタガハラに徳川家康の軍を破り(三三)、更に三河に攻め
入つたが、まもなく病死したので、武田氏は振
はなくなつた。謙信もかねて西上の志があ

宇喜多氏
尼子氏
大内氏の隆盛

毛利氏中國の覇權を握る

等は兵亂を避けてこゝに寄寓するものが多かつた。しかし義興の子義隆ヨシタカは富強にまかせて文弱に流れたので、その臣陶晴賢スエハルカタカに弑せられた(二二)。そこで大内氏の部将毛利元就は晴賢を嚴島に滅ぼして大内氏の舊領を收め(二五)、更に尼子氏をも攻め降

つたが、俄かに病死した。
○中國地方の形勢 備前には宇喜多氏、出雲には尼子氏が居つた。大内義興は周防・長門等の六箇國を領し、明と貿易して國富み、山口の城下は西都と呼ばれるほどにぎはひ、京



地領の氏利毛・氏内大

して、中國領有したの大半を



就元利平

國では、細川氏の衰微に乗じて、土佐に起つた長曾我部元親が遂にその大部分を従へた。九州では、少貳氏の家臣龍造寺氏が肥前に起り、豊後の大友氏もまた勢が盛であつたが、後、薩摩の島津義久が出て、次第にこれらの諸族を抑へ、勢頗る盛となつた。

年紀 元	昭義 義采	輝義	晴義	植義	澄義	植義	尚義	政義	(氏利足)軍將
一〇〇〇	直氏	政氏	康氏	鴻綱氏	氏	雲早	氏	條北	
一一〇〇	の戦島 の戦島	隆義						氏内大	
一二〇〇	元輝	元隆		就元				氏利毛	
一三〇〇	の戦島 の戦島	田中頼勝	玄信					氏田武	
一四〇〇	勝景		信謙					氏杉上	
一五〇〇	の木能寺 の木能寺	の挿波 の挿波		元義				氏川今	
一六〇〇	忠秀	長信						氏田織	
一七〇〇		吉秀						氏臣豊	
一八〇〇		康家						氏川徳	

表 亡 興 雄 群

伊達・南部・秋田
田・最上の諸氏

社会刷新の機運

八 奥羽の形勢 奥羽の諸侯には、陸奥に伊達氏・南部氏、出羽に秋田氏、最上氏等があつたが、中にも伊達氏が最も勢力があつた。

九 社會革新の機運 かく群雄が各地に割據して互に争ふ間に、從来の名族が概ね衰亡し、實力あるものがこれに代ります。文武の道を起し、政治に勵み、世界の大勢を知るに努め、こゝに社會刷新の機運が漲るに至つた。

また久しく亂れてゐた世の中も、年を経るに従つて地方にそれぞれ統一が行はれ、やがて全國一統の機運がつくられて行つた。この時にあたり、勇略果斷と地の利とを以てよくこの天下統一の基礎を成したのは織田信長である。

伊達政宗

第四篇 近世史

第一章 織田・豊臣二氏の統一

織田氏の勃興

一 信長の興起 織田氏はもと管領斯波氏の、尾張の守護代であつたが、信秀の時に自立した。その子信長は、桶狭間に今川義元を破り、自ら兵を美濃に進めて斎藤氏を滅ぼし、岐阜を居城とした。

二 信長の尊王

こゝに於て、正親町天皇は信長に綸旨を賜ひ、足利義昭もまた身をよせたので、永祿十一年(三

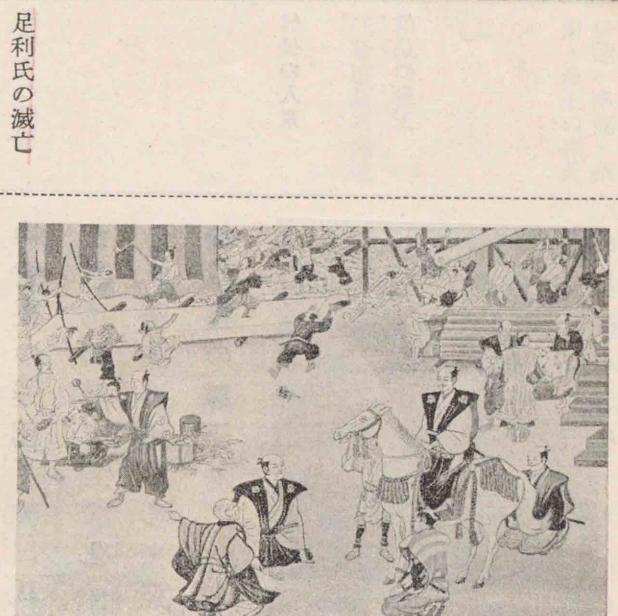
信長の勤王

信長の入京



長 信 田 織

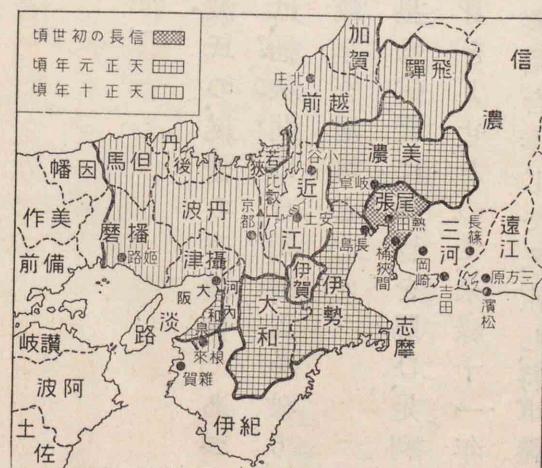
昭もまた身をよせたので、永祿十一年(三)信長は義昭を奉じて入京し、將軍職に就かしめた。織田氏は信秀の時から勤王の志が厚く、信長が京都に入るや、内裏を修繕し、御料を奉り、公卿の窮乏を救つたから、京都もやうやく舊に復した。



信長の造居造贅

足利氏の滅亡

北畠氏を従へ、越前の朝倉義景、近江の淺井長政を滅ぼし、比叡山を焼拂ひ、勢威は頗る振つた。將軍義昭は信長の勢望を忌み、これを除かんとしたが、却つて逐はれ、足利氏はここに滅び、信長がこれに代つた。時に天正元年（三二）であつた。信長はこの後、伊勢の長島一揆を平らげ、本願寺と



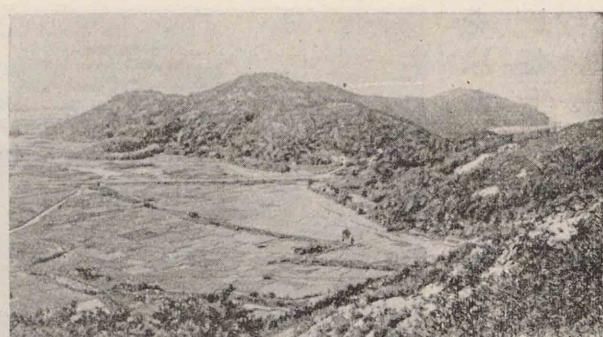
織田信長の勢力の伸張

も和し、またこの間に近江の安土城を築いて（三三）、ここに移つた。

四 信長一統の形勢

信長は天正十年（三三）に

安土築城
信長の頃を安土時代ともいふ
武田氏の滅亡
秀吉の中國征伐
高松城の水攻
本能寺の變



安土城址

琵琶湖に突出する中央の半島に城址がある
武田氏の滅亡
秀吉の中國征伐
高松城は清水宗治の居城である
秀吉は河水を導いて城に灌ぎ水嵩を増して陥れようとした
本能寺の變



高松城攻水城古圖

山崎の戰

圖解
秀吉は、戦國以
後の新しい築城
法に則つてこの
城を營み、周囲
に諸将の邸宅を
建てしめ、多く
の商人を城下に
移らしめた

大坂築成



址 城 阜 大

し秀吉は壯大なる城を大阪に築いてその居城とした。その頃信孝の兄信雄も秀吉を除かうとして家康に援を求めた。家康はこれに應じて兵を出し、長久手に於て秀吉の軍を破つたので(四四)、機を見るに敏な秀吉は忽

も挫折した。

五秀吉の天下一統

四國平定 關東平定 九州平定 北國平定

A black and white portrait of Emperor Kōtoku-in, seated in a three-quarter view. He wears a tall, wide-brimmed black court hat and a light-colored, wide-sleeved court robe (kariginu) over a dark under-garment (kesa). He is seated cross-legged on a dark, patterned floor mat. The background is dark and textured, suggesting an indoor setting with屏风 (fusuma) panels.

吉秀臣豐

秀吉はその後、長曾我部元親を
伐つて四國を平らげ(三四)、上杉景
勝と和して北國を定め、島津義久
を攻めて九州を平らげ、天正十八
年(三二)には北條氏政・氏直父子を
小田原に圍んでこれを滅ぼした

伊達政宗など奥羽の諸豪も皆來り附つたので、こゝに國內は全く統一された(五〇)。
秀吉の内治 秀吉の官位はこの間に累
りに進み、從一位關白となり、ついで太政大
臣にのぼり、豊臣の姓を賜はつた(四六)。秀吉
は深く内治に意を用ひ、五奉行を置いて諸

秀吉の内治

伊達政宗など奥羽の諸豪も皆來り降つた
ので、こゝに國內は全く統一された(三二)。
秀吉の内治 秀吉の官位はこの間に累
りに進み、從一位關白となり、ついで太政大
臣にのぼり、豊臣の姓を賜はつた(四六)。秀吉
は深く内治に意を用ひ、五奉行を置いて諸



小牧・長久手の手戦

圖解(上) 秀吉の頃の檢地帳の一部で、わが國最古のものである

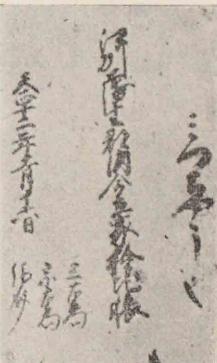
五大老

徳川家康
前田利家
毛利輝元
宇喜多秀家
小早川隆景

五大老
秀吉が片桐且元等に命じて、天正十二年起工正十五年に落成したもので、城郭と貴族の邸宅を合せた宏大華麗の建物である

圖解(下) 秀吉が片桐且元等に命じて、天正十二年起工正十五年に落成したもので、城郭と貴族の邸宅を合せた宏大華麗の建物である

聚樂第行幸



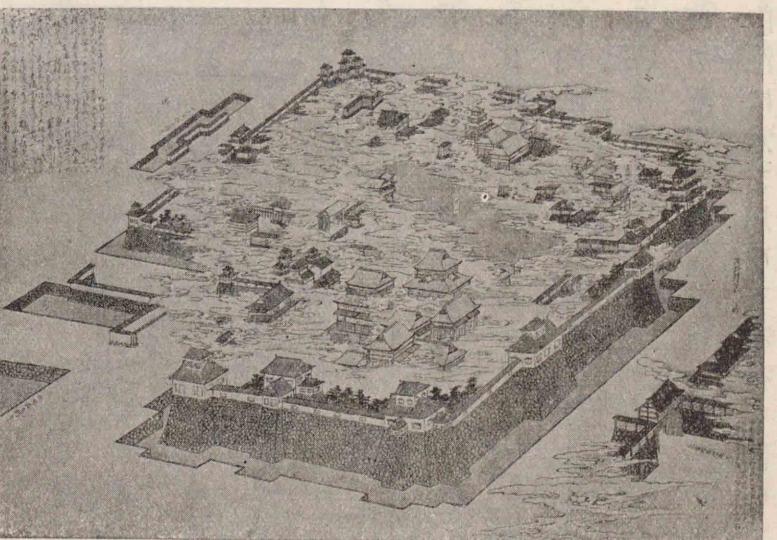
帳 地 檢

に五大老を置いて大事を議せしめ(五二)。また諸國の田地を檢して石高の制を立て、稅法を整へ、新たに貨幣制度を定めた。

七 秀吉の尊王

秀吉もまた信長に倣つて尊王の心が篤く、京都に營んだ聚樂第に後陽成天皇の行幸を仰ぎ(四八)、善美を盡して御歎(クラン)待申し上げると共に、諸大名を會

政を分掌せしめ、更にその上



聚 樂 第

して皇室に忠誠を盡すべきことを誓はしめ、且つ皇室の御料を増し、親王・公卿の所領を定めなどして、頻りに王事に勤めた。されば皇威は、信長によつて高きを加へ、更に秀吉の尊王によつてますく尊嚴を増すこととなつた。

第二章 安土・桃山時代の外交と文化

西洋人渡來の原因
西洋人の東洋來航の動機となつたのはマルコ・ポーロの著書である。マルコ・ポーロはイタリヤの人であるが支那に來て元の忽必烈に仕へ、歸國の後、東洋で見聞したことと支那に來て元の黄金國として西洋人の好奇心を紹介したので、西洋へと憧れるやうになつたのである。



ルエイ・ザニコス・シンラフト

一 西洋人の來航 戰國時代に、西洋人は争うて東洋に來航し、天文十二年(1543)には、ボルトガル人が始めて大隅の種子島に漂着して鐵砲を傳へた。その後フランシスコ・ザ・ヴィエルは、鹿兒島に來てキリスト教(または切支丹宗)を傳へ(1549)ついでイスパニヤ人も來て通商を開いた。わが國ではこれらの

圖版(上)
南蠻船渡來屏風
の一部

信長のキリスト
教保護

圖版(下)
圖はイタリヤの
バチカン圖書館
の壁畫で、天正
十三年三月二十
三日ローマ法王
宮に向ふ行列の
盛況である



圖來波人蠻南

西洋人を
南蠻人と
稱した。

ト教は、信
長が京都
に南蠻寺
を建てさ
せなどし
てこれを

保護したので、九州・中國・畿内から遂には奥羽地方にまで弘まり、中にも九州の大友・大村・有馬の三侯の如きは遠く

キリスト教の弘
布
大友氏等使節を
ローマに派遣す

西洋學藝の傳來
秀吉のキリスト
教嚴禁

使節を羅馬法王の下に遣はすほどに信仰が篤かつた。かくキリスト教が弘まり、西洋人の渡來するにつれ、西洋の學問や技藝もやうやく傳はりわが文化の發達に影響した。殊に鐵砲や大砲の傳來によつて、わが國の戰術や築城法に大變化を來たした。しかしキリスト教はわが國風と相容れぬところもあつたので、秀吉は後にその布教を嚴禁した(二二)。(四七)

二秀吉の海外發展

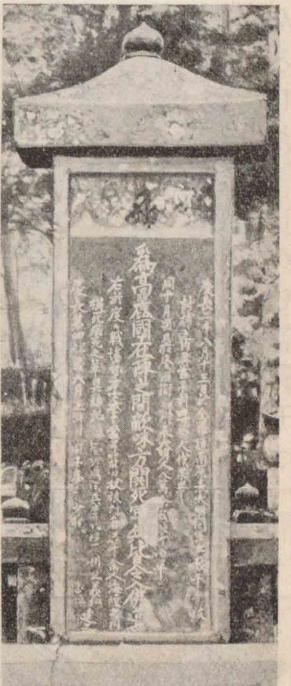
秀吉は天下一統の後、かねてより發達せる國民



の海事思想に乘じ、大いに海外に發展せんとして、先づ對馬の宗氏をして、朝鮮との好を修めしめ、更に朝鮮王(李)をしてわが意を明に通ぜしめんとした。しかし朝鮮王は



圖城入マーロ節使の等氏友大



碑 養 供 の 者 死 戰

朝鮮に 出兵
圖
碑は高野山にあり、朝鮮陣に戰死した敵・味方と共に供養するため、同役に出征した島津義弘父子の建立したものである。

琉球・臺灣・呂宋・臥亞に來聘を促す

安土城

二回 (文祿の役) 七年に亘つたが、慶長三年(五八)秀吉が伏見城に薨じ、その遺命により在外の軍を引上げしめたから、大陸出兵の目的は達し得なかつたけれども、國民の海外雄飛の氣風は大いに養はれた。

秀吉はまた島津氏をして琉球に來聘(アモガ)を促さしめ、なほ臺灣・呂宋・臥亞にもそれより書を贈つて入貢を勧めたが、不成功に終り、秀吉の東洋經略の雄圖は空しくなつた。

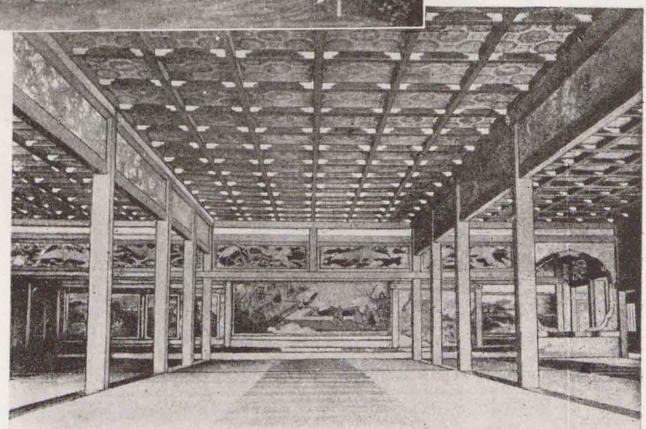
三 安土・桃山時代の文化 信長の築いた安土城は、七重の天主閣と堅固な石垣を有し、規模結構に於て一時期を劃したものである。秀吉

子 獅 筆徳永野狩
(物語皇帝)

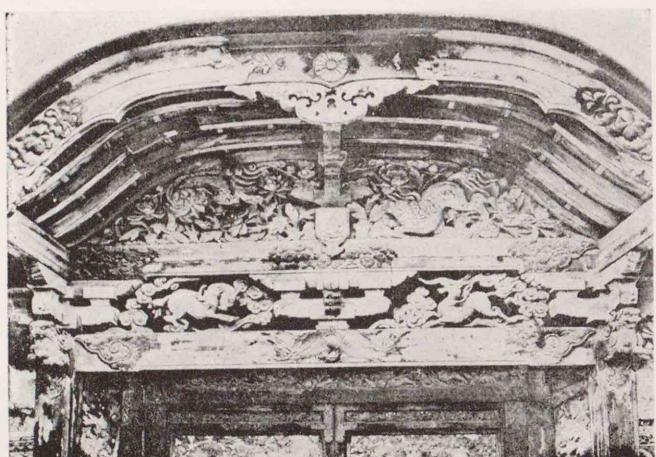
桃山時代の美術・工芸



西本願寺飛雲閣



西本願寺書院



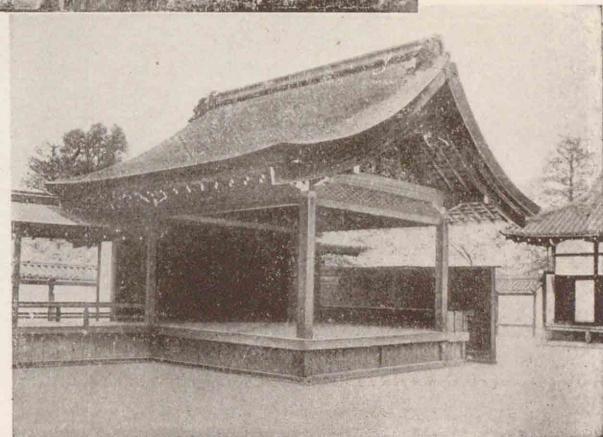
西本願寺唐門

狩野永徳は元信の孫で、狩野家中興の名手である。織田信長・豊臣秀吉に用ひられ、時代の趣味に應じた極彩色の濃麗な畫風を始めた。天正十八年四十八歳で歿した。

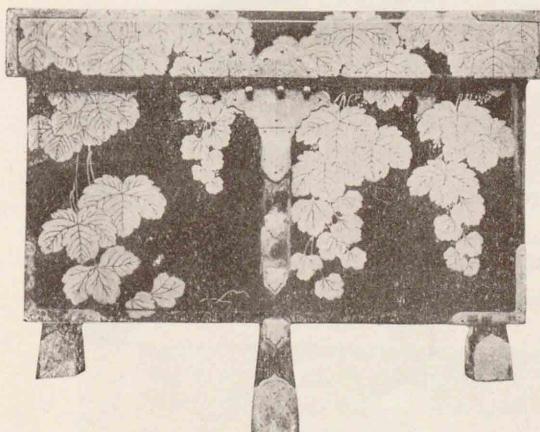
この獅子圖屏風は即ち安土・桃山時代の畫風を代表するものである。

桃山時代の美術工芸

桃山時代の繪畫



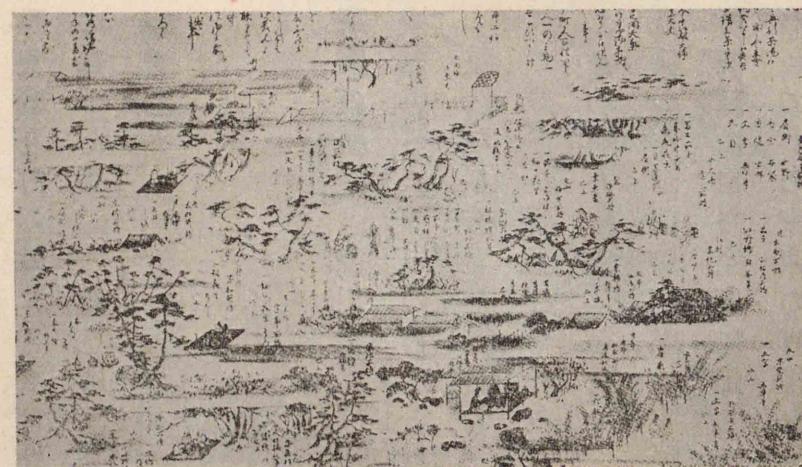
萬葉繪小唐櫻(嚴島神社藏)



聚樂第
大阪城と桃山城
豪壯なる建築
繪畫

秀吉は天正十五年
年の秋廣く海内の有志を集めて
こゝに大茶の湯の會を開いた

も壯麗なる聚樂第を構へ、大阪城と桃山城（伏見）とをつくつた。この城郭は住宅を兼ねたもので、郭内の建築には豪壯な破風を存し、これに應ずる彫刻も雄大であつた。なほ大棟に狩野永徳・山樂並びにその一門のものが氣力に満ちた豪華な繪を描いてゐる。當時油繪もまた輸入されて、日本でもその法が用ひられた。桃山時代の美術には潑刺たる新時代の新様式が現はれてゐる。



北野大茶會

北條早雲、織田信長、豊臣秀吉その他
の諸侯は、儒教の精神を以て政治を行

風雅な嗜み

ひ、文武の道を奨励し、能樂・茶會等の風雅な藝を好み、殊に秀吉は北野に大茶會を催して民衆と楽しみを俱にし、また醍醐の花見には公卿諸大名と共に歌などをよみ、豪華な遊びをした。

第三章 江戸幕府の創立

江戸城を築く

圖解
家康は僧天海を尊信し、その教へを受くることが多くつた。狩野探幽筆



海天僧と家康徳川

一 家康の霸業 德川家康は江戸に城を構へ、五大老の首席として既に隠然たる勢力を有してゐた。やがて秀吉の薨するや、その遺命により、幼嗣秀頼（六歳）を輔けて政務を執つたが前田利家の歿後、天下の輿望は自ら家康に歸した。かねてから家康の專權を悪ん

關原の戰

圖解 (下)
東海道繪卷江戸
本丸圖の一部
で、諸侯登營の
状を示す

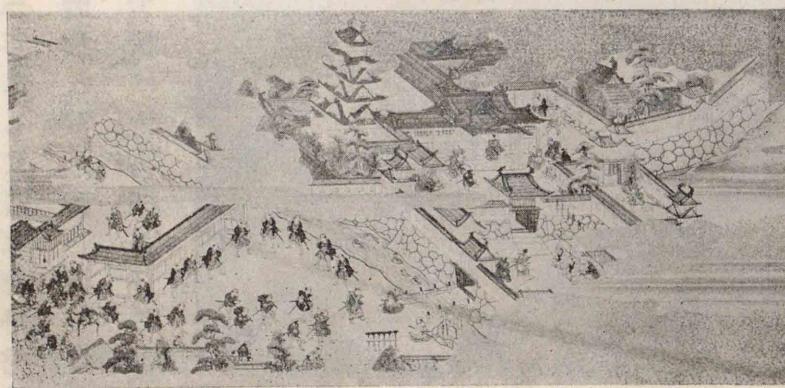


圖戰原關

であた石田三成等は、相謀つて家康を除かんとし、慶長五年（一六〇〇）美濃の關原に戦つたが大敗した。この戦は全國の大名が兩軍に相分れ、豊臣・徳川兩氏の興廢を決する戦であつたので、天下分目の戦といはれた。戦後、家康は諸大名統一の業を全うし、政治上の實権を握つた。

二 江戸幕府の創立

慶長八年（一六〇三）家康は征夷大將軍に任



江戸城

方廣寺の鐘は慶長十九年、豊臣秀頼が大佛殿再興の時に鑄造したものである。豊臣氏の餘勢に對する者慮

圖解(上) 大阪夏の陣屏繪の一部。圖は大阪城本丸に於ける元和元年五月七日の戰況である。

鐘銘事件

冬・夏の陣 豊臣氏の滅亡

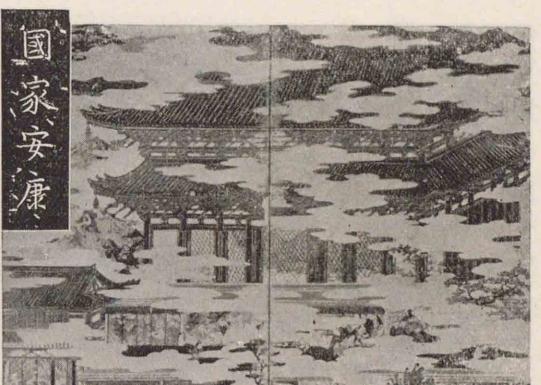
冬・夏兩度の陣を経て、元和元年(七五)豊臣氏を滅ぼし、幕府の地盤をよく堅固ならしめた。

三幕府の組織 三代將軍家光は、諸大名を威服させたのみならず、また制度政策等も完成せしめ、幕府の威權は甚だ盛となつた。

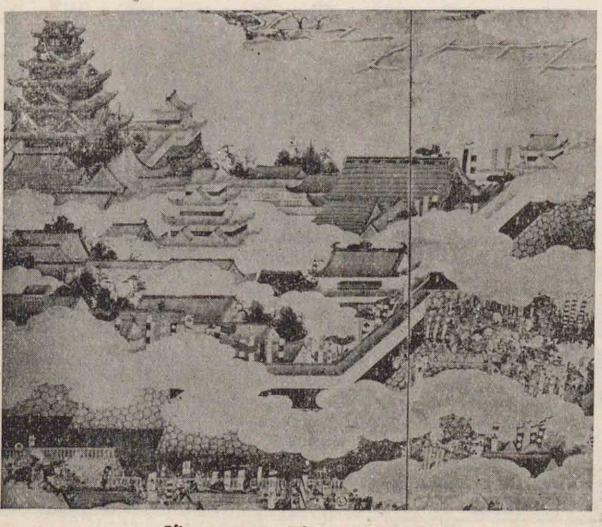
幕府には、將軍の下に大老・老中・若年寄があつた。大老は常に置くのではなく、大抵は老中が政務を統べ、若年寄がこれを輔けた。その下に寺社奉行・勘定奉行・町奉行の三奉行があつた。また別に大目付・目付があつた。京都には所司代を置き、大阪・駿府には城代を、要地(山田・長崎・佐渡・日光等)には奉行を、直轄地には郡代・代官を置いて支配せしめた。

四諸大名に對する政策 諸大名の配置は、幕府の最も意を用ひたところで、親藩・譜代・外様

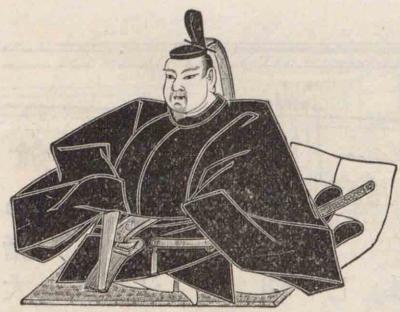
せられたが、在職三年にしてこれを子秀忠に譲り、駿府に隠居した。しかし大事はないほ自ら決したので、世に大御所といつた。



方廣寺の鐘銘のそと



大阪の陣



徳川家光

三奉行
大目付・目付
所司代・城代
各要地の奉行
郡代・代官

大老・老中・若年寄

冬・夏の陣 豊臣氏の滅亡

冬・夏兩度の陣を経て、元和元年(七五)豊臣氏を滅ぼし、幕府の地盤をよく堅固ならしめた。

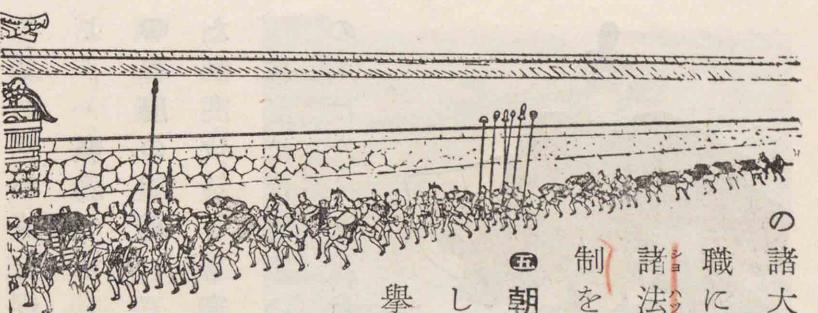
三幕府の組織 三代將軍家光は、諸大名を威服させたのみならず、また制度政策等も完成せしめ、幕府の威權は甚だ盛となつた。

幕府には、將軍の下に大老・老中・若年寄があつた。大老は常に置くのではなく、大抵は老中が政務を統べ、若年寄がこれを輔けた。その下に寺社奉行・勘定奉行・町奉行の三奉行があつた。また別に大目付・目付があつた。京都には所司代を置き、大阪・駿府には城代を、要地(山田・長崎・佐渡・日光等)には奉行を、直轄地には郡代・代官を置いて支配せしめた。

四諸大名に對する政策 諸大名の配置は、幕府の最も意を用ひたところで、親藩・譜代・外様

* 武家諸法度は元和元年貞永式などにならつて作つたもので十箇條あり、諸大名に對して文武を兼備へ儉約を主とすべきことを禁じたものである。この居城を修築し、私は婚姻を行ひ、徒黨を結ぶことを禁じたものである。この法度は頗る嚴格に實行し、これに觸れたものは遠慮なく處罰されたので、元和以来このために断絶した諸侯も少くない。

後水尾天皇



の諸大名を親疎大小巧に交へて互に牽制させ、幕府の要職には外様大名は一切與らしめなかつた。また武家諸法度を頒つて(七五)諸大名に嚴守せしめ、參勤交代の制を設けて幕府の威嚴を示し、諸侯統制の實を擧げた。

五 朝廷に對する政策 家康は表面は頗る朝廷を尊崇したが、公家諸法度を定め、また京都所司代に人材を挙げて、朝廷に備へ、政治の實權を自ら握つてゐた。また秀忠はその女和子(東福門院)を後水尾天皇の中宮となし、皇室の外戚となつて、ますく威權を恣にせんとした。

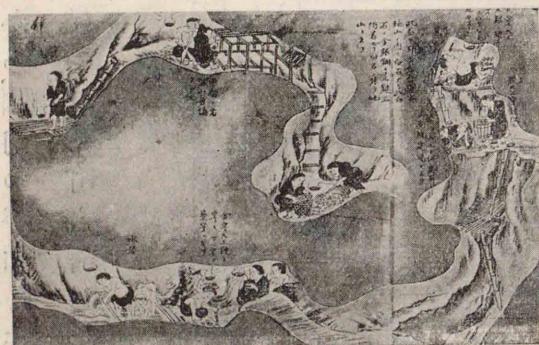
後水尾天皇は英明にましまし、夙に幕府の専横を憤られて居られたが、御年僅か七歳の皇女明正天皇に御讓位あらせられた。ついで御即

後光明天皇

位あらせられた御弟後光明天皇は、幕府を抑へて大いに皇威を張らうとせられたが、御志成らずして早く崩ぜられた。これより幕府は思ひのまゝに政を行つていつた。

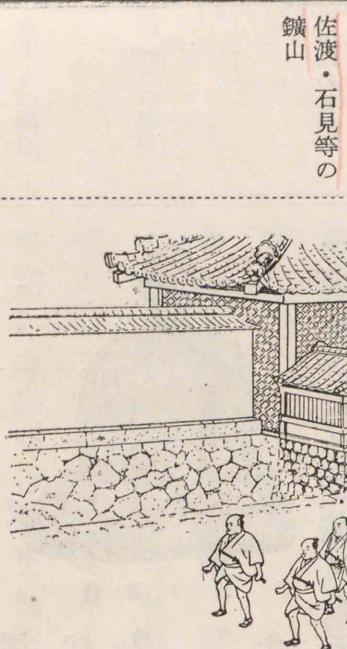
② 経済の進歩

幕府は家康以來經濟に留意し、佐渡石見をはじめ諸國の鑛山を探掘して、大判・小判及び銅錢を多く鑄造し、また銳意産業を奨励して



佐渡山の鑛

佐渡・石見等の
鑛山



大名の行方

國富の増加を圖つたから、國內の平和と共に江戸・大阪をはじめ、諸侯の城下町も著しく繁昌した。



角倉了以

道路の整備

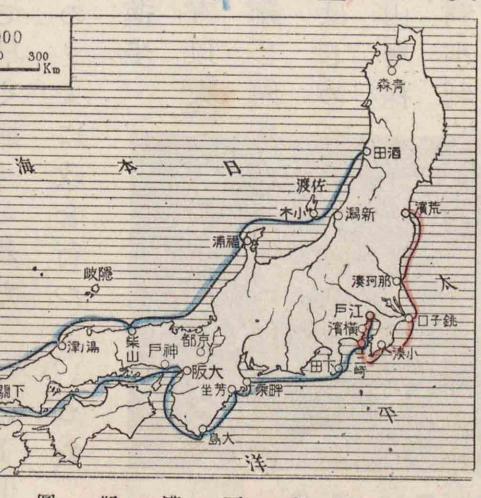
水運の發達

邸

り、諸侯の往來が繁くなるや、道路は整ひ、宿驛は備はり、交通は頗る便利となつた。東海道・中山道・日光街道・奥羽街道・甲州街道の五街道はその主なるものであつた。

また水運は、家康の時に角倉了以が富士川・保津川・天龍川に舟運の便を開き、家綱の頃河村瑞賢は幕命をうけて

代の制が定まり、また參勤交代の制が定ま



東西漕運圖

商業の發達

大阪に安治川を掘り、また幕府が大船を造ることを禁じたため、やゝ遅れてゐた海運についても、江戸・奥羽間に東西の二航路を開いて、東北地方の產物を江戸に回漕する便利を與へた。こゝに於て國內商業も著しく進歩した。

第四章 海外諸國との交通 鎮國

家康の貿易獎勵

朝鮮との修交

支那との關係

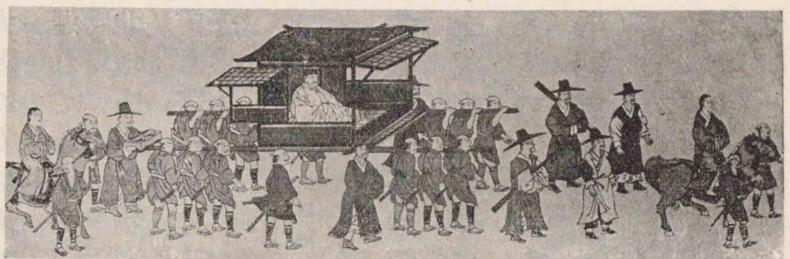
一 家康と外國貿易 家康は國富増進の一策として、大いに通商貿易を獎勵したので、江戸時代初期に於ける通商貿易は頗る活氣に富んだものとなつた。

二 朝鮮・支那との交通 家康はまづ對馬の宗氏に命じ、秀吉以來絶えてゐた朝鮮との國交を回復した。その後朝鮮は將軍の代る毎に慶賀の使を送り、幕府も厚くこれを待遇した。家康はまた琉球王をして明との國交復舊を圖らせたが、遂に成功しなかつた。しかし彼の

使節は正使・副使・通事・醫師・畫工・樂人等五百人の多數に上ることあり、これが接待にも多くの費用と日数を要した。

オランダ船の漂着

オランダ・イギリスとの貿易



朝鮮の使節

商人は毎年わが國に来て貿易を營み、後明に代つて清が興つてからも、商船の往來は盛であつた。明の滅びた時、その遺臣鄭成功が臺灣に據り、明の回復を謀り、度々援けをわが國に求めて來たが、幕府はこれに應じなかつた。

■西洋諸國との通商

ボルトガル・イスパニヤの商船は引き續き來航したが、慶長五年(1600)オランダの商船が始めて豊後に漂着し、その乗組員のイギリス人ウリヤム・アダムス(三浦)、オランダ人ヤン・ヨーステン(耶楊子)は江戸に召されて家康に仕へ、外交の顧問となつた。この頃オランダ人及びイギリス人は熱心に東洋貿易に従つてゐたが、相ついでわが國に來り、いづれも通商を許されて、商館を

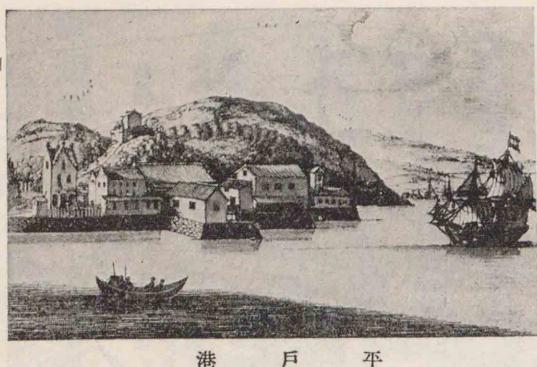
平戸に開いた。後イギリスはオランダとの競争に敗れ、日本を退いた。

家康は更にイスパニヤ領のメキシコとの通商を企て、京都の商人田中勝助を遣はした

が、成功しなかつた。

左方に見える洋館が外國の商館である

圖解
メキシコ(濃昆敷船)との通商



四邦人の海外發展

家康の貿易奨励によつて、西國地方の諸大名をはじめ、京都・長崎



ヨーロッパの通商路

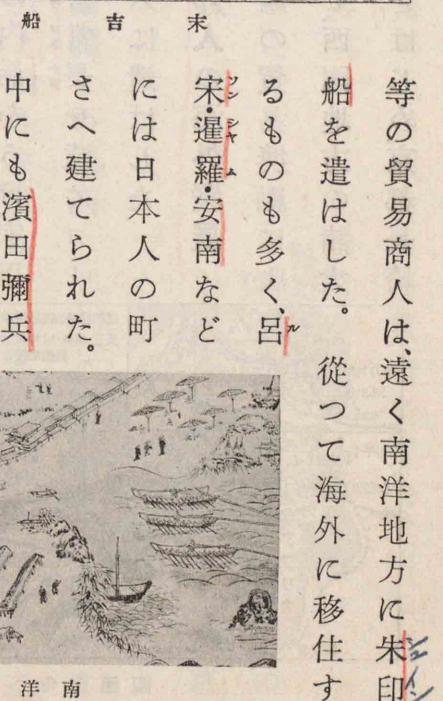
御朱印船

圖解(上)

末吉船は御朱印船の一つである。この繪は大阪の商人末吉孫左衛門所有の御朱印船の乗組員が無事歸朝の御禮に京都の清水寺に奉納した末吉船の額の一である。

南洋の日本人町 濱田彌兵衛 山田長政

圖解(下)



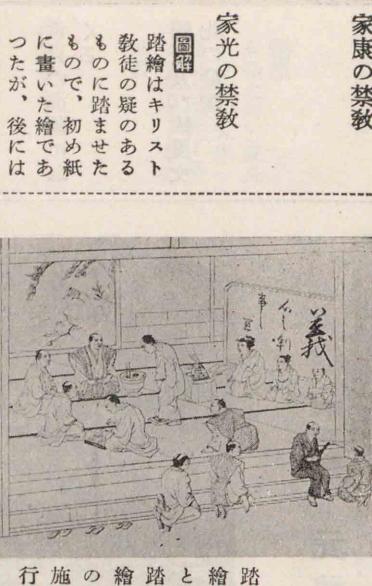
等の貿易商人は、遠く南洋地方に朱印船を遣はした。従つて海外に移住するものも多く、呂宋・暹羅・安南などには日本人の町さへ建てられた。

中にも濱田彌兵衛は臺灣に渡つてオランダの甲比丹を抑へ、山田

長政は暹羅に行つて武功をたてるなど、わが国民の海外發展の意氣は實に旺(サカシ)であつた。

五 キリスト教の禁

秀吉はキリスト教を禁じ



家光の禁教

圖解

踏繪はキリスト教徒の疑のあるもので、初めて紙であります。

もので、初めて紙であります。それが、後には金属で作ることとなつた。

と長崎に於ける踏繪の執行

賊勢旺盛

行 施 踏繪と踏繪の行

たが、家康もこの方針をとつた。しかし通商はなほ獎勵したので、容易に禁教の目的を達することが出来なかつた。よつて家光はこれが徹底を期し、寛永十二年(一六三五)、國民の海外渡航を禁ずると共に、ます／＼きびしくキリスト教を取締つた。

島原の亂

この嚴重な取締に不平だつた島原・天草島の信徒等は、寛永十四年(一六三七)島原半島の原城址に據つて叛

き、その勢は甚だ盛であつた。幕府は板倉重昌・老中松平信綱を相

ついで遣はし、これを平らげた。

六 鎮國

幕府は寛永十六年(一六三九)清人・オランダ人以外の商船の渡來を禁じ、國內では



圖地要亂の原島

前面は長崎で、中央に扇形港をして突出してゐるのが出島である。
シーボルト撰「日本」による

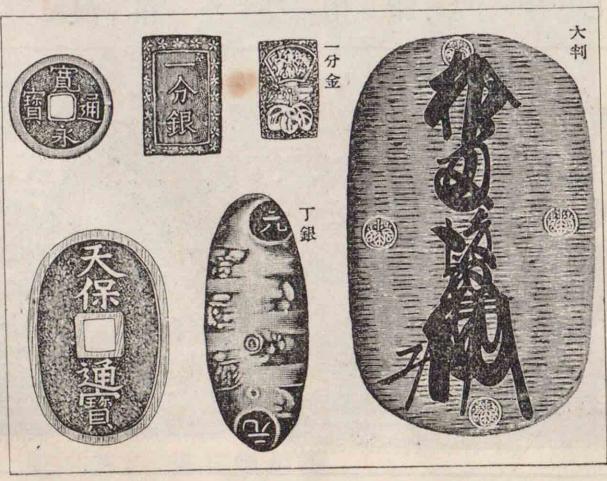
世界の進運における
國產及び國風文化の發達



七 鎮國の影響

宗門改を勵行し、踏繪を行ふなど、その徹底を圖つた。ついで寛永十八年(一三三)には貿易を長崎の一港に限り、オランダ人の商館を出島に移し、嚴重に鎮國政策を行つた。

第五章 元祿の世相 學問の復興



綱吉の弊政

慶長大判・慶長一分金・天保一分銀・元祿丁銀
寛永通寶・天保
生類憐の令
財政困難
貨幣改鑄
武士の氣風弛む

一 綱吉の政治 五代將軍綱吉は學問を好み、一時善政に志したが、程なく政治に倦み、側用人柳澤吉保に政を委ねて自ら遊樂を事としたので、政は大いに紊れた。なほ綱吉は深く佛教を信じ生類憐の令を出した。その上江戸の地震・火事、富士山の噴火など天災が頻發したから、財政が頗る困難となり、遂に勘定奉行荻原重秀をして盛に金銀貨を改鑄せしめ、その品質を粗悪にしたので、物價は著しく騰貴し、人民は大いに苦しんだ。

二 元祿時代 幕府に失政多く、その上、この頃は太平が續いたので、武士の氣風も漸く弛み、また商業の發達につれて、商人の富むものも多

奢侈の風

くなり、ために奢侈に流れ、淨瑠璃・歌舞伎などの娛樂も流行し、衣服・調度なども華美を極めた。この時代の風俗を世に元祿風といふ。

かゝる時代に於ても、なほ赤穂(播磨)の浪士大石良雄等四十七名は、主君の仇を報じ(二三)、後世永く武士道の華と謳(ウタ)はれた。

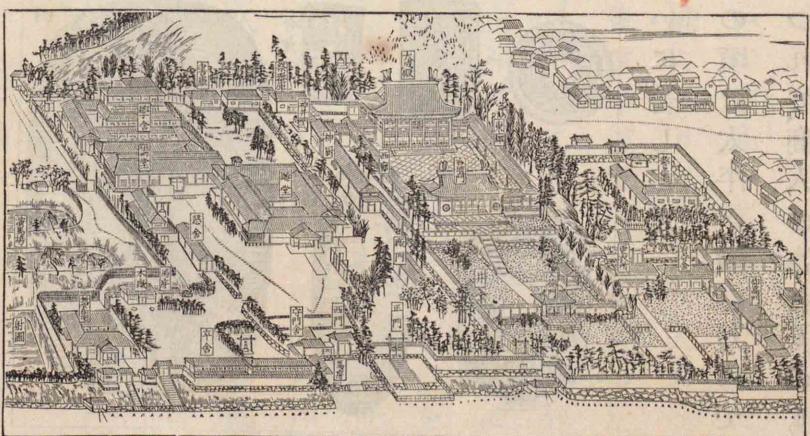
家康の獎學

三 學問の興隆



山羅林

藤原惺窩(セイグク)を招いて儒學を講義させ、その門人林羅山(サン)を學事の顧問とし



校平昌



居芝筆宣師川菱
(藏氏郎太富原)

俳優が舞臺で踊つてゐる所と見物人とを圖したもので、貞享・元祿頃の芝居の風が最もよく寫されてゐる。

筆者菱川師宣は江戸の浮世繪を大成した人で、寛文・元祿頃名聲を博した風俗畫の大家である。

綱吉の好學

昌平校

*水戸の弘道館、
尾張の明倫堂、
鹿児島の造士
館、會津の日新
館等は有名な藩
校である。

寺子屋

儒學者の輩出

*了介の姓は蕃山
といつたが、後
これを號として
用ひた

て古書を集め、またこれを出版し、その普及を圖つたので、學問は漸次民間にも及んだ。將軍綱吉は殊に儒學を好み、湯島に聖堂を建て、林家の塾をその側に移して、幕府の學校（これを昌平）とした。諸藩も幕府に倣つて學問に力を盡し、學校を開いた。また各地に學者の私塾が開かれ、兒童のために寺子屋がふえて、庶民教育が次第に普及した。

四 儒學の發達

將軍家光の頃には近江に中江藤樹が出で、學德高く近江聖人といはれ、その門下には熊澤了介があつた。その後、京都には山崎闇齋・伊藤仁齋・東涯



寺子屋



平民文學の流行



井原西鶴

五 文藝の發達

平

民殊に町人の生活
の向上に伴ひ、平民
文學の流行を見るに至つた。淨瑠璃の作
者には近松門左衛門・竹田出雲等が出て、小
説には井原西鶴が出て時代相を描き、また
松尾芭蕉は俳風を一變し、諸國を周遊して

圖解(下)
中江藤樹が近江
(滋賀縣高島郡
青柳村)に開いた
書院で、生徒
を集めて書を講
じ、儒學等を教
へた

父子、江戸には木下順庵・荻生徂徠がおのゝ
一派の學風を作り、順庵の門から新井白石・室
鳩巢が出た。また九州の人貝原益軒は平易
な教訓書を著はした。

儒學の外に諸學の學者も出で、數學の關孝
和・曆學の保井算哲は殊に有名であつた。



藤樹書院

元禄時代の風俗

元禄時代庶民の風俗



名吟を残した。

美術・工藝の進歩

さきに家光の頃、狩野探幽(永徳)が狩野派を再興し、土佐光起は土佐派を盛にしたが、元禄の頃、江戸の菱川師宣は専ら當時の風俗を寫して浮世繪の盛行する風を助け、また京都の尾形光琳は華やかな模様画をかき、蒔繪に巧であつた。光琳の畫風は盛に陶器・漆器・織物などの模様に應用せられて、工藝を進歩させた。



松尾芭蕉

狩野派
土佐派

光琳風

新井白石の政治
改革

第六章 江戸幕府の中興

一家宣・家繼の政治

綱吉の薨じた後、家宣・家繼が相ついで將軍となり、この間新井白石が重用せられた。白石は和漢の學に通じ、經濟・歴史に委しく、種々前代の弊風を改めようとした。即ち閑院宮家(東山天皇)

圖版(下)

吉宗はその家臣をしてオランダ人ケイズルから馬術を習はしめ、吉宗も時々ケイズルについて馬術を学んだ。



新井白石を創設せられんことを朝廷に奏請し、また専ら經濟界の調整に努め、元祿の惡貨を改鑄して殆どもとの良貨に復し、長崎の貿易額を制限して金銀の海外に流出するのを防いだ。

一 享保の治

家繼が幼くて薨じたので、吉宗は紀伊家より入つて第八代將軍となつた。吉宗は儉約を守り、武を練つて士氣を鼓舞し、風俗の匡正に努め、また公事方定書(御定書百箇條)を定め、足高の制を立てて人材登用の道を開き、中にも名判官大岡忠相(タカダミサク)は江戸町奉行に舉げられた。また實用の學を重んじ、教育の普及に意を用ひ、自然科學に關する洋



吉宗の馬術講習図

經濟政策

書を讀むことを許した。また經濟には殊に意を用ひ、殖產興業を圖り、甘藷・甘蔗等の栽培を獎勵した。ために諸大名も産業を奨め、地方の新しい產物も多くなつた。

かくて吉宗によつて前代の弊政が肅正せられ、治績大いにあがつたので、吉宗を幕府中興の英主となし、その政治を享保の治といふ。

二 諸藩の治

江戸時代には、諸大名のうちにも、よく藩政につとめて、名君の譽を得たものが少くなかつた。綱吉の頃、岡山の池田光政は熊澤了介を用ひて開墾治水をなし、吉宗の頃、熊本の細川重賢(シグカツヲ)、米澤の上杉治憲(ヒラシマサハル)の如き名君が出て、おのゝ産業を奨励し、善政を施した。

民間にも殖產に熱心なものが現はれ、中にも佐藤信淵(ソウドウシンブン)は農業の開發を論じ、二宮尊徳(ニノミヤスンドク)は



池田光政

中興の英主
細川重賢
上杉治憲

佐藤信淵
二宮尊徳

殖産理財の實際に委しく、また德行を以て郷黨の人々を感化した。

第七章 江戸幕府の衰運

田沼父子の弊政

一 中興政治の弛廢 吉宗の後、家重家治が相ついで將軍となつたが、田沼意次・意知の父子が相並んで權を専らにし、私利を營んで、弊政が多かつた。その上天災が頻りに起つたので、人民の生活に苦しむものも多かつた。

松平定信の政治



松平定信

二 寛政の治 家治の後、家齊が將軍となり、松平定信を老中として政を輔けさせた。定信は和漢の學に通じ、専ら吉宗に倣つて政治を行ひ、儉約をすゝめ、米穀を蓄へて飢饉に備へさせ、武藝を勵まし、柴野栗山等を登用して昌平校の教育を盛にするなど、大

いに綱紀の肅正を圖つた。世に定信の政治を寛政の治といふ。

三 文化・文政時代

定信が職を退いた後、家齊が自ら政治を行ふこと四十餘年の長きに及んだ。この間に江戸の繁昌は頂點に達し、江戸文化の最盛期を出現したが、上下共に奢侈安逸に陥り、士風は全く廢れ、町人より借財してやうやく體面を維持するが如き有様であつた。たまたま天保の初年から飢饉がうち續き、窮

民の餓死する者が多く、所在に一揆が起り、遂に大鹽平八郎の亂が誘致せらるゝに至り(九七)、幕府衰亡の兆は既にこの頃から現はれた。

四 文藝の爛熟

この時代は泰平の久しきこと、教育の普及して生活

大鹽平八郎の亂
幕府衰亡の兆

定信が天明八年
正月二日に下々
の安穩を心命に
かけて祈つた願
文である

天明八年正月一日 松平定信の書
一命心願は但當事米穀饉通軍
移封し高車を下す難事不仕安堵
被仕事金錢御饉通直弊處信出仁
裏下さり而ま此難事一命あ
輪すす事子一命すす事必死す
必死す必死す太宰す不難
下す困難御饉通跡仁源石川處
解體仕事年是今外れ
此去仕事す難事すらす事
反て生産す事すらす事
金錢御饉通すと及田原
仁源石川處全滅仕事難事

松平定信の書

平民文化

小説・狂歌・俳句

の向上したことなどによつて、平民の文化は著しく發達した。小説には曲亭馬琴・山東京傳・十返舎一九・式亭三馬、狂歌には太田南畠(蜀山)、俳句には興謝燕村・小林一茶などが最も著はれた。

繪畫

繪畫には文人畫に池大雅・興謝燕村等があり、圓山應擧は寫生畫に秀で、司馬江漢は西洋畫を再興した。浮世繪は時代を反映して最も平民の間に喜ばれ、喜多川歌麿・歌川豊國・葛飾北齋・歌川廣重等の大家が輩出し、それらの畫は美しい版畫として廣く世に行はれた。

五 天保の改革

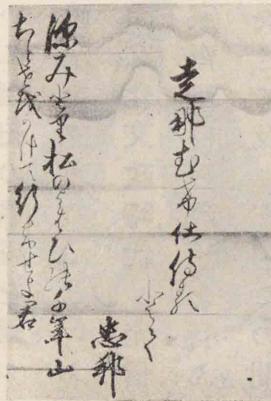
家齊の譲りを受けて、その子家慶が將軍となつた。

老中水野忠邦は幕府の衰勢を憂へ、大改革の必要を感じ、儉約令を出し、奢侈を禁じ、武藝を獎勵し、風俗を正すなど、大いに綱紀を肅正しようとした。されど人心の弛廢は著しく、その上この改革があま

版畫

水野忠邦の改革

圖解
はなむけ仕侍る
とて
深みどり松のよ
はひの千年山ち
とせをかけて行
來せよ君



書の邦忠野水

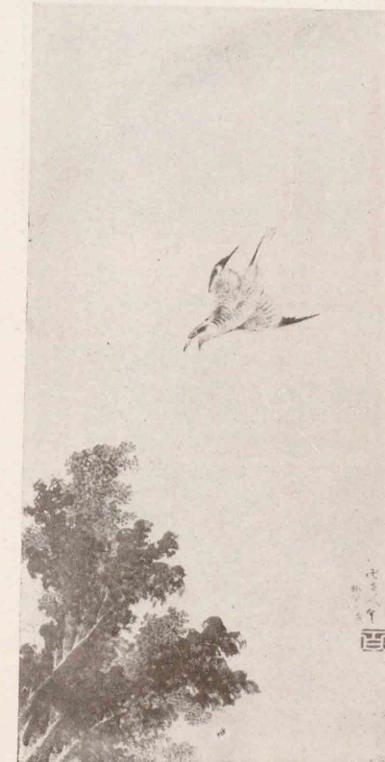


十返舎一九作 東海道中膝栗毛の一部

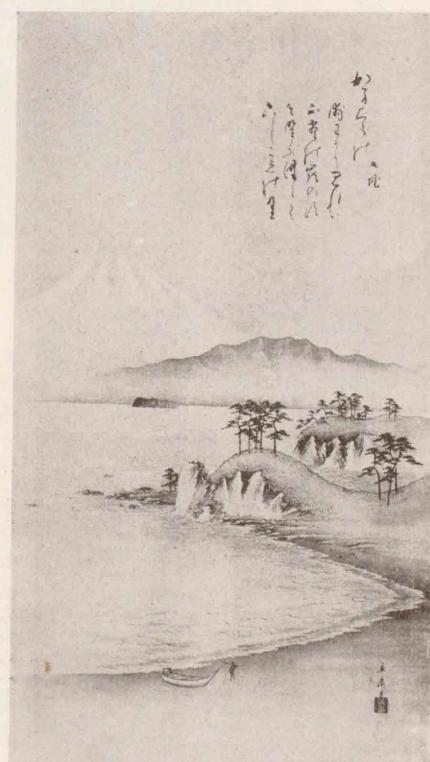




圓應筆 横山の雪



葛北齊筆 飾時鳥



歌安(藤重)筆 川風景

りに急激峻烈であつたため、却つて上下の怨をうけ、忠邦は職を退き、失敗に終つた。世に忠邦の政治を天保の改革といふ。

かくて世はあげて奢侈享樂に流れ、幕府の紀綱が全く弛んだ時に當り、内には尊王の思想が勃興し、外には外交の脅威があり、遂に幕府は由々しき難局に遭遇するに至り、次第に衰運に傾くこととなつた。

第八章 尊王思想の勃興

① 尊王思想の起

幕府の勢力が盛であつた頃には、多くの人々はただ將軍を仰ぐばかりで、國體の本義を忘れる者もあつた。されど學問の進歩が進むに従つて、將軍の臣下たるべき地位は一層明らかになり、また國史の研究及び國學の發達によつて、わが國の國柄が次第に人々に知られて來た。かくて皇室を尊崇する念が國民の間に弘まり、幕府の政治はわが國體の本義を離れたものであることを覺るやうに

幕政と國體
皇室尊崇

學問の進歩

なつた。

大日本史
大義名分明らかとなる

圖解

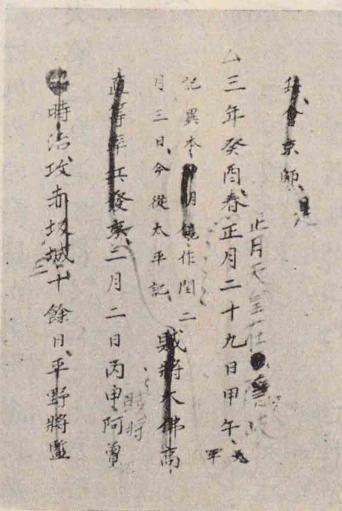
稿本は殆ど原の形を留めないままでに添削されたところがあり、以て如何に厳正なる校訂が行はれたか苦心のあが窺はれる



徳川光圀
大義名分を明らかにし

た。

三 漢學者と尊王論 儒者のうちに山鹿素行は儒學を尊ぶのあまり、わが國をいやしめ輕んずるものもあつたので、山鹿素行はこれを憂へて中朝事實を著はし、山崎闇齋は垂加神道を説いて敬神尊王の思想を鼓吹し、その門人淺見綱齋は靖獻遺言を著はして忠誠のこと說いた。



大日本史稿本



山鹿素行

山鹿素行
山崎闇齋
淺見綱齋

竹内式部
山縣大貳

藤井右門

こゝに於てわが國體はいよ／＼明徴となり、朝廷に對する幕府の不遜を憤るものがやうやく現はれた。竹内式部と山縣大貳は共に闇齋の學説を奉ずるもので、殊に式部は公卿の間に出入し、武家政治の非を論じて王政の古にかへるべきを唱へ、遂に幕府に忌まれて追放せられた(二四)。大貳も幕府を攻撃し、暗に王政復古を唱へ、同志藤井右門もまたこの説を祖述して、共に罰せられた(二七)。

四 國學の勃興と尊王思想 かくて尊王論を唱へる者は忽ち處罪せられたが、國學の勃興につれて尊王思想はます／＼弘められた。元祿の頃僧契沖は大阪に居て萬葉



本居宣長

國學の四大人

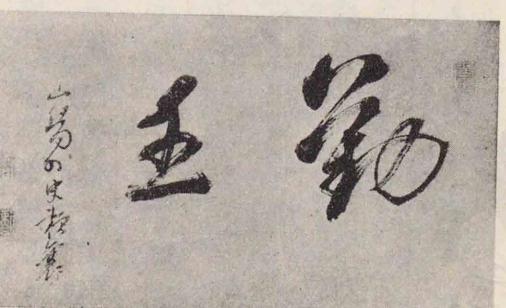


集を註釋し、ついで荷田春満・賀茂眞淵・本居宣長・平田篤胤の國學の四大人が現はれた。いづれもわが國の古典を研究し、國體の尊嚴や國民精神を明らかにした。殊に眞淵は國意考を宣長は古事記傳を

著はし、篤胤は古神道を

主張し、尊王愛國の思想を鼓吹した。

尊王論の普及 かくて尊王の大義と國體の尊嚴とは、國民の間に浸潤し、憂國の士は諸所に奮起し、遂に尊王論は社會の輿論となつた。寛政の頃高山彦九郎・蒲生君平の二人は、あまねく諸國をめぐつて、しきりに尊王論を唱へた。ついで賴山陽は日本外史・日本政記を著はして熱



賴山陽の筆蹟

尊王論遂に輿論となる
高山彦九郎
蒲生君平

賴山陽

烈な文章を以て尊王愛國の精神を鼓吹し、人心を感動せしめるところが多かつた。

第九章 幕末の外交 洋學の發達



太平洋圖

海外の形勢 わが國が鎖國に安んじてゐる間に、海外の形勢は著しく變化し、嘗て東洋貿易に勢を振つてゐたイスパニヤ・ポルトガル・オランダの三國は既に衰へ、これに代つてイギリス・ロシヤ兩國は次第に極東に迫り、アメリカ合衆國も新興の勢を以て太平洋方面に發展し來たり、いづれも虎視耽々たる有様であつたから、寛政の頃、わ

林子平の歌
「親もなく妻な
く子なく版木な
しがねもなけれ
ば死にたくもな
し」

林子平、海防を
唱ふ

ロシヤの使節來
る

松平定信の巡視

近藤重藏の蝦夷
地探檢

忠敬使用の距離
測定機である

が邊境はやうやく多事となつた。林

子平(仙臺)は夙にこれを憂へ、三國通覽。

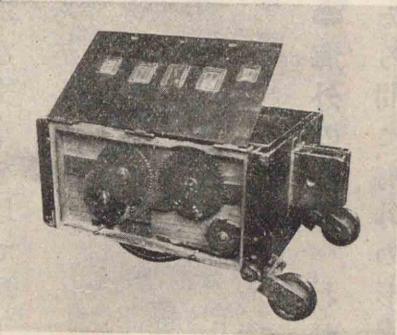
海國兵談を著はして海防の必要を論じたが、却つて世を騒がすものとして罰せられた。

一 蝦夷地の警備

然るに寛政四年(一七九二年)

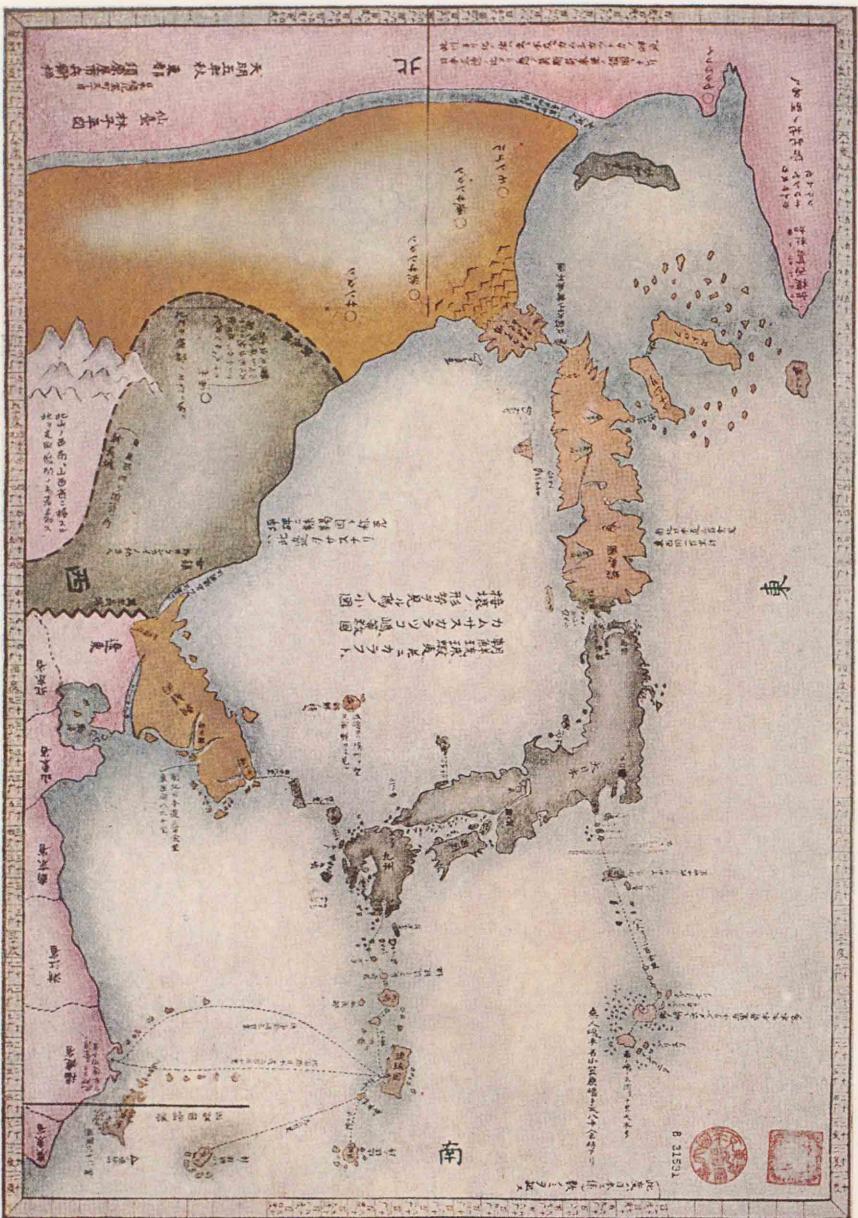
書ト同日の大日本水戦の事
水戦より大日本水戦の事
國自恣の兵船也恐れ故より其萬ノ以て開

水戦
仙臺
林子平述



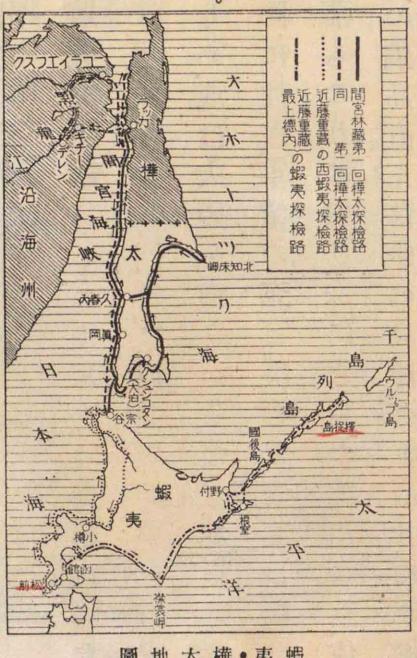
械機量測の敬能伊

(五)の秋、ロシヤの使節が根室に来て通商を請ふに及び、幕府は急に海防の必要を覺り、松平定信をして關東諸國の海岸を巡視せしめ、諸藩に命じて海防を厳しくさせた。更に幕府は北邊の警備の急を知り、近藤重藏をしてしばく蝦夷地を探検せしめた。重藏は擇捉(エトロフ)島に渡つて「大日本惠登呂府」と大書した國標



圖附說圖覽通國三

本圖は仙臺の憂國の士、林子平の作つた三國通覽圖說附圖の五枚中の一枚で、天明五年版である。北海道や千島の地形が現在と著しく異なつて描かれ、樺太が半島になつて大陸に連るやうになつてゐるところなどは面白い。



圖地太樺・夷蝦

を建てて歸つた（二四）。また伊能忠敬は幕命により蝦夷地及びその他の地方を實測して、精密なる地圖をつくつた。なほ幕府は東蝦夷地を收めて直轄地とし、函館に奉行をして置いて蝦夷地の警備に當らしめた。

ロシヤの使節再び来る



かかる間に、ロシヤは頻りにわが北邊を侵した。そこで幕府は遂に全蝦夷地を直轄し、松前奉行を置いてこれに備へ、更に間宮林藏をして樺太を探検せしめたが、林藏は沿海州地方をも

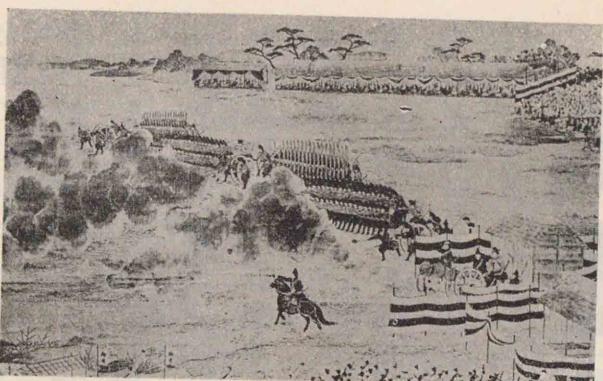
踏査して歸つた。

英船の暴行

外國船撃攘令を發す
幕府の海防

天保十二年五月九日徳丸原に於ける新式練兵の有様である諸藩の海防

ス船が長崎に來つて港内を騒がし（文化五年、四六年）、その後もイギリス船がたたので、攘夷の論がやうやく起り、仁孝天皇の文政八年（二五）、幕府は遂に外國船撃攘令を出すに至つた。



高島四郎太夫の兵練野藏の圖

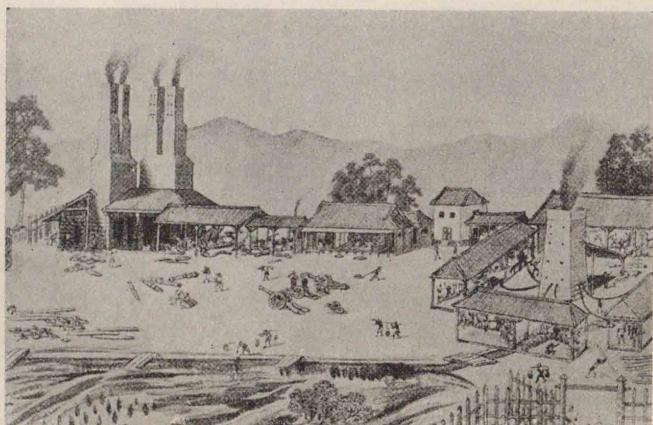
四 撃攘令と海防論

この後幕府は高島四郎太夫・江川太郎左衛門等に西洋の兵學を研究せしめ、或は大砲を鑄させるなど、専ら意を海防に注ぎ、軍備の充實に力をつくした。諸藩もこれに倣ひ、殊に水戸の徳川齊昭、佐賀の鍋島直正、薩摩の島津齊彬は共に軍備

を厳にして、海防に力をつくした。

五 洋學の發達と開港論

攘攘令は世界の大勢に逆行するもので、到底永く續けられるものではなかつた。さきに新井白石は蘭人等に就き、西洋の形勢を聞き、西洋紀聞・采覽異言を著はし、將軍吉宗は洋書輸入の禁を弛め、青木文藏をして蘭語を學ばしめた。こゝに洋學研究の端緒が開け、前野良澤・杉田玄白は西洋の醫學書を譯して解體新書を著はし、大槻玄澤は蘭學階梯を著はして初学者に便を與へた。これから西洋の學問に志すものはいよいよ多く、これらの洋學者の中には海外の事情に通じ、鎖國を不利とし、開港



反射炉

解體新書
洋書翻譯の初め
でその著述には頗る苦心したといふ

洋書輸入の禁を弛む

論を説くものも少くなかった。

渡邊峯山・高野長英は書を著はして撃攘令の時勢に適せざることを説いて幕府に罪せられた。然るに幕府も後にはその非を悟つて、天保十三年(一八三二)遂に撃攘令を緩和した。これより攘夷・開港の論は一層喧しくなつた。

撃攘令の緩和

圖解
寛政六年十一月
十一日、大概玄
澤の家塾芝蘭堂
に當時の洋學者
が集會してゐる
圖である

六 米國使節の來朝

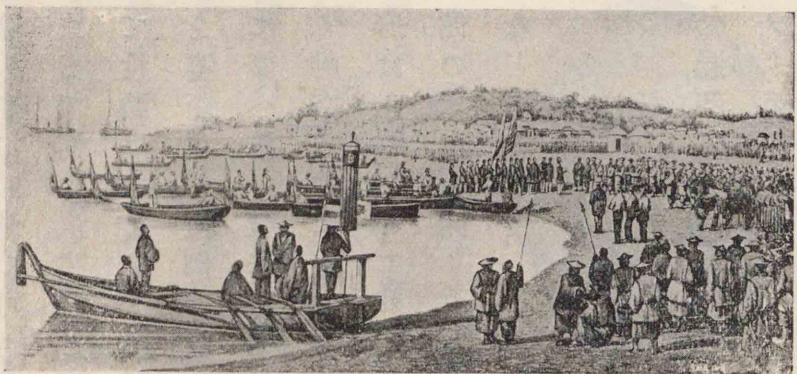
六、米國使節の來朝　弘化元年(五二)
四〇)オランダは特使を遣はして、海外の形勢を説き、開港を勧めたが幕府は祖法を固守してこれを拒絶した。然るに嘉永六年(五三五)に



會集の者學洋

* アメリカ合衆国は當時既に支那との通商を開き、その途中寄港するところを必要としたのでベリーがわが國に來朝するに至つたのである

嘉永六年六月九日、ベリー以下三百人が十五隻のボートに分乗して上陸する有様で、遙に彼等が乗船して來たミシシッピ號とサクスナナ號とが見える



ベーリー久の行里濱上陸

至り、アメリカ合衆國の使節ペリー（提督）は
船艦四隻を率ゐて相模の浦賀に來り、國書
をもたらして通商を求めた。幕府は浦賀
奉行をして久里濱（ウリハマ）に會見させ、通商の諾否
は明年回答することを約して歸らせた。
またロシヤの使節プチヤチンも長崎に來て、
通商を求めたが、幕府は回答を延期して去
らせた。

■和親條約の締
結 ベリーが去
つてから、幕府は
まづこれを朝廷
に奏上し、ついで





- ۲ -

開港の可否を定ま
らず

幕府の國政專斷
の慣例破る

和親條約の締結

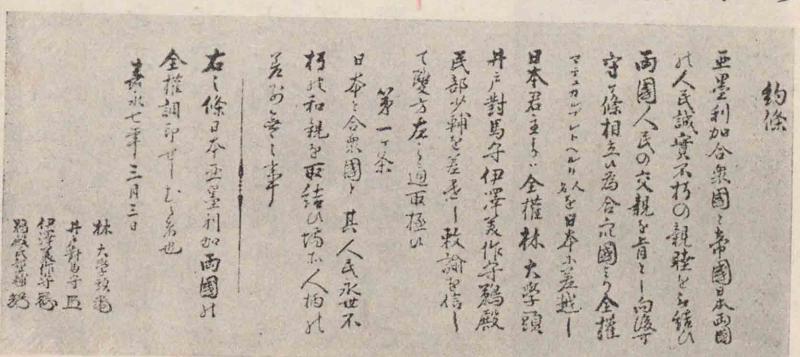
諸大名に開港の可否を諮つたが、議論がまち
まちで何等決するところがなかつた。かく
て世論はいよいよ騒がしくなり、幕府の國政
を専斷する慣例も全く破れ、その威權は俄か
に衰へた。翌安政元年(二四)ペリーは約の如
く神奈川沖に來り、盛に回答を迫つたので、幕
府は止むなくこれと和親條約を結び、下田・函
館の二港を開くこと、薪水食料を給すること
などを約した。これを神奈川條約といふ。
ついでイギリス・ロシヤ・オランダ三國ともほ
ゞ同様の條約を結んだ。

②通商條約の調印 安政三年(二五)に至り、ア

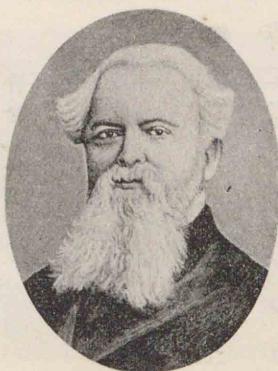
メリカ總領事ハリスは下田に着任し、ついで

ハリス通商を求
む

約條



部一の文邦の約條親和だん結と國衆合カリメア



通商條約を結ばんことを請うた。老中堀
田正睦は開國の止むべからざるを覺り、ハ
リスと通商條約の案を定め、これが勅許を
仰いだ。されどこの頃は攘夷・開國の論が
對立して國論が一定してゐなかつたので
お許しがなかつた。やがて正睦に代つて井伊直
弼が大老となり、難局に當ることになつたが、直
弼は内外の形勢を察し、遂に安政五年(二
六)の六月、勅許を待たずして調印を行ひ、下
田・函館・神奈川・兵庫・長崎・新潟の諸港を
開き、治外法権を認め、更に輸出入品に對する
稅則をも定めた。これを安政の假條約といふ。
ついでオ

井伊直弼大老となる

安政假條約



井伊直弼

ランダ・ロシヤ・イギリス・フランスの諸國とも同様の條約を結んだ。かくて幕府の鎖國の方針は遂に破れた。

圖
開港當時の横濱
の賑ひで、異人（西洋人）の姿も見える。左角は三井呉服店である

條約の勅許

條約の批准 幕府は假條約を實行するに當つて、まづ長崎・函館・神奈川の三港を開いて内外人の互に貿易するを許し、外國奉行を置いて専ら外交の事を司らせた。ついで外國奉行新見正興等が幕府の使節としてアメリカ合衆國に赴き、條約の批准交換を行へ、その後慶應元年（二五）に至つて條約はやうやく勅許せられた。

第十章 大政奉還

一 安政の大獄 尊王論が大いに普及した時に當り、井伊直弼が勅許を待たないで通



開港當時の横濱

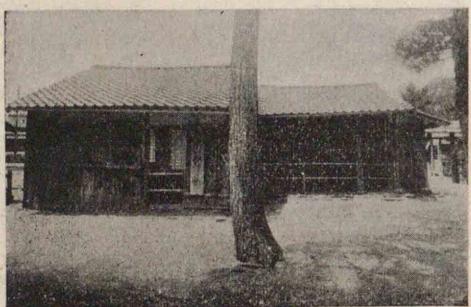
繼嗣問題



徳川家茂

商條約に調印したことは、いたく尊王論者を激昂せしめ、攘夷論者もこれと結んで、盛に幕府を攻撃するやうになつた。この頃將軍家定に子がなく、その繼嗣問題がやかましかつたが、直弼は輿望を退けて幼少なる家茂を紀伊家より迎へたので、直弼に對する非難はますます募つた。直弼は幕府の威權を保つために、

幕府の處置に反対せる大名・公卿以下數十人を罪し、橋本左内・吉田寅次郎（松陰）・頼三樹・三樹三郎等の志士を死刑に處し、所謂安政の大獄を起したが（二九）、却つて人心の激昂を招き、その身は櫻田門外で殺されてしまつた（二〇）。ついで老中安藤信



松下村塾

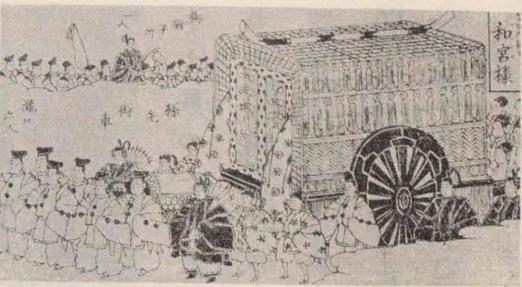
安政の大獄
櫻田門の變
公武合體

圖
吉田松陰は郷里
(今の山口縣萩里)

坂下門の變

京都の形勢

圖解 和宮内親王は文久元年十月京都を御出發になつて、十一月江戸に御着。圖は御行列の中山道通御の光景



和宮の御嫁降

正は公武を合體して幕威を回復せんとし、皇妹和宮を將軍家茂に御降嫁あらせられるやう奏請して許されたが、信正もまた坂下門外で傷けられ（二五）、幕府の威信はますく衰へた。

勅使江戸に下る

は公武合體論に傾き、長藩は攘夷論を唱へて、内密には討幕を企ててゐた。朝廷はかねて公武の融和に盡してゐた島津久光に命じ、勅使大原重徳を奉じて江戸に下らせ、幕政の改革と將軍の上洛とを命ぜられた。家茂は勅命を奉じて、諸制を改め、參勤交代の制を弛めるな

勅使再び江戸に下る



三条実美

ど改革するところが多かつた。やがて京都に於ける空氣が長藩を中心とする熱烈な攘夷論に傾いたから、朝廷は更に三条実美等を江戸に下して、攘夷の決行を迫られた（二五）。文久三年（二三）家茂は勅によつて

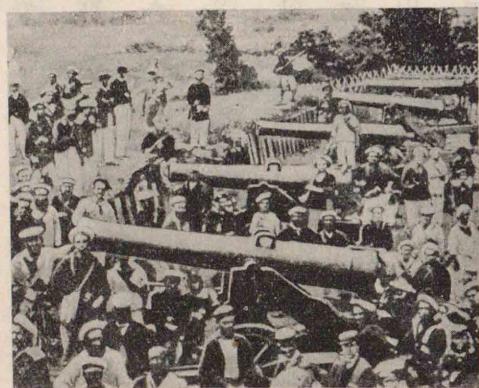
攘夷の實行

圖解 英米佛蘭の四國艦隊の陸戰隊が長州藩の前田砲臺を占領した時の光景攘夷論者の意氣あがる

家茂上洛

上洛し、五月十日を攘夷決行の期と定め、あまねくこれを諸藩に告げた。期日に至り、長藩は下關に於て外國船を砲撃し、やがて薩藩も鹿児島に於て英艦と砲火を交へた。

■ 長州征伐 かくて薩・長二藩が外國船を砲撃したとの報が一度天下に傳はるや、攘夷論者は大いに勢を得、攘夷親征を議し、その機に乗じて討幕を企てた。この時京都



下關の交戦

朝議の一變
七卿落
長州藩士は實美等の公卿七人を奉じて長州に走つた。これを七卿落といふ。

圖解
七卿の一人澤宣嘉の筆による

元治の變
長州征伐



高杉晋作

守護職松平容保は溫和派の公卿等と結んで親征の不可を奏したから、實美等の參内及び長藩の皇宮守衛を停められることとなつた。翌元治元年（三五）、長藩士は相率ゐて、藩主や實美等の罪を赦されんことを上奏せんとして入京したが、會津・薩摩の兵と衝突し、長州の兵は敗走した。よつて幕府は奏請して長州征伐の軍を起したが、たま／＼長藩は外國の聯合艦隊にも攻められ、非常に困つてゐたので、藩主は降を請うて一旦事は治まつた。然るに長藩士高杉晋作等はこれを喜ばずして、再び兵を擧げたか



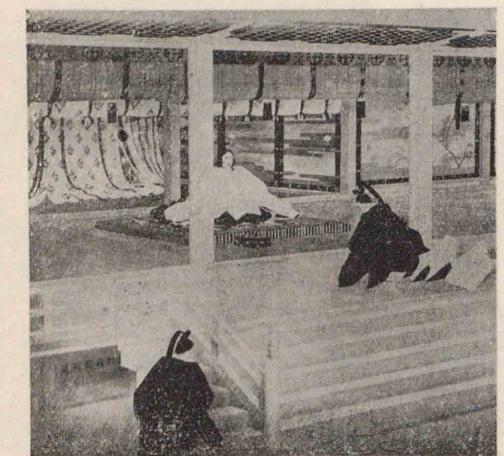
七卿落

長州再征

ら、幕府は再征の軍を發したが、幕軍は振はず、その無力を暴露してしまつた（三六）。まもなく家茂が薨じ、慶喜が後を嗣いだが、勅命によつて兵を引上げた。

四 討幕の企と大政奉還

家茂の薨じた年、孝明天皇も崩御遊ばされ、翌年御子明治天皇が御年十六歳で踐祚あらせられた（三七）。これよ



御践祚の圖

明治天皇の御践祚
内外の多事
幕府の無力

圖解
慶應二年十二月二十五日京都皇宮清涼殿小御所に於ける御践祚の御模様である

保利通・西郷隆盛、長州藩士木戸孝允等

討幕の密勅



は、三條實美・岩倉具視等の公卿と謀を通じ、ひそかに討幕の議を進め、慶應三年（二七）十月十四日には討幕の密勅が薩長二藩に下されるに至つた。

山内豊信

主山内豊信（トヨシゲ）である。豊信はまづ幕府をして政權を朝廷に奉還せしめて、平和の間に事を解決したいと思ひ、家臣後藤象二郎をして説かしめたところ慶喜も夙に時勢を察してみたから、この勸告を容れ、慶應三年十月十四日遂に大政の奉還を奏請した。翌日天皇はこれを許し給うた。かくて賴朝が國家政治を創めてより六百八十年を経て大權は再び朝廷に歸するに至つた。



喜川慶喜

五 王政復古 こゝに於て朝廷は、公卿・諸大名を京都に召され、七朝臣及び長州藩主父子の官位を復してその入京を許された。また同年十二月九日王政復古の大號令を渙發せられて、諸事神武天皇御創業の始に基づくべき旨を諭し給うた。かくて攝政・關白・征夷大將軍等の諸官職を廢して、新に總裁・議定・參與の三職を置き、大業に功ありし親王・公卿・諸藩士等を登用し、大小の政令は悉く朝廷より出づることとなつた。



慶應三年十月十二日、慶喜が在京有司を京都二條城に召集し、大政奉還の意を告ぐる圖である

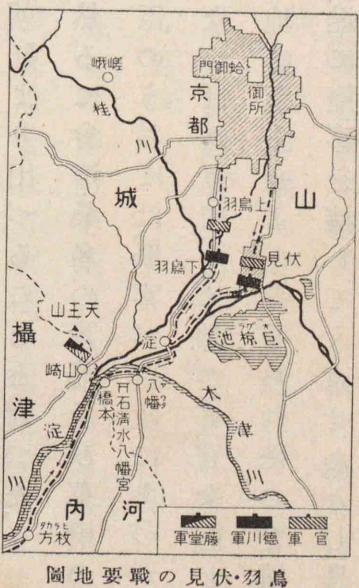
鳥羽・伏見の戰

羽伏見に於て薩長の兵と戦つた。官軍はこの戦に勝ち、まもなく江戸に進んだが、慶喜は江戸城を開いて深く恭順の意を表したので、大事に至らずして事をさまりついで起つた上野の彰義隊も直ちに破られ、奥羽・函館の諸役もやうやくにして鎮まり、全國は悉く一統に歸した(二九五)。

江戸の開城

上野の戦

奥羽・函館の戦



第五篇 現代史

第一章 明治維新

● 五箇條の御誓文 明治天皇は明治元年(慶應四年)三月諸臣を率ゐて紫

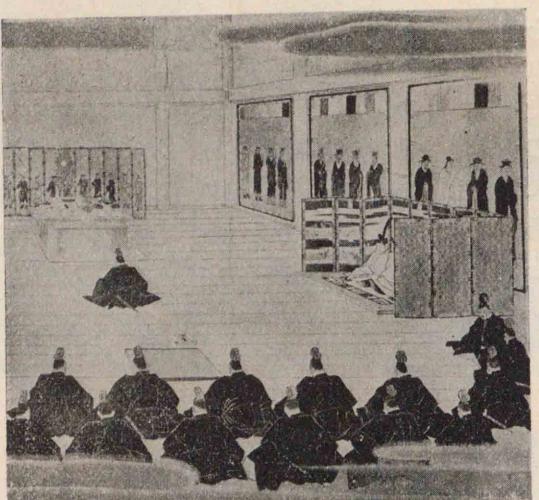
宸殿に出でまし、御親ら天神地祇を祭り給ひ、新政の御方針を神前に誓はせられた。これを五箇條の御誓文といふ。

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決

スヘシ

一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志



るらせは誓文を事五に々神皇天

五箇條の御誓文

圖解

紫宸殿の正面の
神位の前に御誓
文を奉讀するの
は三條實美、そ
の右側の正面に
在すは明治天皇
である

圖
明治元年十月三日東京御着輦から吳服橋方面を通御の光景で遙かに宮城が見える

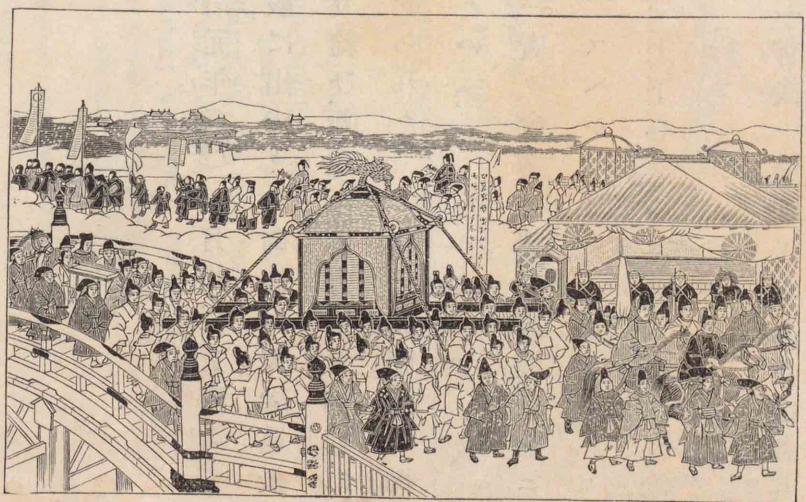
國是の確立

ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
一舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

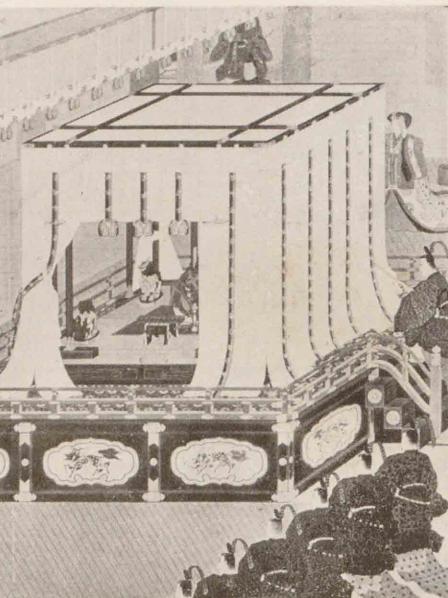
この御誓文によつて明治維新の基礎は確立し、國是が内外に宣明せられたのである。

一 東京奠都

同年八月天皇は古制に則つて、即位の大禮を紫宸殿に挙げさせられ、更に九月には慶應四年を改めて明治元年とし、一世一元の



明治天皇東京へ幸行



明治天皇の御即位式

明治元年八月二十七日、紫宸殿に於て御即位の大禮を行はせらるる圖。



皇后冊立

明治元年十二月二十八日、明治天皇は一條忠香の第三女を立てて皇后となし給うた。圖は入内の御車が京都御所に着御の光景である。

明治天皇の皇大神宮御親謁

明治二年三月十二日、天皇が内宮玉垣御門内に進ませ給ふ圖である。



明治天皇の習志野原演習行幸

明治六年四月三十日、習志野原に於て近衛兵の演習を觀覽の圖で、馬に召さるるが天皇、その左は西郷隆盛である。



江戸を東京と改む

制を定め給うた。また人心を一新するため江戸を東京と改め、十月ここに行幸あり、江戸城を東京城と改めて皇居と定められ、一旦京都に還幸の後、明治二年三月再び東京に行幸遊ばされ、永くこの地に駐り給うて、萬機を親裁せられることとなつた。

三 版籍奉還



木戸孝允 通利久

四 藩主の上書

「そもそも臣居るところはすらなはち天子のの士、臣ら治むるところは、すなるは天子の民なり、いづくんぞそれに有すべけんそや」とて版籍奉還を請ひ奉つた

四 藩置縣

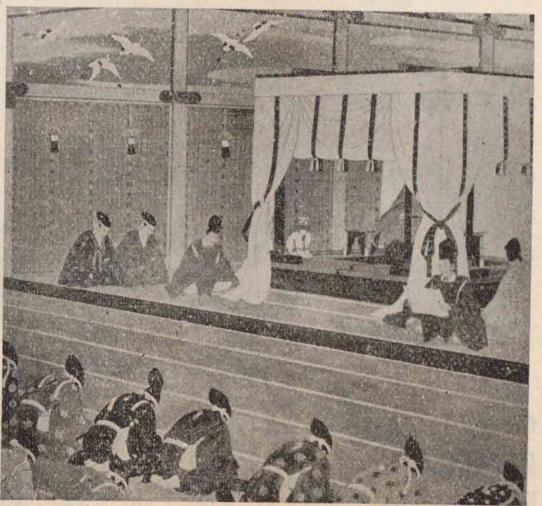
しかしながら新政を行ふのに不

知藩事に任じて舊領地を治めさせた。

廢藩置縣

縣令

明治四年七月四日、天皇は五十
城紫宸殿代に在る京五十六藩の知
事を召し、右大臣三條實美をしめ
て廢藩置縣の詔書を宣讀せしめ
給ふ圖である



廢藩置縣の詔書を宣讀する天皇

學制
太陽曆
徵兵令

便が多かつたので、政府は四年七月、遂に藩を廢して縣を置き、新に府知事・縣令を任じ、ついでその分合を行ひ、明治二十三年に至つて大體今の制度になつた。かくて封建制度は全く除かれ、維新の大業はこゝに成就した。

五 社會一新の機運 明治維新の國是が確立し、天皇御親政のもとに國民が等しくその御威徳を仰ぐと共に、皇基の振起を基として知識を世界に求め、わが文化を補ふ風は頗る盛となつた。明治五年新に學制を定めて義務教育の大方針が立てられ、太陰曆を廢して太陽曆を用ひ、翌六年には徵兵令が發布せられて國民皆兵の制が定まり、また

交通の發達
風俗の變遷

明治初年頃高輪附近より品川沖を見たる圖で、汽車・汽船・馬車など當時の交通工具を窺ふこと出来る

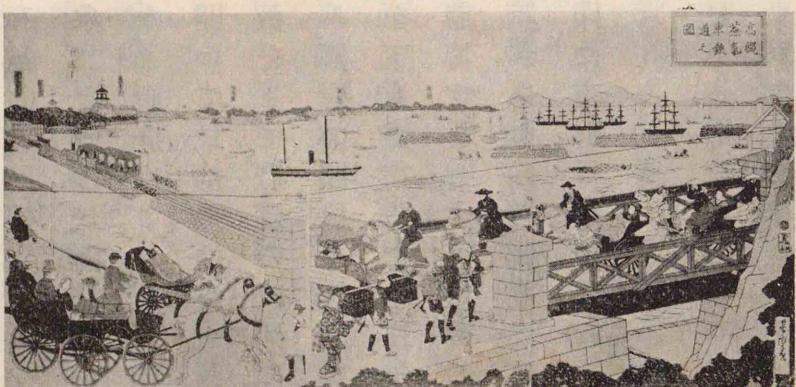
この前後に郵便・電信・汽船等もわが國にはじめられ、風俗も改まり、社會の面目は一新した。

第二章

立憲政治の確立

教育に關する勅語

一 皇基の振起と公論 江戸幕府の政治は、徳川一門と譜代の大名のみ與る獨裁的のものであつたが、明治維新に當り、天皇は五箇條の御誓文を發布し給ひ、皇基を振起し給ふ大御心より、廣く會議を興し、公論を重んじて、臣民にも政治に參與せしめ給ふことを仰せられた。



明治初年の交通機関

民選議院設立の
建議

地方官會議

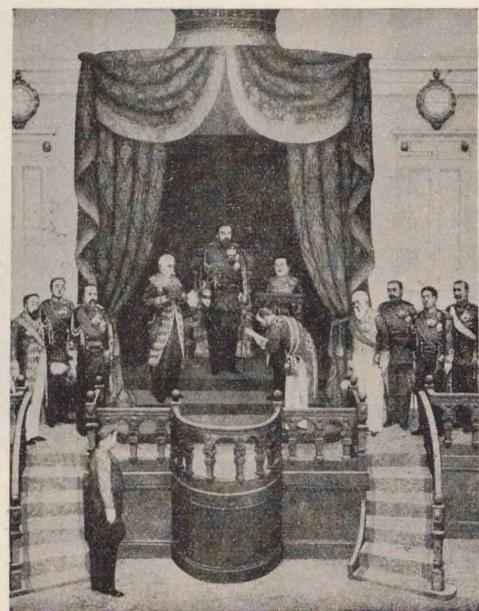
府縣會

國會開設の大詔

帝國憲法の發布

一 立憲政治の確立 その後西洋文化の輸入と共に民権思想がやうやく弘まるに及び、明治七年、副島種臣・後藤象二郎等は民選議院を設けて天下の公議をつくさんことを建議した。政府はこれを尙早として採用しなかつたが、まづ地方官會議を開いて民情の通達を圖り、ついで十二年には府縣會を設け、民選の議員をして府・縣の政治に與らしめた。その間に國民の政治思想も進み、國會の開設を政府に願ふものも多くなつた。天皇は十四年に詔を下して、来る二十三年を期して國會を開くべきことを宣せられ、伊藤博文をして憲法の起草に當らしめられた。十八年には官制の改革があり、内閣制度が確立し、二十一年には樞密院が設けられた。全國に市町村制の公布せられたのもこの年である。

かくて明治二十二年紀元節の佳辰に大日本帝國憲法を發布し、皇室典範を制定せられた。この憲法は皇祖皇宗の大業とわが國體に



第一回帝國議會の召集式院開會

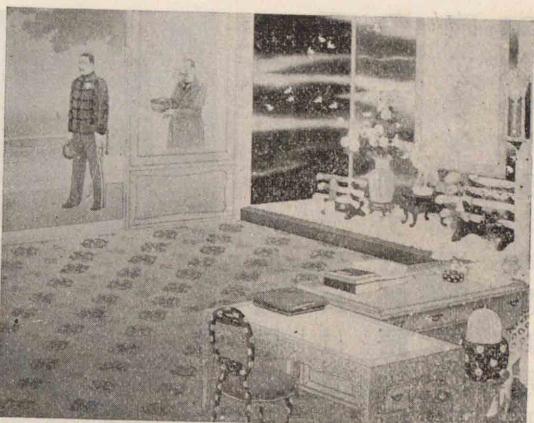
基づき、國家の隆盛と臣民の福慶とを増進せしめんとの大御心から欽定せられたもので、臣民はこれにより皇政を翼賛し奉ることとなつた。

翌二十三年十一月第一回の帝國議會が召集せられ、立憲の政體は全く確立するに至つた。

その後國民の翼賛し奉る道は、時勢の進歩と共に次第に擴張され、昭和三年には普通選舉法が行はれた。

二 教育に關する勅語 明治天皇は憲法を發布し給うて立憲政治を確立せられると共に、教育に關する勅語を御下賜あらせられて、臣民の仕へ奉る大本をお示しになつた。

圖解
當時の内閣總理
大臣山縣有朋・
文部大臣芳川顯
正が明治天皇御
座所の廊下に勅
語を捧持する圖



教育勅語下賜

明治維新以來、西洋文化を輸入するこ
とに急なるのあまり、やゝもすればこれ
に心醉し、わが國古來の道德を輕んずる
傾があり、わが國教育の根本が動搖を免
れなかつた。天皇は二十三年十月三十
日、教育に關する勅語を下し給うて、國民
道徳の大本を闡明せられた。こゝに於
て教育の方針も確立し、國民の向ふとこ
ろも明らかになつた。

第三章 條約改正

一 外交方針の確立 王政復古と共に、朝廷は世界の大勢に鑑み、開國
進取の外交方針を確立し、明治三年には始めて公使を各國に駐在せ

しめられ、四年には岩倉具視(特命全權大使)等を歐米諸國に派遣して、和親を厚
くせられた。

二 條約改正 歐米諸國との外交に當つて、政府が最も苦心したのは、江戸幕府が列國と結んだ條約の不平等・屈辱的なることで、法權・稅權

などわが國に不利な點が多かつた。

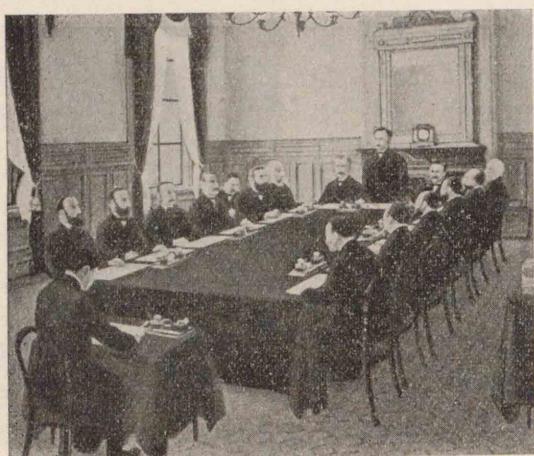
されば條約改正の議は明治初年から起り、政府も國民も異常の努力を拂ひ、明治時代外交の中心問題であつた。

列國との交渉は既に岩倉具視等の歐米派遣の時に始められ、その後寺島宗則(外務)・井上馨(外務)・大隈重信等もしくはく列國と議を重ねたが、その進行はとかく意の如くならなかつた。然

條約改正の希望

圖解
外國使臣を外務省に集めて條約改正の會議をする圖で、起立して居るのは井上馨である

列國との交渉



條約改正議會正会議

條約改正の成功



光宗 奥 陸

るにわが國の内治が整ひ、法典も編纂せられ、殊に立憲政治が確立して、わが國の眞價がやうやく列國に認められるに及び、明治二十七年時の外務大臣陸奥宗光は始めて英國の同意を得て、改正條約を結び、これに倣つて列國とも順次改正條約が結ばれ、三十二年から治外法權が撤廢せられた。後、更に稅權をも回復したから、國民の長い間の希望も達せられ、世界の諸強國と全く對等の地位を占めることとなつた。

第四章 東洋の平和とわが國

一 朝鮮との修好 朝鮮との修好は幕末より絶えてゐたので、わが政府は王政復古を告げ、舊好を修めようとしたが、朝鮮はこれに應じないばかりでなく、却つて禮を失ふことがあつた。そこで明治六年西

征韓論

江華島事件

修好條約の締結

郷隆盛等はその罪を責めようとしたが、たまゝ歐米から歸朝した岩倉具視等に反対されたので、その議は遂に止んだ。

その後、明治八年、わが軍艦が朝鮮の江華島附近で、その守兵に砲撃されたから、わが政府は使を遣つてこれを責め、翌九年修好條約を結び、釜山の外に二港を開くことを約した。

二 清國との修好 明治四年わが國は清國と修好條約を結び、永く中絶してゐた國交を恢復した。この年琉球の民が臺灣に漂着し、生蕃に虐殺された。そこでわが政府は同國に交渉したが、生蕃を化外の民と稱して應じなかつたから、明治七年臺灣に出兵し、忽ち蕃地の一部を占領した。然るに清國は俄かに異議を唱へたので、談判の結果、清國に償金を出させて、軍を引上げた。

三 明治二十七八年戦役 わが國は、さきに朝鮮の獨立を認めて修好條約を結び、兩國の關係は次第に密接となつた。しかし清國はなほ

臺灣征伐

明治十五年暴徒
がわが公使館襲撃の圖である

明治十七年の變

明治十五年暴徒
がわが公使館襲撃の圖である

天津條約

東學黨の亂

朝鮮を屬國と見て、その國政に干渉し、また朝鮮の國民の中にも、われを排斥しようとするものがあり、明治十五年と十七年にとに京城に變亂が起つた時、わが公使館は焼かれた。わが國は朝鮮に謝罪させ、また永く禍根を絶つために、特に伊藤博文を天津に遣はし、清國と天津條約を結ばしめた。

その後、明治二十七年に朝鮮に東學黨の亂が起つた時、清國は屬國の難を救ふと稱して出兵し、わが國もまた居留民保護のため兵を出した。東學黨は間もなく離散したが、わが國は東洋平和のため清國と協同して朝鮮の政治を改革しようとした。然るに清國はこれに應ぜず、却つ

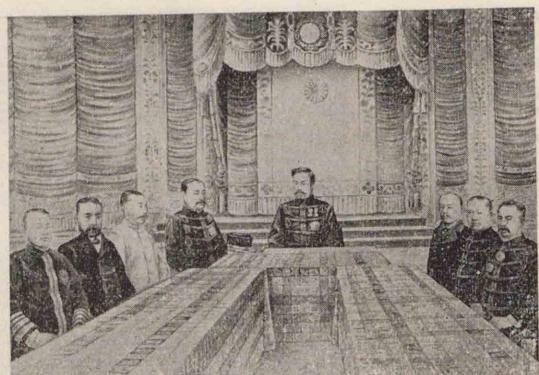


明治十五年暴徒

宣戰布告

圖解

正面は明治天皇、その左へ參謀總長榎仁親王・山縣有朋・西郷從道・樺山資紀、右へ伊藤博文・大山巖・川上操六

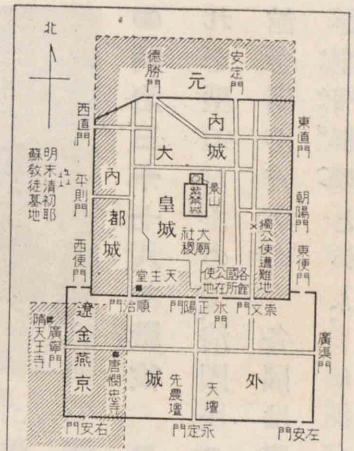


廣島本營に於ける御前會議

て大兵を朝鮮に出して、われを抑へようとしたので、兩國の國交は遂に破れ、天皇は同年八月宣戰の詔を下し給うた。清國は連戦連敗し、遂に力盡きて和を請うたので、下關條約を結び、清國は朝鮮の獨立を認め、遼東半島及び臺灣・澎湖島をわれに譲つた。然るにロシヤ・ドイツ・フランスの三國は、東洋平和のためと稱して干涉し、遼東半島を清國に還附させた。

四 明治三十七八年戰役　日清役後、諸外國は清國の無力に乘じて、これを壓迫したので、清國民の間に義和團の亂が起り、北京の列國公使館を圍んだ（二五）。各國は聯合軍を組織してその急を救つた。これを北清事變といふ。ロシヤはこの事變を機として大兵を満洲に出

宣戰布告



東洋の平和を確保せんとした。
ロシヤは清國と満洲撤兵を約した
が、その後これを實行しないばかりで
なく、却つて海陸の兵を増し、わが國を
威壓しようとしたので、三十七年二月、
わが國はやむなく國交を絶ち、宣戰し
た。この役に於て、わが海軍は仁川港

し、なほ進んで韓國をも侵してその獨立を危くする勢を示した。わが國とイギリスとは日英同盟を結んでこれに備へ、
相たづ
さへて



圖地要役戰年八七十三治明

A black and white illustration depicting a group of sailors on the deck of a ship. In the center, a sailor holds a small object, likely a compass. The deck is cluttered with large, bundled stacks of supplies. The background shows the vast ocean and distant land or other ships.

官長令司郷東の上艦笠三

旅順口を閉塞して制海の實權を握り、陸満洲に進み、遼陽・旅順を陥れ、更に翌年三月を破り、遠く敵軍を退けた。なほ海軍大將東郷平八郎の率ゐる聯合艦隊は、同年五月日本海に敵のバルチック艦隊を全滅させて大勢を決した。こゝに於てアメリカ合衆國大統領ルーズベルトは兩國に和を勧め、九月兩國はポートマスに於て講和條約を結んだ。これによつてわが國は満洲(長春)の鐵道、炭坑の採掘權、關東州租借權及び樺太の南半を得、また韓國に對する優先權を確保した。

韓國を保護國とする

韓國併合



文博藤伊と子世王李

東洋平和の確立

は、遂にわが國に併合され、その人民は文明の惠澤に浴するを得るに至り、東洋の平和も確立されるに至つた。

第五章 文化・經濟の發達

一 明治の 新文化 明治維新はたゞ政治上の改革のみでなく、社會風教の上にも多くの變化が起つた。然るに上下共に西洋文化に心醉し、やゝもすればわが國固有の文物をも打破しようとする風があつ

東西文化の融合

たが、教育勅語の下賜せられた頃から、やうやく國民的自覺を高め、採長補短の氣運が漲り、こゝに東西文化の融合による新文化が作り出され、前古に比類のない健全な發達を見るに至つた。

二 宗教 維新の初め、政府は神祇の崇敬をすゝめ、神佛混淆を禁じ、且つ廢佛毀釋の聲が喧しかつたので、佛教は一時衰へたが、後次第に復興した。キリスト教も西洋諸國との交際につれて次第に弘まつた。

三 教育・學問の發達 學制が布かれてから、教育は次第に發達したが、教育勅語御下賜と共に、その面目を一新した。小學校から大學までの官公私立の各種の學校の設備は、年と共に備はり、殊に普通教育は全國に普及した。學術は、初めは西洋の學術・知識を學ぶに過ぎなかつたが、次第に西洋の模倣を離れて獨立の研究が行はれ、やうやく歐米の先進國に相伍も有名である。

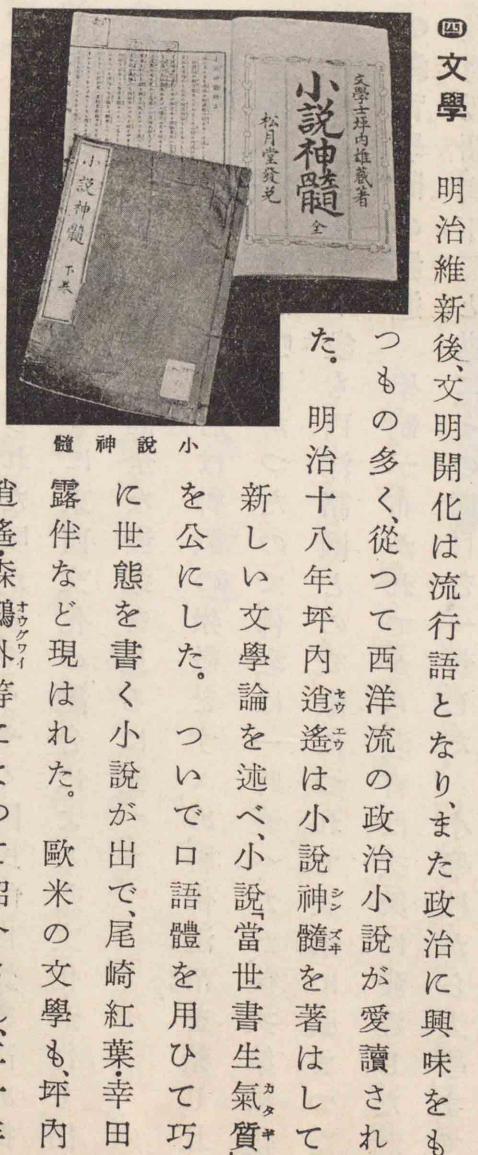
教育の普及

野口英世博士は
黄熱病の研究にそ
の名を輝かした
が、その他の病
原體の發見等で
も有名である



野口英世

するやうになつた。中にも理化學に於ける諸種の發明・發見・學說には、西洋の諸學者を凌いで、世界的榮譽を得たものも少くない。教育學術の興隆につれて、新聞・圖書・雑誌等の出版は年と共に著しい數に上つた。また精神科學も最近注目され、日本思想についても深遠な研究が期待されてきた。



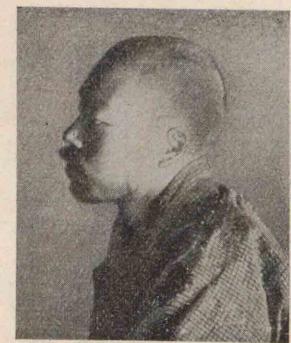
四 文學 明治維新後、文明開化は流行語となり、また政治に興味をもつもの多く、從つて西洋流の政治小説が愛讀された。明治十八年坪内逍遙は小説神髓を著はして新しい文學論を述べ、小説當世書生氣質を公にした。ついで口語體を用ひて巧に世態を書く小説が出で、尾崎紅葉・幸田露伴など現はれた。歐米の文學も、坪内逍遙・森鷗外等によつて紹介され、二十年

頃は條約改正などのためこれらの文學が流行した。しかし、これに對して日本の研究も起り、國史・國文によく注意するやうになつた。

この頃正岡子規は俳句の刷新と日本文學の特質を述べ、明治二十七八年戦役後には女流小説家樋口一葉が出た。新體詩では島崎藤村・土井晩翠が名高く、評論家には高山樗牛が出て日本主義をも唱へた。

五 美術・工藝

繪畫・彫刻は、明治の初年西洋模倣の風に抑へられて、一般に振はなかつたが、國粹保存の風が高まるにつれて復活し、日本畫では狩野芳崖・橋本雅邦の如き名手が出で、種々の展覽會なども催され、洋畫の長所をも参考して新しい畫風が開かれた。また洋畫には黒田清輝が出て、彫刻には高村光雲が出て、浮彫から立體的に進み、洋風の技術と融和して著しく發達した。その他建築・染織の術、陶器

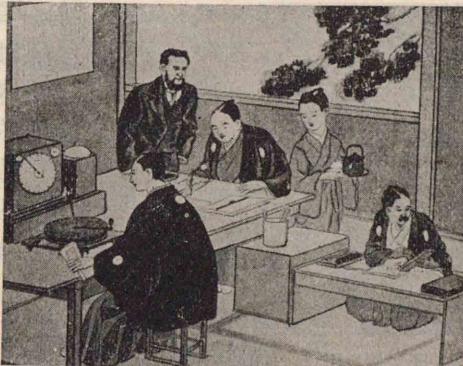


岡 正 子

の製作などに至るまで、いづれも洋風を容れて長足の進歩を見るに至つた。

通信機関の發達

六 交通・産業の發達 郵便・電信などの通信機関は、次第に全國に普及し、電話も明治二十三年創設されてから、大いに發達し、次第に無線電信及び電話の機關が設けられ、極めて便利となつた。ラヂオの放送は社會教育と娛樂とに寄與するところが多い。鐵道も次第に延長せられ、明治三十九年政府は主要な鐵道を國有とし、その他電車や自動車の交通機關の發達につれ、山間僻地^(キチ)にもその便が與へられるやうになつた。海運は明治八年に政府が援助して三菱會社に上海航路を開かせ、後には日本郵船會社・大阪商船會社等の大會社等を設立した。



明治二年十二月 横濱裁判所内に於ける電信局

交通機關の發達
圖書
有様である

産業の發達

立てしめてより海外各地に通航するに至つた。また航空機もやうやく發展の機運に向つた。

明治維新後、庶民が自由に商工業に從事するやうになつたが、政府の保護獎勵、學問・教育の進歩、交通機關の擴張に伴つて、農業・工業・礦業・水産業など皆それゝ勃興し、殊に關稅の改正があつてからは、頓に活氣を帶びるやうになつた。農業は穀物の品質の改良や產額の増加が著しく、工業は西洋の近代的產業に倣つて競ひ起り、造船・紡織・製紙・製糖などの大工業が發達し、礦業では石炭・銅等の採掘が盛に行はれ、水産業では遠洋漁業が進歩した。商業は貨幣制度の確立、金融機關の整備に伴つて次第に盛になり、わが貿易額の増加は目ざましくなつた。

第六章 わが國の世界的地位 國民の覺悟

大正天皇

(七)圖らずも御病にかゝらせられ、國民上下舉つて御平癒をお祈り申し上げた甲斐もなく、遂に崩御あらせられた。



廳政軍地領占島群ナヤリマ

明治天皇は直ちに踐祚あらせられ、大正四年には即位の大禮を挙げ給うた。天皇は明治天皇の御遺業を繼がせられ、内は憲政を進め給ふと共に、外はいよいよ帝國の威信を發揚して、わが國の地位を世界的に高めさせられた。

二 世界大戰 大正三年の夏、ドイツはオーストリアと共に、ロシヤ・フランス・イギリスに對して開戦した。この時ドイツは支那(中華)の膠州灣を根據とし、東洋の海上をおびやかしたので、わが國は日英同盟の誼を重んじてこ

れを攻め、遂にこれを占領した。なほわが海軍の一部は、イギリス海軍と呼應して太平洋のドイツ領の諸島を占領し、東洋に於けるドイツの勢力を一掃した。



蒙公寺闇西と景光の印調約條和譲ユイサルエヴ

膠州灣占領
地中海に於ける活動
ドイツ領諸島占領
シベリヤ出兵

圖四
大正八年六月
エルサイユ宮殿
「鏡の間」に於ける
調印式の光景

講和會議

國際聯盟の成立

四箇國條約
九箇國條約

ドイツ及びその同盟國は、力盡きて遂に聯合國に和を請うた。列國はパリで講和會議を開き、わが國は(一)膠州灣及び山東省に於ける利權を得、(二)赤道以北の舊ドイツ領南洋群島の委任統治權を得た。またこの條約には國際聯盟が規約され、互に協調して世界の平和を圖ることとなつた。

三 ワシントン會議 世界大戰の後も、列強が競つて製艦に力を傾けたので、アメリカ合衆國大統領の提議によつて、列國全權は大正十年ワシントンに集り、軍備縮小會議を開いた。わが國からは加藤友三郎・徳川家達等を派遣し、翌年二月に亘つて協議を重ねた。その結果、わが國は主力艦に於てイギリス・アメリカ合衆國の六割を保つこととなり、なほ外に四箇國條約や九箇國條約を結んで、太平洋上の領土及び支那の保全を約し、日英同盟はこゝに廢棄せられた。この時ま

た別にわが國は支那に膠州灣の返還を約した。

四 今上天皇の御即位 今上天皇はまだ皇太子の御時、イギリス・フランス・ベルギー・オランダ・イタリヤの諸外國を御巡遊あらせられ、御歸朝の後、攝政の大任に當られたが、同十五年十二月大正天皇が崩御遊

ばされたので、直ちに踐祚せられて、昭和と改元し、同三年十一月京都で御即位の大禮を挙げさせられた。

五 外交上の形勢 世界大戰後、世界の耳目は太平洋に集り、わが國は列國の注視の的となつた。わが國は明治以來列國と友誼を厚くし、常に平和を保つことを以て任としてゐたので、昭和二年にジネーヴで海軍軍備縮小會議が開かれた時にも、進んでこれに參加し、つ

右二人目より松
平全權・マクドナルド
相若根全權・財首
部全權

皇太子の攝政
大正天皇の崩御



ワシントン會議

中華民國

滿洲事變

上海事變

滿洲國の獨立

いで昭和五年にはロンドンに會して、補助艦等に對する協定を遂げた。かくてわが國はいよいよ國際的地位を高め、もはやわが國を除いては世界の重要な問題を解決することが出來なくなつた。

⑥ 極東の形勢 支那は中華民國が成立してから、内亂に次ぐに内亂を以てし、殆ど無政府の状態である。この國情の不安に乘じ、列國は互にその勢力を扶植せんとした。たまたま支那の無暴な排日・抗日・侮日の氣勢はやうやく高まり、遂にわが生命線たる満洲に於けるわが権益を侵したので、こゝに満洲事變が起つた。満洲事變はひいて上海事變となり、世界外交上の大問題となつたが、かねてより支那の虐政に悩んでゐた満洲と内蒙古の一部と



帝 康 德

は合同して独立運動を起し、遂に昭和七年三月その目的を達し、満洲國を建設した。

わが國はその独立を承認してこれを援助したが、國際聯盟は東洋の實状に暗く、わが主張と相容れず、満洲國の独立を認めなかつたので、昭和八年わが國は遂に聯盟脱退を宣し、なほ世界平和のために盡すこととなつた。その後満洲國の基礎はやうやく安定し、昭和九年三月帝政を布き、溥儀執政は皇帝の位に即いた。

然るに中華民國の國民的抗日主義は年と共に募り、遂に昭和十二年七月蘆溝橋に於て正規兵を以てわが軍を攻撃し、ついで上海に於てもわが海軍軍人を殺すなどしたので、今やわが國は東洋平和のため支那大陸に出兵し、大いに武威を輝かしてゐる。

⑦ 國民の覺悟 かくて國際關係はいよいよ複雑となり、なほ最近頓

わが國の聯盟脱

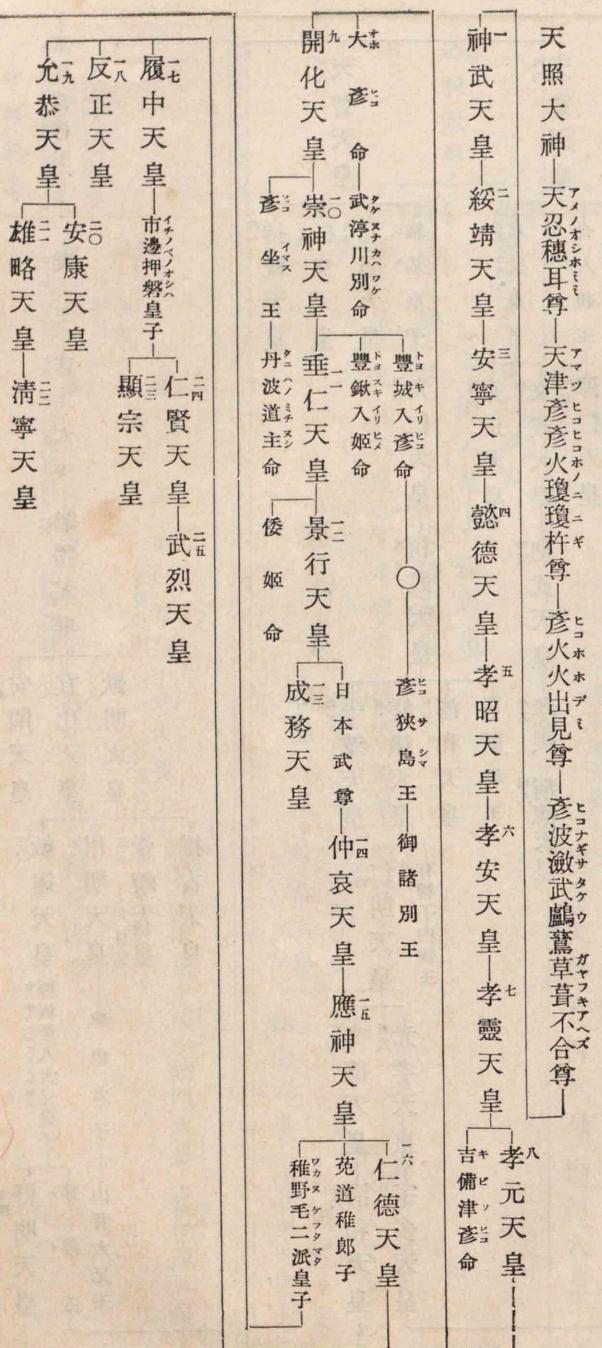
退宣言

支那事變

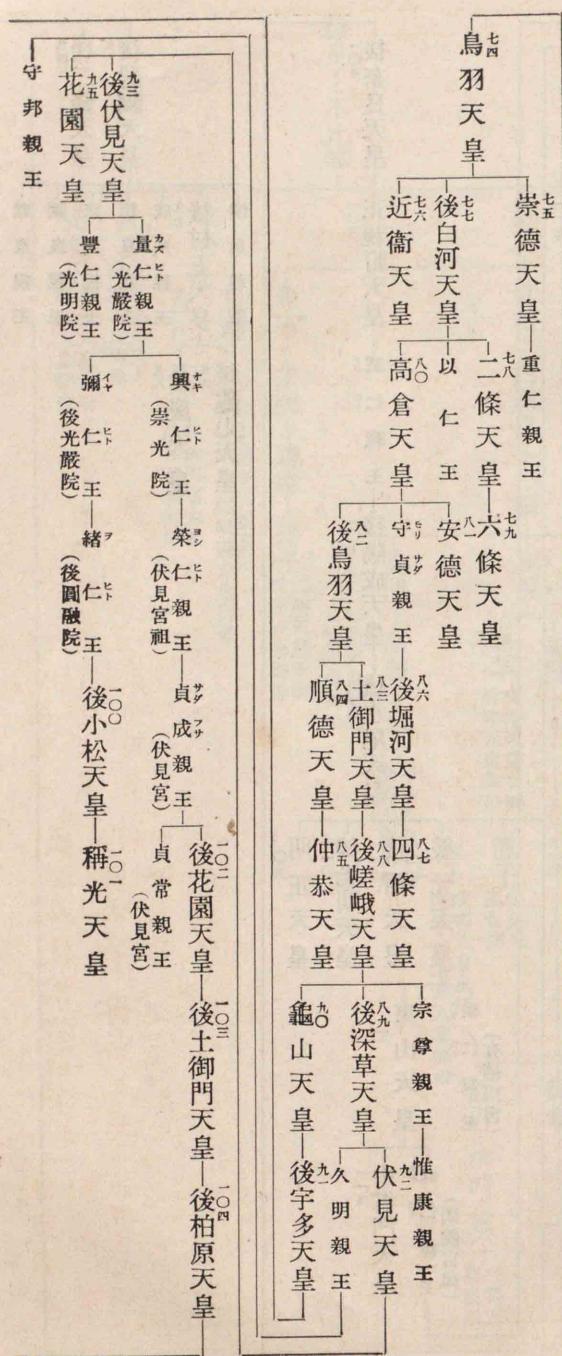
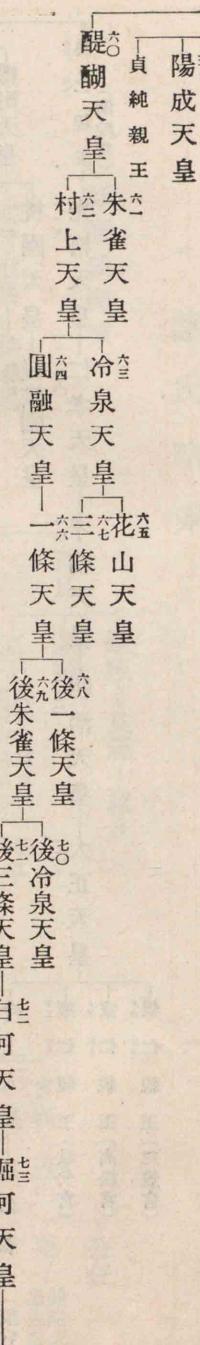
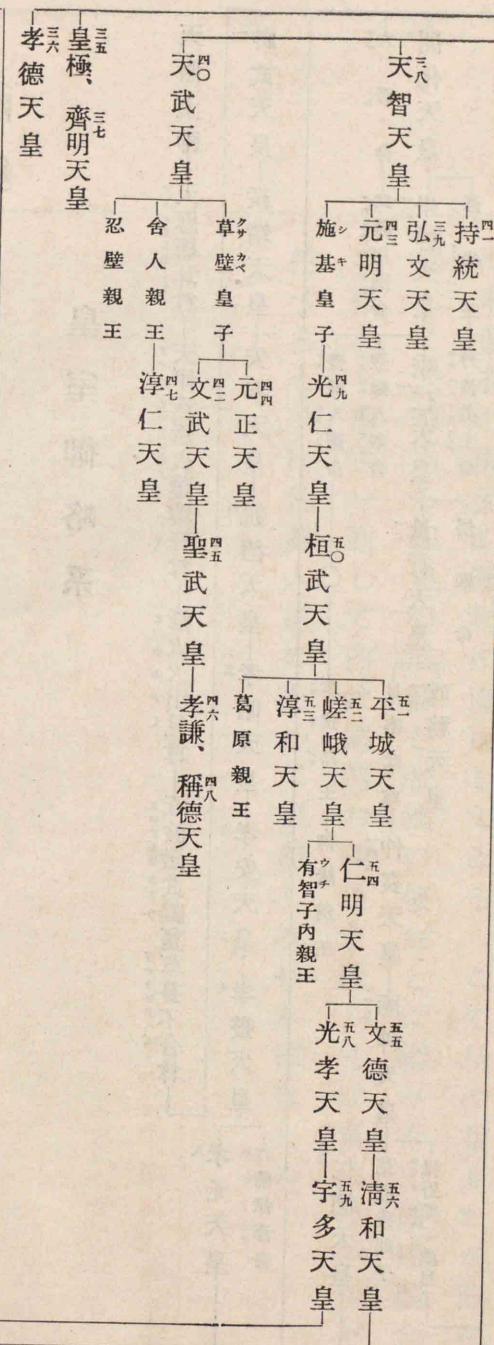
に進出したわが商品に對する輸入阻止の企が所々に起り、對外問題は非常に複雑になり、それにイギリス・アメリカ合衆國・ロシヤ等の東洋問題への關心も強くなつた。且つ昭和九年十二月には斷然ワシントン條約の廢棄を通告したので、わが國としては正に軍事に外交に未曾有の國家的難局に直面してゐる。この秋に當り、わが國民は宜しく光輝ある國史の成跡と帝國の使命とに鑑み、常に國體觀念を明徴にし、舉國一致して内は國運の隆昌を圖り、外は東洋の平和を支持すると共に世界人道のために貢獻しなければならぬ。

(附
錄)

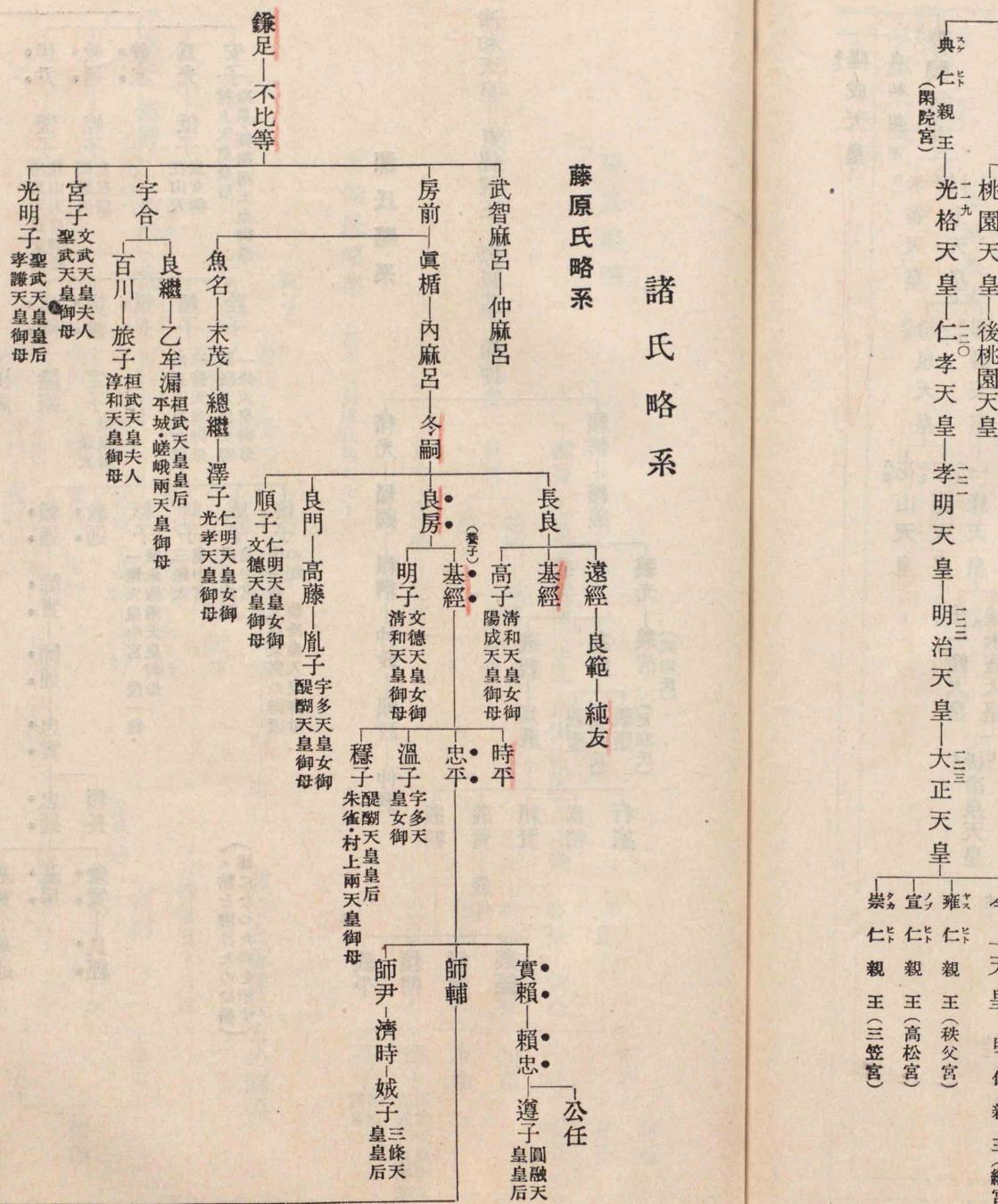
皇室御略系



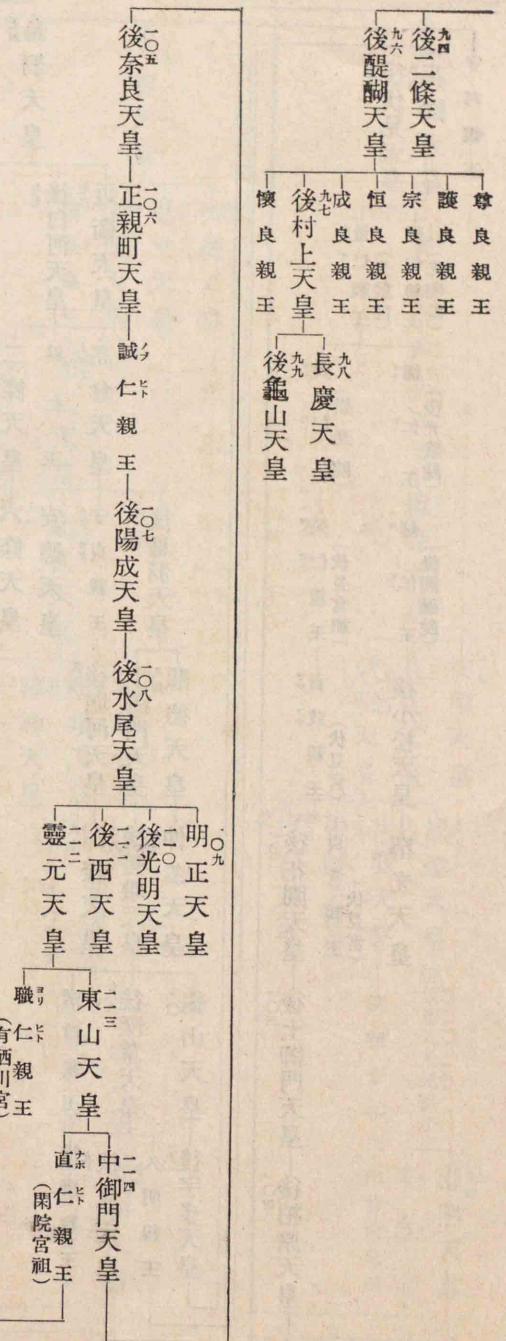
附錄 皇室御略系

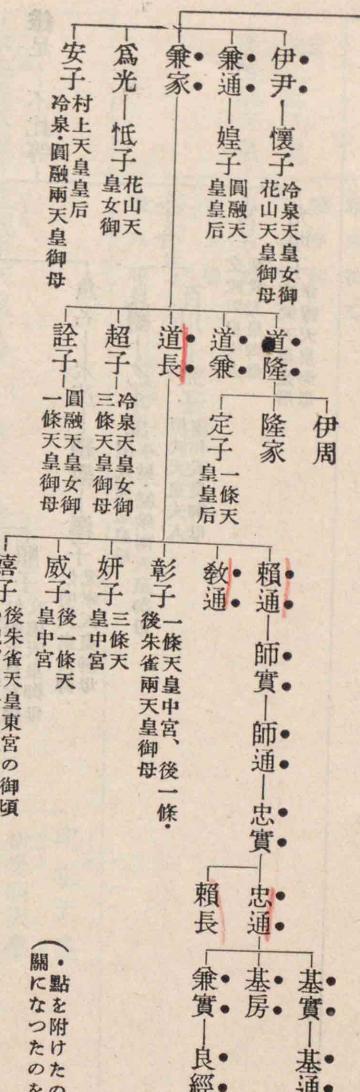


諸氏略系



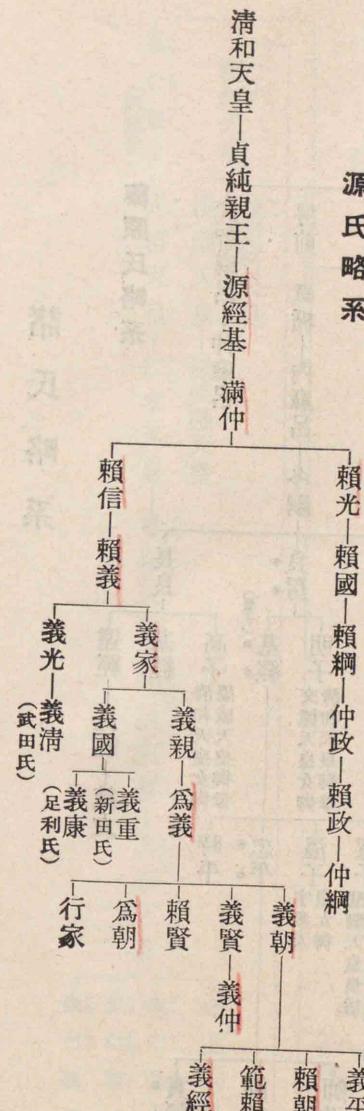
附錄 皇室御略系



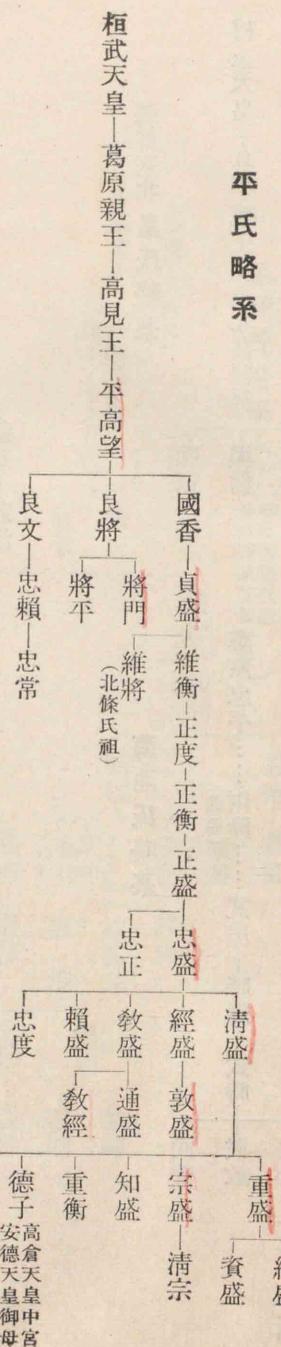


(・點を附けたのは攝
になつたのを示す)

源氏略系

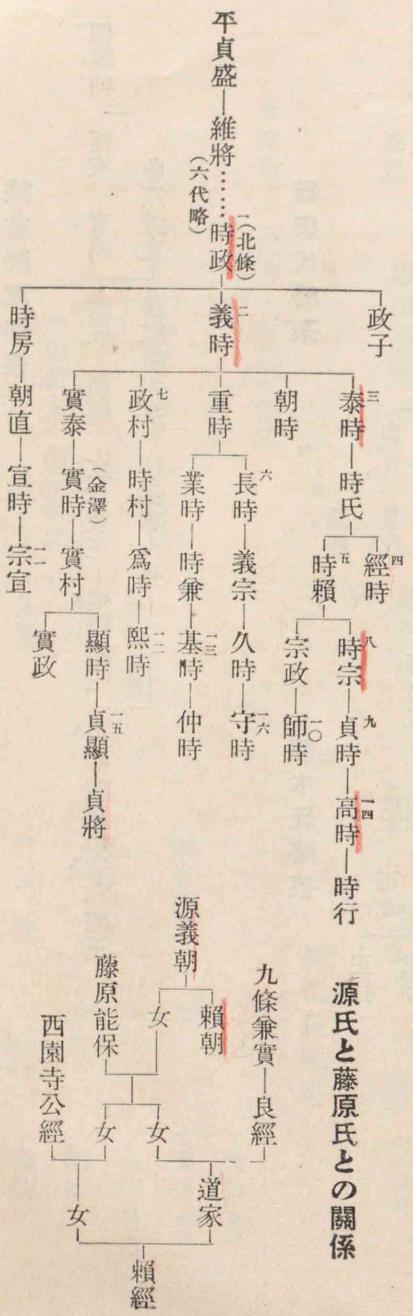


平氏略系



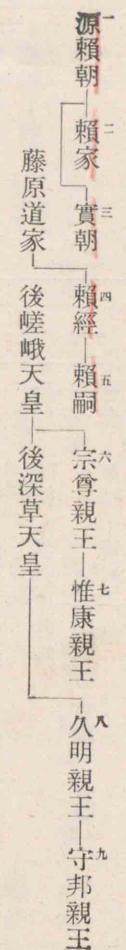
北條氏略系

(数字は執権代数を示す)

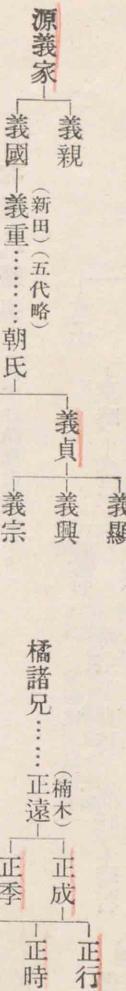


附錄 諸氏略系

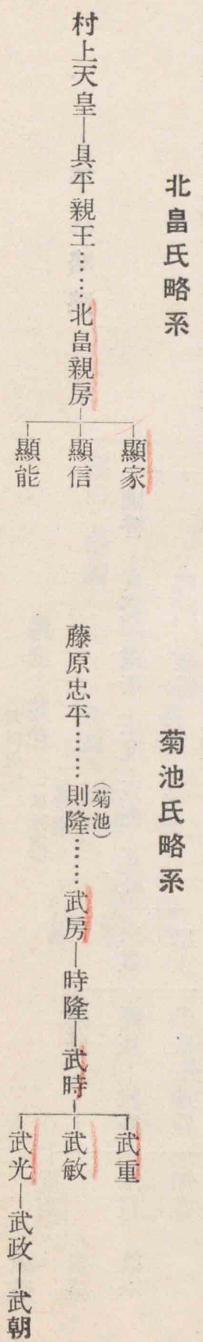
鎌倉將軍略系



新田氏略系

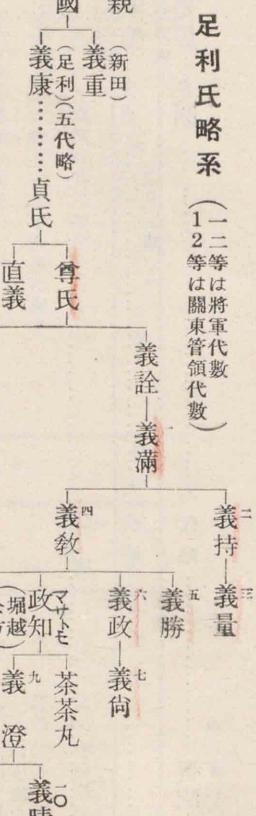
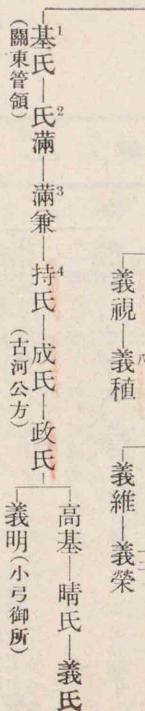


菊池氏略系

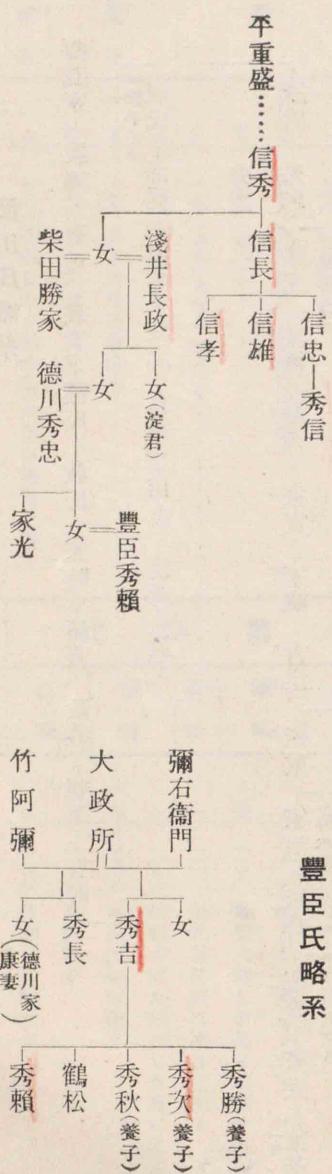


北畠氏略系

顯家

足利氏略系
(一二等は將軍代數
2等は關東管領代數)

織田氏略系



豐臣氏略系

德川氏略系

源義家—義國—義重—義季—賴氏—教氏—家時—滿義—政義—親季—有親

(松平氏) 親氏—泰親—信光—親忠—長親—信忠—清康—廣忠

秀康—秀忠—家光—家綱—綱吉—家宣—家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

家宣—綱吉—家綱—綱吉—家宣—家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

秀康—秀忠—家光—家綱—綱吉—家宣—家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

家綱—綱吉—家綱—綱吉—家宣—家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

正之—(宗家を繼ぐ) 綱吉—(宗家を繼ぐ) 家宣—(宗家を繼ぐ) 家綱—(宗家を繼ぐ) 家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

正之—(宗家を繼ぐ) 綱吉—(宗家を繼ぐ) 家宣—(宗家を繼ぐ) 家綱—(宗家を繼ぐ) 家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

和子(後水尾天皇中宮)—(後、宗家を繼ぐ) 家綱—(宗家を繼ぐ) 家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

和子(後水尾天皇中宮)—(後、宗家を繼ぐ) 家綱—(宗家を繼ぐ) 家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

和子(後水尾天皇中宮)—(後、宗家を繼ぐ) 家綱—(宗家を繼ぐ) 家繼—吉宗—家重—家治—家齊—家慶—家定—家茂—慶喜

(十二代略)…(八代略)…(六代略)…(齊昭—慶喜)…(初、宗家を繼ぐ)…(後、宗家を繼ぐ)…(茂承)…(慶勝)

年表

時代	天皇	年號	皇紀	事項
仲 ¹⁴	成 ¹³	景 ¹²	垂 ¹¹	崇 ¹⁰
衰	務	行	仁	神
元	武			神 ¹

時代	天皇	年號	皇紀	事項
元	元	元	元	正月櫛原の宮に即位せらる
元	元	元	元	天照大神を大和笠縫邑に祀る
元	元	元	元	四道將軍の派遣
元	元	元	元	人口を調査し調役を課す
元	元	元	元	(新羅國起る)
元	元	元	元	(高句麗國起る)
元	元	元	元	天照大神を伊勢に奉遷す
元	元	元	元	(百濟國起る)
元	元	元	元	鹽乘津彦任那を鎮む
元	元	元	元	(漢亡ぶ)
元	元	元	元	(佛教支那に傳はる)
元	元	元	元	熊襲御親征
元	元	元	元	日本武尊熊襲征伐
元	元	元	元	日本武尊蝦夷征伐
元	元	元	元	國縣を分ち國造・縣主及び稻置を置く
元	元	元	元	熊襲親征のため九州に行幸

() 内は東洋史及び西洋史關係事項

時代	天皇	年號	皇紀	事項
仲 ¹⁴	欽 ²⁹	繼 ²⁶	顯 ²³	雄 ²¹
衰	明	體	宗	略
元	元	元	元	仁 ¹⁶
元	元	元	元	德
元	元	元	元	膺 ¹⁵
元	元	元	元	仲 ¹⁴
元	元	元	元	衰

時代	天皇	年號	皇紀	事項
仲 ¹⁴	欽 ²⁹	繼 ²⁶	顯 ²³	雄 ²¹
衰	明	體	宗	略
元	元	元	元	仁 ¹⁶
元	元	元	元	德
元	元	元	元	膺 ¹⁵
元	元	元	元	仲 ¹⁴
元	元	元	元	衰

代時安平										宇多 ⁵⁹
後白河 ⁷⁷	崇德 ⁷⁵	堀河 ⁷³	後三條 ⁷¹	後冷泉 ⁷⁰	後一條 ⁶⁸	村上 ⁶²	朱雀 ⁶¹	醍醐 ⁶⁰	延喜元 ⁵⁹	
保元元	大治元	應德三	延久元	天喜元	萬壽四	長和五	天德四	同四	承平五	寛平六
一七八六	一七八九	一七八六	一七八七	一七八三	一七八二	一六七六	一六〇（宋起る）	一五五	一五九	一五五
保元の亂	鳥羽上皇の院政始まる	院政の始(白河上皇)	記録所を置く	藤原頼通鳳凰堂を建つ	道長薨す	藤原道長攝政となる	將門誅せらる	平將門平國香を殺す○(新羅亡ぶ)	紀貫之ら古今和歌集を上る	菅原道真左遷さる
				前九年の役平定す						遣唐使を廢止す

代時革改法制				時代専氏我蘇							
文 ⁴²	天智 ³⁶	齊明 ³⁷	孝德 ³⁸	皇極 ³⁵	詔 ³⁴	明	推古 ³³		崇峻 ³²		
武	大寶元	八	七	六	五	四	三	二	一	元	二
大寶元	八	七	六	五	四	三	二	一	元	二	三
一三六	一三九	一三八	一三七	一三六	一三五	一三〇	一二九	一二八	一二七	一三五	一三四
大寶律令成る	藤原鎌足薨ず	近江令成る(高句麗亡)	都を近江大津宮に遷す	阿倍比羅夫蝦夷を伐つ	百濟救援のために九州に行幸	宮に崩御	蘇我氏滅ぶ	犬上御田鍬を唐に遣はす	(唐起る)	小野妹子を隋に遣はす	(隋支那を一統す)
				改新の詔下る						○法隆寺を建つ	聖德太子を攝政となす
										冠位十二階を定む	○妹子再び隋に行く
										憲法十七條を定む	

室町時代 時代 山桃土安												後奈良		
後陽成						正親町						弘治元		
慶長二年	同三	文祿元年	同八	同五	同六	同三	同四	同二	天正元年	同二	元龜元年	同八	永祿三年	同三
三毛	三五四	三五〇	三五五	三四七	三四八	三四九	三四五	三三九	三三六	三三五	三三〇	三三〇	三二二	大内義隆、陶晴賢に害せらる
慶長の役起る	秀吉伏見城を築く	秀吉小田原城を陥る	秀吉四國平定	秀吉キリスト教を禁ず	秀吉九州平定	秀吉四國平定	秀吉薨	關原の戰						
後西	後光明	明正	寛永三	元和元年	秀吉薨									
明暦三年	慶安四年	同六年	同四年	同三年	同九年	同六年	同三年	同二年	同二年	同二年	同二年	同二年	同二年	家康征夷大將軍に任せらる
三三七	三三一	三三二	三三七	三三九	三三九	三三六	三三五	三三八	三三七	三三七	三三七	三三七	三三七	秀忠將軍に任せらる
江戸大火	オランダ人の外通商を禁ず	島原の亂	海外渡航の禁	參勤交代の制定	秀忠の女和子入内	秀忠の女和子入内	朝鮮賀使始めて來聘す	家光將軍となる	家光將軍となる	大阪夏の陣	大阪冬の陣	大阪夏の陣	大阪冬の陣	オランダに通商を許す
江戸大火○徳川光圀大日本史を修む	イギリスに通商を許す○支倉常長ロードマに使す													

吉び及興中武建		代時倉録					
後村上	後醍醐	花園	後宇多	龜山	後深草	後堀河	仲恭
同 九 正平三	延元元	同 三 建武元	同 二 元弘元	正中元	弘安四	同 一 文永五	寛元四 安貞元
二〇四	二〇〇八	一九九六	一九九四	一九九三	一九九二	一九八四	一八九二 一八七
北畠親房薨す	四條駿の戦○吉野遷幸	北條氏滅ぶ○京都還幸	元弘の變○笠置潜幸	北條高時執權となる	正中の變	弘安の役	親鸞親宗を開く○北條泰時執權となる
同 八 天文二	永正六	明應四	延徳三	同 九 文明五	應仁元	嘉吉元	元仁元
三〇九	三〇三	二五五	二五七	二二三	二二七	二二五	一八四 一八六
キリスト教傳來す	北条早雲歿す	北條早雲堀越公方家を滅ぼす	山名宗全・細川勝元卒す	太田道灌江戸城を築く○足利政知堀越	成氏古河に走る	義満、山名氏清を滅ぼす	承久の變○六波羅探題を置く
後奈良	後柏原	後土御門	後花園	稱光	後小松	後龜山	長慶
同 九 天文二	永正六	明應四	延徳三	同 九 文明五	應仁元	嘉吉元	元中八
三〇九	三〇三	二五五	二五七	二二三	二二七	二二五	二〇五 二〇四
キリスト教傳來す	北条早雲歿す	北條早雲堀越公方家を滅ぼす	山名宗全・細川勝元卒す	太田道灌江戸城を築く○足利政知堀越	成氏古河に走る	義満將軍を辭し太政大臣に任せらる	義満、山名氏清を滅ぼす
代時町室	代時廷朝野						
後奈良	後柏原	後土御門	後花園	稱光	後小松	後龜山	長慶
同 九 天文二	永正六	明應四	延徳三	同 九 文明五	應仁元	嘉吉元	元中八
三〇九	三〇三	二五五	二五七	二二三	二二七	二二五	二〇五 二〇四
キリスト教傳來す	北条早雲歿す	北條早雲堀越公方家を滅ぼす	山名宗全・細川勝元卒す	太田道灌江戸城を築く○足利政知堀越	成氏古河に走る	義満將軍を辭し太政大臣に任せらる	義満、山名氏清を滅ぼす
代時	代時廷朝野						
後奈良	後柏原	後土御門	後花園	稱光	後小松	後龜山	長慶
同 九 天文二	永正六	明應四	延徳三	同 九 文明五	應仁元	嘉吉元	元中八
三〇九	三〇三	二五五	二五七	二二三	二二七	二二五	二〇五 二〇四
キリスト教傳來す	北条早雲歿す	北條早雲堀越公方家を滅ぼす	山名宗全・細川勝元卒す	太田道灌江戸城を築く○足利政知堀越	成氏古河に走る	義満將軍を辭し太政大臣に任せらる	義満、山名氏清を滅ぼす

代 時 戸 江		代 時 戸 山		代 時 戸 江	
後櫻町	桃園	櫻町	中御門	東山	靈元
明和四	同	寶曆九	延享二	同	正徳三
同	元文五	同	同	寶永六	貞享四
同	同	同	同	元祿三	同
同	同	同	同	同	寛文元
同	同	同	同	同	二三二
同	同	同	同	同	(清、支那を統一す)
同	同	同	同	同	二三三
同	同	同	同	同	松平信綱・酒井忠勝歿す
同	同	同	同	同	二三四
同	同	同	同	同	家綱薨じ綱吉將軍となる
同	同	同	同	同	二四五
同	同	同	同	同	綱吉聖堂を湯島に興す
同	同	同	同	同	二五六
同	同	同	同	同	貨幣を改鑄して質を悪くす
同	同	同	同	同	二五六
同	同	同	同	同	赤穂義士の復讐
同	同	同	同	同	二六二
同	同	同	同	同	家宣將軍となる
同	同	同	同	同	二六三
同	同	同	同	同	吉宗將軍となる
同	同	同	同	同	二六四
同	同	同	同	同	家繼將軍となる
同	同	同	同	同	二六五
同	同	同	同	同	吉宗退隱家重將軍となる
同	同	同	同	同	二六六
同	同	同	同	同	竹内式部罪せらる
同	同	同	同	同	清水家起る
同	同	同	同	同	一橋家起る
同	同	同	同	同	田安家起る
同	同	同	同	同	足高の制を定む
同	同	同	同	同	養生所を設けて貧者に施療
同	同	同	同	同	洋書輸入の禁を弛む
同	同	同	同	同	三八〇
同	同	同	同	同	三八一
同	同	同	同	同	三八二
同	同	同	同	同	三八三
同	同	同	同	同	三八四
同	同	同	同	同	三八五
同	同	同	同	同	三八六
同	同	同	同	同	三八七
同	同	同	同	同	三八八
同	同	同	同	同	三八九
同	同	同	同	同	三九〇
同	同	同	同	同	三九一
同	同	同	同	同	三九二
同	同	同	同	同	三九三
同	同	同	同	同	三九四
同	同	同	同	同	三九五
同	同	同	同	同	三九六
同	同	同	同	同	三九七
同	同	同	同	同	三九八
同	同	同	同	同	三九九
同	同	同	同	同	四〇〇
同	同	同	同	同	四〇一
同	同	同	同	同	四〇二
同	同	同	同	同	四〇三
同	同	同	同	同	四〇四
同	同	同	同	同	四〇五
同	同	同	同	同	四〇六
同	同	同	同	同	四〇七
同	同	同	同	同	四〇八
同	同	同	同	同	四〇九
同	同	同	同	同	四一〇
同	同	同	同	同	四一一
同	同	同	同	同	四一二
同	同	同	同	同	四一三
同	同	同	同	同	四一四
同	同	同	同	同	四一五
同	同	同	同	同	四一六
同	同	同	同	同	四一七
同	同	同	同	同	四一八
同	同	同	同	同	四一九
同	同	同	同	同	四二〇
同	同	同	同	同	四二一
同	同	同	同	同	四二二
同	同	同	同	同	四二三
同	同	同	同	同	四二四
同	同	同	同	同	四二五
同	同	同	同	同	四二六
同	同	同	同	同	四二七
同	同	同	同	同	四二八
同	同	同	同	同	四二九
同	同	同	同	同	四三〇
同	同	同	同	同	四三一
同	同	同	同	同	四三二
同	同	同	同	同	四三三
同	同	同	同	同	四三四
同	同	同	同	同	四三五
同	同	同	同	同	四三六
同	同	同	同	同	四三七
同	同	同	同	同	四三八
同	同	同	同	同	四三九
同	同	同	同	同	四四〇
同	同	同	同	同	四四一
同	同	同	同	同	四四二
同	同	同	同	同	四四三
同	同	同	同	同	四四四
同	同	同	同	同	四四五
同	同	同	同	同	四四六
同	同	同	同	同	四四七
同	同	同	同	同	四四八
同	同	同	同	同	四四九
同	同	同	同	同	四五〇
同	同	同	同	同	四五一
同	同	同	同	同	四五二
同	同	同	同	同	四五三
同	同	同	同	同	四五四
同	同	同	同	同	四五五
同	同	同	同	同	四五六
同	同	同	同	同	四五七
同	同	同	同	同	四五八
同	同	同	同	同	四五九
同	同	同	同	同	四五一〇
同	同	同	同	同	四五一一
同	同	同	同	同	四五一二
同	同	同	同	同	四五一三
同	同	同	同	同	四五一四
同	同	同	同	同	四五一五
同	同	同	同	同	四五一六
同	同	同	同	同	四五一七
同	同	同	同	同	四五一八
同	同	同	同	同	四五一九
同	同	同	同	同	四五二〇
同	同	同	同	同	四五二一
同	同	同	同	同	四五二二
同	同	同	同	同	四五二三
同	同	同	同	同	四五二四
同	同	同	同	同	四五二五
同	同	同	同	同	四五二六
同	同	同	同	同	四五二七
同	同	同	同	同	四五二八
同	同	同	同	同	四五二九
同	同	同	同	同	四五三〇
同	同	同	同	同	四五三一
同	同	同	同	同	四五三二
同	同	同	同	同	四五三三
同	同	同	同	同	四五三四
同	同	同	同	同	四五三五
同	同	同	同	同	四五三六
同	同	同	同	同	四五三七
同	同	同	同	同	四五三八
同	同	同	同	同	四五三九
同	同	同	同	同	四五三一〇
同	同	同	同	同	四五三一一
同	同	同	同	同	四五三一二
同	同	同	同	同	四五三一三
同	同	同	同	同	四五三一四
同	同	同	同	同	四五三一五
同	同	同	同	同	四五三一六
同	同	同	同	同	四五三一七
同	同	同	同	同	四五三一八
同	同	同	同	同	四五三一九
同	同	同	同	同	四五三二〇
同	同	同	同	同	四五三二一
同	同	同	同	同	四五三二二
同	同	同	同	同	四五三二三
同	同	同	同	同	四五三二四
同	同	同	同	同	四五三二五
同	同	同	同	同	四五三二六
同	同	同	同	同	四五三二七
同	同	同	同	同	四五三二八
同	同	同	同	同	四五三二九
同	同	同	同	同	四五三三〇
同	同	同	同	同	四五三三一
同	同	同	同	同	四五三三二
同	同	同	同	同	四五三三三
同	同	同	同	同	四五三三四
同	同	同	同	同	四五三三五
同	同	同	同	同	四五三三六
同	同	同	同	同	四五三三七
同	同	同	同	同	四五三三八
同	同	同	同	同	四五三三九
同	同	同	同	同	四五三三一〇
同	同	同	同	同	四五三三一一
同	同	同	同	同	四五三三一二
同	同	同	同	同	四五三三一三
同	同	同	同	同	四五三三一四
同	同	同	同	同	四五三三一五
同	同	同	同	同	四五三三一六
同	同	同	同	同	四五三三一七
同	同	同	同	同	四五三三一八
同	同	同	同	同	四五三三一九
同	同	同	同	同	四五三三一〇
同	同	同	同	同	四五三三一一
同	同	同	同	同	四五三三一二
同	同	同	同	同	四五三三一三
同	同	同	同	同	四五三三一四
同	同	同	同	同	四五三三一五
同	同	同	同	同	四五三三一六
同	同	同	同	同	四五三三一七
同	同	同	同	同	四五三三一八
同	同	同	同	同	四五三三一九
同	同	同	同	同	四五三三一〇
同	同	同	同	同	四五三三一一
同	同	同	同	同	四五三三一二
同	同	同	同	同	四五三三一三
同	同	同	同	同	四五三三一四
同	同	同	同	同	四五三三一五
同	同	同	同	同	四五三三一六
同	同	同	同	同	四五三三一七
同	同	同	同	同	四五三三一八
同	同	同	同	同	四五三三一九
同	同	同	同	同	四五三三一〇
同	同	同	同	同	四五三三一一
同	同	同	同	同	四五三三一二
同	同	同	同	同	四五三三一三
同	同	同	同	同	四五三三一四
同	同	同	同	同	四五三三一五
同	同	同	同	同	四五三三一六
同	同	同	同	同	四五三三一七
同	同	同	同	同	四五三三一八

昭和十二年九月二十六日印
昭和十二年九月三十日發

刷行 昭和十三年二月三日 訂正再版印刷
昭和十三年二月七日 訂正再版發行

著作者	藤	松	本	彦	次	郎
發行者	東京市小石川區小日向水道町八十四番地 <small>株式會社</small>	東京開成館	代表者	松本繁吉	懸	靜也
印 刷 者	東京市京橋區木挽町三丁目十一番地 <small>株式會社</small>	新井修平	佐助	助	林	平書店
東部販賣所	東京市京橋區吳服橋二丁目五番地	佐助	助	助	助	助
西部販賣所	大阪市東區北久寶寺町心齋橋筋角 三	新井修平	新井修平	新井修平	新井修平	新井修平
東部販賣所	東京市京橋區吳服橋二丁目五番地	佐助	助	助	助	助

發行所

東京市小石川區小田向水道町八十四番地
【振替貯金口座】東京五參貳貳番

會社式

東京開成館

著者	松本産次郎也
東京市小石川區小日向水道町八十四番地 <small>株式会社</small>	藤
東京開成館	松
代表者 松本繁吉	本
大阪市東區北久寶寺町心齋橋筋角 東京市京橋區吳服橋二丁目五番地	産
新井修平	次
三木佐助平	郎
林平書店	也
西部販賣所	東
東部販賣所	京
東京市	開
印 刷 者	成
發 行 者	館

10 启崎銑太郎

新編東陽文庫



広島大学図書

2000053583



庫

38

583